

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和3年2月19日（金）午前10時00分開会

議事日程

第 1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣田清実	委員				
藤原信悦	委員		吉田喜博	委員		
小笠原佳子	委員		村松信一	委員		
高橋安子	委員		水本淳一	委員		
赤丸秀雄	委員		昆秀一	委員		
藤原梅昭	委員		長谷川和男	委員		
川村よし子	委員		小川文子	委員		
山崎道夫	委員		廣田光男	委員		
高橋七郎	委員					

欠席委員（1名）

谷上知子 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	水本良則君
総務課長 兼防災安全室長	藤原道明君	企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司君
税務課長	花立孝美君	町民環境課長	吉田徹君
福祉課長	浅沼圭美君	健康長寿課長	村松徹君

産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君
文化スポーツ 課 長	田 村 英 典 君	農業委員会 事務局長	高 橋 保 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	出 納 室	佐々木 幸 君
教 育 長	和 田 修 君	会計係長	田中館 和 昭 君
子 ど も 課 長	田 村 昭 弘 君	学校教育課長	村 松 康 志 君
		学校給食共同 調理場所長	

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悅 君	議会事務局長 補	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 瞳 子 君		

午前10時00分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、4番谷上委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開催します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算について、議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明いただこうにお願いいたします。

それでは、議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

水本副町長。

○副町長（水本良則君） それでは、議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。増減額の多い事項、新規事項など重点的に説明いたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、7ページをお開きいただきたいと思います。第2表、債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。児童館管理運営事業及び矢巾斎苑管理運営事業、令和3年度から令和5年度まで、基本協定書に定める指定管理料の額。

次に、中小企業振興資金利子補給、令和3年度から令和7年度まで、借入金額の1.5%以内の利子補給。小規模小口資金保証料補給、令和3年度から令和8年度まで、岩手県信用保証協会が定める保証料のうち1.0%以内の額。個人住宅取得資金利子補給、令和3年度から令和10年度まで、借入残額に係る利子のうち20万円以内の額。農業近代化資金利子補給事業、令和3年度から令和17年度まで、借入残額の0.5%以内の利子補給でございます。

次のページに参ります。第3表、地方債でございます。起債の目的は、庁舎維持補修事業、農地整備事業、道路整備事業、河川整備事業、公営住宅整備事業、史跡公園建設事業、臨時財政対策債の7事業で、合わせて8億7,020万円、起債の方法はいずれも普通貸借または証券発行、利率はいずれも年6.0%以内。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えることができることとしております。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。まず、歳入でございます。15ページをお開きください。歳入、1款町税、1項町民税でございます。1目個人については、コロナ禍等に伴う個人所得の減少を見込んで、前年比8.4%の減、2目法人については法人税割の税率改正の影響等により、前年比14.7%の減を見込んでおり、町民税の合計は14億1,852万6,000円でございます。

次に、2項固定資産税でございます。1目固定資産税は、新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例を考慮し、前年比5.3%の減を見込んでおり、項の計は次のページでございますが、16億7,965万3,000円。

次に、3項軽自動車税は、次のページに移りますが、9,549万1,000円。

4 項町たばこ税は1億8,227万6,000円。

5 項入湯税は420万6,000円。

次に、2款でございます。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税3,725万円であります。

次のページをお開きください。2項自動車重量譲与税1億1,632万6,000円。

3項森林環境譲与税307万9,000円。

次に、3款利子割交付金、1項利子割交付金185万円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金715万4,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金414万2,000円。

次に、6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金4,042万9,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金6億9,478万円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金1,759万2,000円。

9款地方特例交付金、1項地方特例交付金3,491万5,000円。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施した固定資産税の軽減措置による市町村の一時的な減収分を国が補填するもので、9,697万6,000円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。10款地方交付税、1項地方交付税、臨時財政対策債の振替の増等による普通交付税の減により、対前年比1.9%減の17億7,577万8,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金495万8,000円。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目農林水産業費負担金、これは大幅に減っておりますけれども、農地耕作条件改善事業分担金の皆減により、85%の減額になっております。

5目教育費負担金において、2節学校給食費負担金が学校給食費の公会計化による皆増となっており、項の計は1億5,861万3,000円であります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、次のページの一番下になりますが、6,500万8,000円。

2項手数料1,281万6,000円。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金について、5節児童福祉施設費負担金、保育所運営費交付金が増額となっております。

次のページをお願いいたします。2目衛生費国庫負担金については、2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、これを新設しております。当初予算においては、65歳以上のワクチン接種費用に係る負担金3,461万を計上しております。項の合計は11億2,513万1,000円であります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節地方創生推進交付金が増額となっております。また、公共施設等先進的CO₂排出削減モデル事業補助金は皆減であります。2目民生費国庫補助金、1節障害福祉費補助金、2節児童福祉費補助金、3節社会福祉費補助金、次のページになりますが、4節老人福祉費補助金において、重層的支援体制整備事業交付金を新設してございます。4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金の増、道路メンテナンス事業費補助金の新設があります。5目教育費国庫補助金についてですが、2節史跡公園建設費補助金を増額しております。項の合計として4億4,250万円であります。

3項委託金278万。

次に、15款県支出金、1項県負担金につきましては、1目民生費県負担金、次のページをお願いいたします、7節児童福祉施設費負担金、これの増額を見込んでおります。項の計は5億2,110万8,000円であります。

2項県補助金、2目民生費県補助金について、2節障害福祉費補助金、3節老人福祉費補助金、次のページをお願いします、5節児童福祉費補助金において、重層的支援体制整備事業交付金を新設しております。一方、4目農林水産業費県補助金でありますが、これは大幅に減額になっておりますが、農地耕作条件改善事業補助金を要望がなかったということで皆減にしているものであります。

2項県補助金の合計は、次の29ページでありますが、合計3億2,848万2,000円であります。

3項委託金、1目総務費委託金、3節統計調査費委託金の国勢調査委託金が皆減となった一方、次のページでありますが、4節選挙費委託金として衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金等を新設してございます。項の計として6,277万円であります。

16款財産収入、1項財産運用収入、次のページに参りまして、1,177万6,000円。

17款寄附金、1項寄附金、前年度比1億円増の4億円を見込んでおります。ふるさと納税でございます。貴重な財源として、3年度も積極的に推進してまいりたいと思っております。項の計4億3万6,000円であります。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険事業特別会計繰入金、重層的支援体制整備事業繰入金、これは新設であります。項の計1,051万8,000円。

2項基金繰入金については、次のページをお開きください。6目新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金で、新設でありますが、説明のところにありますように、新型コロナウイルス感染症対策資金の利子補給等基金に充当するものであります。項の計2億7,370万7,000円。

19款繰越金、1項繰越金6,000万円。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料110万円。

2項町預金利子3,000円。

3項貸付金元利収入6,017万6,000円。

4項雑入、35ページをお開きいただきたいと思います。一番上であります、項の計6,177万5,000円。

5項受託事業収入、これは広域連合からの受託であります、項の計は812万円。

21款町債、1項町債、次のページをお願いいたします。町債の計8億7,020万円でございます。

続きまして、39ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費、1項議会費、これにつきましては、一般職員給与費ということで、こここのところが4人から3人ということで、1名は監査委員室のほうに計上しているために減になっております。それから、政務活動費が減額になってございます等により、項の計として1億2,753万1,000円でございます。

次のページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、この減額の大きなもの一つは、職員給与であります。特命担当がいた分が今回減に計上されておりますので、こういった形になっております。

ページを進めていただきたいと思います。46ページでございます。説明欄の真ん中よりちょっと下にありますが、工事請負費、これを増額してございます。具体的な用途であります、役場庁内非常用発電機の更新工事3,600万余を計上しております。6目企画費では、先ほどのふるさと納税に関わるものでございますが、説明欄のところの真ん中よりちょっと上の消耗品費、これは返礼品であります。それから、少し下のふるさと納税運営業務委託料、こういったところが増額になってございます。

52ページに参りまして、項の計は11億9,036万9,000円でございます。

次に、2項徴税費でございます。54ページをお願いします。下のほうでございますけれども、項の計として1億2,956万7,000円であります。

3項戸籍住民基本台帳費であります。これにつきましては、マイナンバー関連業務交付金が減額になっている等により、項の計として5,590万円であります。

4項選挙費でございますが、次のページをお開きください。6目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費を新設してございます。項の計は2,367万3,000円になります。

5項統計調査費でございますが、次のページをお願いします。2目指定統計費、これは国

勢調査が今年でありましたので、その分が皆減になってございます。項の計は678万7,000円であります。

6項監査委員費、1目監査委員費、ここは職員の人事費が1名分計上されてございます。項の計1,144万6,000円であります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費におきましては、説明欄のところの下のほうにありますけれども、重層的支援体制整備事業、これを中事業として新設しております。

次のページをお開きください。2目障害福祉費では、次のページをお願いしますが、障害者支援事業に、63ページをお開きいただきたいと思いますが、同じく重層的支援体制整備事業が新設されております。また、その下の障害児福祉事業において、ここで給付費あるいは障害児相談支援給付費、こういったところが増額になってございます。3目老人福祉費におきましては、大幅に増加しておりますが、次のページをお願いいたします。ここでも説明欄の真ん中ほどにありますが、重層的支援体制整備事業が新設されております。また、介護保険特別会計から地域包括支援センター運営に係る経費、あるいは地域介護予防活動の支援に係る経費がこちらのほうに移動して、計上されております。

次に、67ページをお願いします。項の計は17億6,954万2,000円になります。

2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費、説明欄の上のほうにありますが、職員を増としたほかに、次ページお開きいただきたいと思いますが、一番下のほうでありますが、あんしん子育て事業の次のページ、69ページになりますが、やはり重層的支援体制整備事業が新設しておりますし、この中で地域子育て支援拠点事業委託料に経費を計上してございます。3目児童福祉施設費でございます。71ページをお願いいたします。主な増額は、説明欄の一番下の認定こども園施設型給付事業であります。

次のページをお願いいたします。説明欄の上のほうでありますが、地域型保育給付事業、これを増額してございます。項の計は、73ページでございますが、19億5,649万3,000円でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費でございます。77ページをお開きいただきたいと思います。2目予防費であります。説明欄の下のほうにございますけれども、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用、こういったものが計上されてございます。

次のページにお進みいただきたいと思います。また説明欄の一番上でありますが、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、公共施設等の感染症対策資材の購入費を計上し

てございます。項の計は2億7,010万9,000円であります。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、これは減額になっておりますが、これの一番大きな要因は、説明欄の真ん中よりちょっと下であります、ごみ処理場運営事業、この環境施設組合負担金が大幅に減額になったというのが大きな理由であります。

次のページをお開きください。80ページですが、2項の計は4億7,234万9,000円であります。

次に、5款労働費、1項労働諸費であります、次のページの上のほうでありますけれども、2,346万7,000円であります。

次に、6款農林水産業費、1項農業費につきましては、86ページをお願いいたします。5目農地費でございますけれども、これにつきましてはかなり減額になってございますけれども、87ページの説明欄であります、かんがい整備事業の真ん中ぐらいにある基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、これは増額になってございます。一方、先ほど歳入のときも申し上げましたけれども、農地耕作条件改善事業の要望がなく皆減ということで、大きくマイナスになった要因であります。6目農村総合整備事業費、これにつきましては今年度農村環境改善センターの屋根、外壁補修等工事を行ったわけであります、その工事が終了したことに伴う皆減が減額の大きな要因であります。

次のページお願いいたします。88ページです。また、農業集落排水運営事業の負担金も減額してございます。

次のページをお願いします。項の計は5億2,962万9,000円であります。

2項林業費、次のページをお願いいたします。1,820万2,000円。

次に、7款商工費でございます。1項商工費、2目商工振興費、これにつきましては次のページ、91ページでございますが、説明欄の下のほうでございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金、あるいは運転資金保証料補給金、これが大きな増額の理由であります。これは、先ほど歳入で説明したわけでありますけれども、このための基金があり、それを繰入金として充当することになります。4目観光費でございます。次のページをお願いいたします。説明欄にございますが、チャグチャグ馬コ保存会負担金とか夏まつり実行委員会負担金とか、こういったところが減額になっております。また、観光資源管理運営関係についても、減額になっております。特に大きく減額した理由の一つには、煙山ひまわりパーク整備事業で今年度工事したわけであります、それが皆減になったのが減少の大きな理由になります。

次のページをお願いします。1項商工費の計は1億1,107万3,000円であります。

8款土木費であります。1項土木管理費、96ページをお願いいたします。3目道路新設改良費でございます。これは、かなり増額になっておりますが、説明欄の道路新設改良事業に該当するものでありますけれども、この中で工事請負費がありますけれども、町道の矢次線、田中縦道線歩道整備など、また一番下のところにある踏切拡幅工事負担金、そして次のページの上のほうにある生活道路整備事業に、着実に整備を進めるために必要な予算を計上したということでございます。4目橋梁維持費につきましては、喜平治橋の撤去工事、樋ノ口橋、安庭1号線の改修工事等を計上してございます。項の合計は6億6,160万5,000円であります。

3項河川費につきましては、説明欄の真ん中ぐらいにありますが、河川中州除去委託料が増額になっております。項の合計は3,020万7,000円であります。

4項都市計画費でございます。100ページをお願いします。4目下水道費であります。これは、説明欄にもございますが、下水道事業会計への負担金を減額したということでございます。

次に、101ページでございますけれども、6目まちづくり推進費であります。これにつきましては、地区計画策定に係る委託料が皆減となったために減額となっております。項の計は5億3,502万1,000円であります。

5項住宅費、次のページをお願いします。説明欄のところにある町営住宅集約化PFI事業アドバイザリー業務委託、あるいは必要な改修工事費の請負費、こういったところを計上してございます。一方、被災者住宅再建支援事業は皆減としてございます。項の計は6,054万5,000円であります。

9款消防費であります。1項消防費、これについては減額になってございます。1目常備消防費でございますが、これは説明欄にあるとおり、様々な負担金、こういったものが減になったということであります。

次のページをお願いいたします。3目消防施設費でございますけれども、これも減額になってございますけれども、これは今年消防自動車を更新したわけでありますが、来年はこれを計画していないために皆減、一方説明欄の下のほうであります、消火施設整備事業ということで、消火栓維持管理負担金、これについては増額してございます。4目水防費、これについて減額になっておりますが、河川監視防災システム機器更新費用が皆減となったためであります。5目災害対策費、これも減額になっておりますが、ウェブ版ハザードマップの構築に係る委託料が皆減となったことが大きな要因であります。消防費の項の計は3億

6,806万9,000円になります。

次に、10款教育費であります。1項教育総務費、2目事務局費において、説明欄にございますけれども、一般職員の給与がちょっと増になっております。3目教育振興費につきましては、スクールバス運行に係る経費が皆増となってございます。項の計は1億4,251万2,000円であります。

次に、2項小学校費であります。1目学校管理費、小学校の維持管理事業関係でございますが、次のページをお願いします。14節の工事請負費になるわけでありますが、説明欄では下のほうにございますけれども、施設維持補修費に係る経費として増額しております。2目教育振興費でございます。これにつきましては減額になっておりますが、これは教材費として、次のページの真ん中ぐらいに教材備品購入費というのがございますが、これが今年はコンピューター機器更新費用等、そういったものが計上されておりましたが、それが皆減となったために大幅に減額してございます。項の計として1億4,907万4,000円であります。

3項中学校費、これは増額になってございますけれども、これも小学校と同じように、説明欄の真ん中ぐらいにある工事請負費、これを増額しております。先ほどの小学校も中学校も、約1,000万ほどずつ増額になってございます。2目教育振興費、これにつきましては、右側のほうの説明欄の消耗品費として増額になっておりますが、新規に教科書改訂に係る費用を計上したためでございます。中学校の項の計は1億1,158万3,000円であります。

4項社会教育費であります。119ページをお願いします。3目文化会館費であります。これにつきましては、説明欄の上のほうにありますが、田園ホール管理関係で修繕料ということで、グランドピアノのオーバーホール費用を計上してございます。それから、田園ホールの運営関係ということで、下のほうにございますが、延期となっております田園ホール開館30周年記念事業費を改めて計上しているものであります。4目文化財保護費でありますが、これは減額になっておりますけれども、次のページ、説明の上のほうにございますけれども、埋蔵文化財発掘調査事業、これが大幅に減額になっているものであります。また、歴史民俗資料館収蔵資料デジタルアーカイブ化業務委託は今年度ありましたが、来年度はありませんので、その影響であります。5目史跡公園建設費でありますが、これは増額になってございますけれども、次のページの説明欄のところでございますけれども、下のほうでありますが、史跡公園整備事業において工事請負費、これが今年度の倍以上の額になっておりまし、土地購入費を計上したものでございます。

次のページをお願いします。7目矢巾町史編さん費、これは新規に計上したものでござい

ます。これらを含め、項の計として3億2,012万5,000円でございます。

5項保健体育費でございます。1目保健体育総務費、これは大幅な減額になってございますけれども、町民総合体育館及び屋外運動場の管理運営に係る経費は2目体育施設費に移行しましたので、その影響が主たる理由であります。

また、123ページ、下のほうでありますけれども、体育振興事業の中でありますけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック事業関係に、聖火リレーに係る経費負担であるとか、復興ありがとうホストタウンであるオーストリアとの交流に係る経費を計上してございます。2目体育施設費であります。これは、大幅に増額になっておりますが、先ほど申し上げました1目からの移行のものが大きな理由であります。また、説明欄の体育施設運営事業の上のほうにありますスポーツ用品購入費であります、これにつきましてはバスケットボールゴールの更新費用を計上してございます。

次のページをお願いいたします。学校給食費でありますけれども、これにつきましては、令和2年に学校給食費を公会計にしたため、これまで私会計で支出していた食材費等を新たに計上し、前年度比で倍増という形になっているものであります。

また、次のページでございますけれども、下のほうでございますが、共同調理場厨房機器等更新事業ということで、スチームコンベクションオーブン1台の更新費用を計上してございます。項の合計は2億9,111万4,000円であります。

11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費につきましては198万であります。

12款公債費につきまして、1項公債費、次のページ、13億380万7,000円。

次に、13款諸支出金であります。1項普通財産取得費1,000円。

次に、14款予備費、1項予備費900万であります。

以上で議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細をご説明いたします。

平成30年度から新制度の下、予算科目につきまして大きく変更がなされてから、令和3年度は4年目ということになります。

構成といたしましては、7ページを御覧いただきたいと思います。歳入につきましては、1款国民健康保険税、そして医療費について、県が原則全て支出する予算構成となっておりますので、その財源となります4款県支出金が歳入の大きな柱となってございます。

歳出といたしましては、8ページを御覧いただきたいと思いますけれども、被保険者の医療費を給付する2款保険給付費、そして岩手県の国保運営医療費を賄うために納付する3款国民健康保険事業費納付金、特定健診などを行う4款保健事業費が主な柱となります。

総額につきましては23億2,261万4,000円、対前年比3,164万5,000円の減、1.3%の減となっております。歳入で言えば県支出金、歳出の部分では保険給付費でございますが、こちらにつきましては国民健康保険事業の広域化ということで、県が保険者ということで、県が算定した金額を計上しておるところでございますが、昨年度に比べまして減額で示されたことによるものでございます。

なお、参考までに、被保険者数につきましては、平成30年度が5,183人でございます。令和元年度が5,084人、令和2年度が5,001人ということで、減少傾向がございまして、令和3年度末には5,000人台を割り込むことが見込まれているところでございます。

それでは、11ページをお開きいただきたいと思います。説明につきましては、事項別明細書でご説明いたします。なお、一般会計の例に倣いまして、大きく変更のある特記事項のある款のみをご説明させていただきます。

まずは、歳入でございます。1款国民健康保険税、1款の予算額は12ページの計の欄のとおり、4億6,380万4,000円、対前年比4,695万2,000円、11.3%の増と見込んでございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、20万円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1,000円。

4款県支出金、1項県補助金16億9,156万5,000円、対前年比1,748万8,000円、1.0%の減となってございます。先ほども申し上げましたけれども、普通交付金につきましては、歳出の保険給付費と非常に関係が深うございまして、その財源となるものでございますが、こちら県による推計値に基づいた計上となっております。

13ページをお開き願います。5款財産収入、1項財産運用収入、2,000円。

6款繰入金、1項一般会計繰入金1億4,895万6,000円で、事務費等繰入金等全て法定内の繰入れとなってございます。

2項基金繰入金1,562万3,000円。財政調整基金繰入金となりますけれども、当初予算におきましては、収入額の不確定要素と歳出の納付金等の不足を賄うため、財政調整基金を取り崩すものでございます。基金残高につきましては、現在3,700万円ほどとなっておりますが、令和2年度の最終補正予算によりまして、本年度末時点でおよそ6,000万円ほどの基金残高を確保できるものと見込んでおるところでございます。

7款繰越金、1項繰越金1,000円。繰越金につきましては、近年の決算状況を踏まえまして、他の特別会計と併せて、当初予算では見込まないものと計上しておるところでございます。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料190万円。

2項雑入、56万2,000円。

以上で歳入を終わらせていただきます。

17ページをお開き願いたいと思います。歳入同様にご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費1,659万7,000円、説明欄記載のとおりでございます。

18ページをお開き願います。2項徴税費、878万9,000円。

3項運営協議会費、19ページに参りまして、合計23万8,000円。

4項趣旨普及費、84万9,000円となります。

続きまして、2款保険給付費、1項療養諸費、一般、退職等各療養給付費につきましても、県の見込みによりまして計上しておるところでございます。20ページに参りまして、合計額でございますが、14億6,028万4,000円、前年比668万7,000円の減となります。

2項高額療養費、1億9,372万6,000円、52万5,000円の減となります。保険給付費、高額療養費共に減額となった理由は、歳入の県支出金でご説明したとおりでございます。

21ページをお開き願います。3項移送費、3万1,000円。

4項出産育児諸費、630万4,000円。42万円の15人分を計上してございます。

5項葬祭諸費、135万円。3万円の45人分を見込んでおるところでございます。

6項傷病手当金、22ページに参りまして、50万円でございます。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分4億2,601万9,000円、前年比2,726万6,000円の減となります。

2項後期高齢者支援金等分1億1,935万2,000円、前年比353万5,000円の増となります。

3項介護納付金分3,441万7,000円、前年比359万7,000円の減となります。納付金につきましては、各市町村の所得や医療費水準により算定されまして、それぞれ県から示された納付金の額を計上しておるところでございます。県のほうでは、この納付金を財源として各市町

村の保険給付に必要な額を交付するものとなります。

23ページをお開き願いたいと思います。4款1項保健事業費でございますが、予算額は24ページに参りまして、5,059万1,000円、383万2,000円の増となってございます。特定健診及び健康保健指導委託料などの増額になっているものでございます。令和3年度の特定健診につきましては、集団健診から個別健診中心へと移行しまして、これまでの個別健診の指定医療機関に加えまして、4月から開所する予定の岩手県対がん協会、すこや館でも受診することができ、期間も拡大等につながりまして、6月から12月まで健診を受けることができるような体制になります。

以下、5款から8款は記載のとおりとなります。

以上をもちまして令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

次に、議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松徹君） それでは、議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細をご説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ目の第1表をお開き願いたいと思います。歳入歳出とも総額が23億2,004万5,000円の計上となっておりまして、対前年比では2.6%の増、金額といたしますは5,842万5,000円の増というふうな状況でございます。

説明に当たりましては、前例同様説明させていただきます。

それでは、事項別明細書の11ページを御覧いただきたいと思います。歳入となります。1款保険料、1項介護保険料、総額が5億5,986万3,000円となります。参考までに、昨年度の第1号被保険者の該当者、65歳以上の方々ですが、昨年度は7,070人となっておりましたが、令和3年度の該当見込み人数を7,300人と見込んでおるところでございます。対前年度比

1.7%の増、928万円の増となります。

続きまして、2款分担金及び負担金、1項負担金、こちらは紫波郡医師会に委託している事業でございまして、紫波町と矢巾町とで地域の医療介護連携推進のため、紫波郡地域包括ケア推進支援センターへの委託を行う際の負担金となります。予算額は546万4,000円を計上しております。対前年度1万1,000円の減となっております。紫波町と矢巾町とで2年置きの輪番制で事務局を担っておりまして、平成30年度、令和元年度は紫波町、令和2年度、3年度は本町が当番となり、紫波町からの負担金を矢巾町として受入れをしまして、支出のほうで委託料を支払うという形になってございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料でございます。第1号被保険者保険料の督促手数料ということで、5万円となります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金は、3億9,933万9,000円となります。こちらは、国の法定給付分といたしまして、施設福祉分15%、その他の在宅サービス分20%という負担割合となってございます。

2項国庫補助金でございます。12ページになりますが、本年度の総額が6,682万円となります。こちらにつきましては、1目調整交付金については2.4%の算定で受入れを行い、それから総合事業、一般介護予防等については2目で受けるというものでございます。3目につきましては、包括的支援事業2事業の補助金となります。4目につきましては、臨時特例補助金ということですが、こちらにつきましては東日本大震災の被災者で、原発のため本町に避難されている方お一人分の保険料の減額分ということになります。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金でございますが、6億1,674万8,000円でございまして、給付費の27%部分の第2号被保険者保険料分、いわゆる64歳以下の方、40歳以上65歳未満の方々の分ですが、支払交付金からの給付ということでございます。

6款県支出金、1項県負担金、3億2,698万3,000円となります。施設サービス費が17.5%、その他のサービスが12.5%の受入れとなります。

2項県補助金でございます。それぞれ1目につきましては、総合事業費分の12.5%の受入れ、2目については19.25%、3目については、先ほども申し上げました東日本大震災での対象者1名分の利用者負担減免に対する受入れというものでございます。

7款財産収入、1項財産運用収入、こちらは基金利子ということで1万円の計上をさせていただいております。

8款繰入金、一般会計繰入金でございます。それぞれの目でございますが、介護給付費に

については12.5%、介護予防日常生活支援総合事業についても12.5%、3目の任意事業については19.25%、4目の低所得者保険料軽減繰入金については、介護保険料の第1段階から第3段階までの方の消費増税対策ということで、軽減されている部分ということで増額になってございますが、こちらにつきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れるという、そういう形となってございます。それぞれ法定どおりの繰入れということでございます。

2項基金繰入金につきましては、ゼロ円ということで廃目整理となります。介護保険事業計画第8期の1年目となりますので、基金から繰入れは見込んでおらないところでございます。昨日ご可決賜りました介護保険条例の一部改正におきましてご説明申し上げました5,000万円の基金取崩しにつきましては、第8期の計画期間、向こう3年間の計画期間内にて行うこととなりますことを申し添えさせていただきます。

9款繰越金、1項繰越金は1,000円、整理科目でございます。

10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料につきましては、第1号被保険者保険料の延滞金3,000円を見込んでございます。

2項雑入ということで、こちらは2,000円を計上しております。

歳出に移らせていただきます。17ページを御覧願いたいと思います。1款総務費、1項総務管理費、こちらにつきましては事業運営のための事務経費となります。843万1,000円を計上させていただいております。

2項徴収費、こちらについては介護保険料の賦課徴収費となります。18ページを御覧ください。259万8,000円という計上となります。

3項介護認定審査会費、こちらは1,154万円を計上しております。介護認定審査会に係る各費用、1目につきましては介護認定審査会委員9名分を計上しております。1回当たりの審査会におきましては、医師3名、その他の専門職2名ということで、計5名体制にてご審査をいただいておりまして、その分の報酬をお支払いするものでございます。1年間の開催予定を24回分として計上させていただいております。その他認定調査に係る事務費ということで、年間1,230件程度を計上させていただいております。

4項運営協議費につきましては、介護保険運営協議会費ということで、令和2年度につきましては第8期の計画策定年度でありましたので、5回分を計上しておりましたけれども、令和3年度は例年どおりの3回を計上したところでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらにつきましては、介護サービス等諸費

あるいは介護予防サービス等諸費は、第8期介護保険事業計画を基に計上させていただいておるところでございます。

20ページを御覧願いたいと思います。介護サービス等諸費についての総額予算が20億4,549万8,000円という内容でございます。

同じく2項介護予防サービス等諸費、要支援1、2の方のサービス等諸費になります。21ページになりますが、3,965万7,000円ということで計上させていただいております。それぞれのサービス内容につきましては、説明欄のほうを参考に御覧いただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3項その他諸費、国保連に対するサービス、あるいは請求書の支払請求に係る手数料ということで、210万2,000円を計上しております。国保連の審査請求手数料は、1件当たり75円ということで、2万8,025件という積算にて計上しております。

4項高額介護サービス等費でございますが、4,578万円ということで計上いたしました。1世帯当たりの高額あるいは1人当たりの利用者負担額が、基本的には4万4,400円超えた場合の金額を給付させていただくものでございます。

22ページに移ります。5項高額医療合算介護サービス等費、こちらにつきましては、介護保険の本人負担と医療保険の本人負担等を合算した場合の高額分を計算して、超えた場合に給付するものでございまして、384万3,000円を計上してございます。

6項特定入所者介護サービス等費、こちらは6,595万7,000円の計上でございますが、こちらにつきましては、施設入所者の方の生活費の減額分ということで、所得の低い方々に対しては居住費と食費負担の軽減を行う制度となってございます。

4項から6項につきましては、令和3年度から要件が見直しとなりますことから、前年度と比較したところ、減額を見込んでおるところでございます。

23ページに移らせていただきます。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費4,060万5,000円という計上でございますが、こちらは介護予防、あるいはこれまでの維持、あるいはそれから外れた方々に対する基準該当の方々へのボランティア等のサービス負担金、あるいは第1号訪問事業、通所事業を行っている事業者への負担ということで計上させていただいております。

2項一般介護予防事業費につきましては、24ページを御覧いただきたいと思いますが、予算額が417万5,000円となっておりますが、こちらにつきましては介護予防事業でございまして、矢巾町えんじよいセンターを中心に実施しております介護予防教室等の費用について計

上しております。前年度は、地区公民館等でシルバーリハビリ体操を行う通いの場に関する事業費用も計上しておりましたが、令和3年度から、先ほど一般会計の際もご説明しましたけれども、重層的支援体制整備事業に取り組むこととなりまして、通いの場に関する事業費用については、介護保険事業特別会計から一般会計に移行しておりますことから、前年度と比較すると減額となっております。重層的支援体制整備事業につきましては、こちらは社会福祉法の改正に伴いまして、福祉分野については、例えば児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉といった縦割りの対応だったわけですけれども、例えば世帯に目を向けると、8050問題とか、一つの福祉の制度だけでは解決し切れない部分がありますので、そういった意味で複合的な福祉ニーズの方々への対応、あるいはこの分野は違いますよというふうにたらい回しするのではなくて、断らない支援ということで、そういったものが重層的支援事業というふうな位置づけとされているところでございます。

26ページを御覧いただきたいと思います。4項その他諸費20万2,000円、こちらは介護予防のサービスに係る国保連の審査手数料でございます。

5項高額介護予防サービス費相当事業12万円ということで、これは介護予防のほうの高額の予算でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1万円を計上しております。

5項公債費、1項公債費、1,000円を計上しております。

27ページを御覧いただきたいと思います。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、こちらについては還付加算金、償還金の予算ということで54万1,000円を計上しております。

2項繰出金、予算は1,051万6,000円となります。こちらは、先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料の負担分となります。

それから、7款予備費、1項予備費でございますが、1,000万円の予算を例年どおり計上したものでございます。

以上をもちまして議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。
村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明をいたします。説明は、前例同様とさせていただきます。

予算書の2ページ、3ページ目を御覧いただきたいと思います。歳入歳出とも総額2億2,744万円となってございます。対前年比1,355万7,000円の増、割合は6.3%の増となってございます。

参考といたしまして、被保険者数、いわゆる75歳以上の方々ですが、1月末で3,333人と、こちらも毎年高齢化が進んでおりますので、増加傾向にございます。なお、令和元年度は3,295名、平成30年度は3,255名、平成29年度は3,117名というような状況でございます。

それでは、事項別明細書の11ページをお開き願いたいと思います。まずは、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料1億7,558万1,000円、対前年比1,279万8,000円の増、割合は7.9%の増と見込んでございます。岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し、それに基づいて計上しております。被保険者数や保険料軽減措置の見直しが影響しているものと考えてございます。

以下、2款から5款は記載のとおりとなります。

簡単ですが、歳入を終わりまして、歳出に移らせていただきますので、15ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費38万5,000円、2項徴収費319万8,000円、218万円の減額となります。令和2年度につきましては、保険料の軽減経過措置終了に伴うシステム改修がありましたので、その分がない分減額となってございます。

16ページをお開き願います。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金2億2,241万6,000円と見込んでおりまして、これは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金をそのまま岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するようなものでございます。

3款諸支出金、4款予備費は記載のとおりでございます。

以上をもちまして令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 水道事業会計予算書、水色の縦バージョンになります。令和3年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和3年度矢巾町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万1,700戸、年間配水量325万4,705立米、1日平均配水量8,917立米、主要な建設改良事業、上水道第3次拡張事業として3億2,969万3,000円であります。耐震管への布設替え等約3.5キロを実施することで、前年より1億325万1,000円の増を予定しているところであります。

2ページをお開き願います。上段の企業債につきましては、水道事業債であり、限度額を1億円とするものです。内訳は後ほど説明いたします。また、利率は元利均等5年据置きで30年償還を予定しており、現在の利率は0.6%であります。なお、借入先としては、財政融資資金または地方公共団体金融機構が考えられます。

続きまして、予算明細書19ページ以降をまとめましたA3判の水道事業令和3年度予算の概要を紙及びデータにてお渡ししておりますので、お開き願います。A3の横の紙になります。左側より、水道事業第7次総合計画施策の方向、施設整備計画及びアセットマネジメントの見直しと経営戦略の推進、有収率の向上、耐震化率の向上であります。

なお、その下段に配水管基幹管路150ミリ以上の耐震適合状況について、令和2年度のところは精査中でしたが、概数でまとまりましたので、ご報告いたします。真ん中の耐震性のある管の延長は0.4キロプラスして40.2キロ、その右の耐震適合率は41.9%であります。令和3年度においては、耐震性のある管の延長は0.3キロプラスで40.5キロ、耐震適合率は42.2%を予定しております。なお、数字については精査が加わりますので、多少動くことがあるかと思いますが、この数字で計画といたしております。

続いて中ほどの、令和3年度予算の概要ですが、収益的収支は、水道水をつくり、お客様にお届けするための財源と経費であります。収入8億9,078万1,000円、対前年770万8,000円の増であります。主な収入としては、お客様からの水道料金が7億9,443万6,000円、この積算根拠といたしましては、令和2年度の4月から11月の実績により試算をしております。試算の結果、約0.16%の減が見込まれております。

続きまして、下のほうに行きまして、次に支出6億7,948万円、対前年6,835万5,000円の増です。内容といたしましては、原水及び浄水費1億2,312万3,000円、内訳といたしましては、水源からくみ上げて浄水する経費であります。動力費や薬品費などが該当となります。

続きまして、配水及び給水費1億3,009万6,000円、これは水道水をお客様に給水する経費であります。これは、給配水管等の修繕費などが該当になります。総係費1億2,074万9,000円、これは事務経費でありまして、人件費やメーター検針委託料等が該当となります。

続きまして、減価償却費・資産減耗費 2億8,123万5,000円、これは非現金支出であります。内容といたしましては、機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。

続きまして、イ、資本的取支、水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費であります。収入1億2,978万9,000円、対前年1億1,473万9,000円の増であります。内訳といたしましては、企業債が1億円、これは第3次拡張事業費の財源として予定しております。

続きまして、負担金2,312万3,000円、これは道路工事移転費や消火栓更新に係る負担金として予定しております。補助金、これが666万6,000円、これは生活基盤施設耐震化等交付金としての収入を予定しております。

下に行きまして、支出7億2,460万3,000円、対前年1億8,899万4,000円の増です。内容といたしましては、建設改良費5億9,513万3,000円、内訳といたしましては、水道施設及び管路の整備（更新）費用であります。メーターの購入費、水道施設電気計装設備更新その2工事、西部系第1号取水井改修工事、道路移転補償工事、管路更新（整備）工事等となります。

続きまして、企業債償還金1億2,947万円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還の元金となります。なお、今年度末での未償還の残高、令和3年3月末で22億円、令和4年3月では20.7億円が想定されます。

以上で議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 下水道事業会計予算書は緑色になります。議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万100戸、年間総処理水量396万3,170立米、1日平均処理水量1万858立米、主要な建設改良事業として、公共下水道管渠建設改良事業3億2,629万7,000円、これは前年より1億8,533万5,000円の増であります。主な事業といたしましては、集排の下赤林地区を公共接続するための工事が主になります。

続きまして、流域下水道建設負担金2,078万9,000円、農業集落排水処理場建設改良事業

2,600万円、これは前年より92万2,000円の増を予定しているところであります。

2ページをお開き願います。中ほどであります、企業債につきましては、公共下水道事業債として限度額を1億830万円、流域下水道事業債として2,070万円、農業集落排水施設整備事業債として2,000万円、資本費平準化債として5,000万円であります。水道事業同様に、利率は元利均等5年据置きで30年償還を予定しており、利率は0.6%であります。借入先としては、財政融資資金または地方公共団体金融機構等となります。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめましたA3判公共下水道事業令和3年度予算の概要を紙及びデータにてお渡ししておりますので、お開き願います。先ほどと同じようにA3の横の、左側に公共下水道事業と記載しております。

では、左側、公共下水道事業第7次総合計画施策の方向としては、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進、その下のほうには、来年度から予定しておりますストックマネジメント事業計画の概要及び年次計画を記載しております。なお、5年間の事業費については、ちょっとまだ精査中ですので、正確な数字等はまとめ切れていません。大変申し訳ありません。

中ほどの令和3年度予算の概要ですが、収益的収支、これは汚水を集め、処理するための財源と経費であります。収入8億5,188万5,000円、対前年2,565万2,000円の増であります。主な収入としては、お客様からの下水道使用料が4億6,986万8,000円、これの積算根拠としては、水道と同じく今年度の4月から11月実績に試算しており、試算の結果、約0.11%の増が見込まれます。

続きまして、下のほうに行きまして、支出7億4,365万9,000円、対前年△1,987万円であります。主な支出といたしまして、管渠費及び雨水涵渠費として4,572万7,000円、内訳といたしましては汚水管、雨水管の維持管理経費、修繕費等になります。

続きまして、総係費5,500万3,000円、これは事務経費であり人件費、上下水道事業の共通負担金の下水道事業分の支払い、使用料算定業務等になります。

流域下水道管理費1億8,900万円、これは都南浄化センターに汚水を送っていますので、その維持管理負担金となります。現在1トン当たり47円で契約となっております。

続きまして、最終の右側、減価償却費・資産減耗費は3億9,085万8,000円、これは内訳としましては、機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費に係るものであり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

続きまして、資本的収支は下水道施設を建設・改良するための必要な財源と経費であります。

す。収入は2億8,696万円、対前年2億5,649万5,000円の増であります。内訳といたしましては、企業債が1億2,900万円、これは建設工事費の財源として予定しております。国庫補助金1億2,000万円、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を予定しております。

続きまして、支出5億7,397万5,000円、対前年1億8,616万6,000円の増であります。内容といたしましては、管渠建設改良費3億2,629万7,000円。予定している内訳といたしましては、内水ハザードマップ作成業務委託、農集施設下赤林地区の公共接続工事、矢巾処理分区鉄蓋交換工事、流通センター処理分区の鉄蓋交換工事等ほかであります。

続きまして、流域下水道建設費・営業設備費、これは2,095万3,000円であります。企業債償還金2億2,672万5,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債への償還元金であります。なお、下水道債の未償還残高、今年度の借入れは含みませんが、令和3年3月末で41億円、来年度、令和4年3月末で38.8億円が想定されます。

なお、右側の令和2年矢巾処理分区下水道テレビカメラ調査業務委託で写真を2枚添付しております。上のほうは、下水道管にカメラを入れたところ、このように下水道管に不明水が侵入している状況、これが下水道の有収率74%台と落ちている一つの原因となる状況となっております。なお、下のほうについては、ヒューム管の現状であります。何となく背骨のように見えるところが、これは下水道管の鉄筋、要は硫化水素で下水道管渠が腐食して薄くなっている状況となっております。

これらの管渠の更新といたしましては、令和3年度のストックマネジメント計画に位置づけし、交付金事業により管更生等で対応する予定であります。

次に、農業集落排水事業について、次のペーパーをお開き願います。データですと4ページ目になりますが、同じくA3横の農業集落排水事業になります。左側より、農業集落排水事業第7次総合計画施策の方向、下水道施設の適切な維持管理と再構築の推進、今年度は下赤林浄化センターを廃止し、公共下水道へ接続することが主となります。

中ほど、令和3年度予算の概要ですが、収益的収支、これは集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入といたしまして、3億1,462万3,000円、対前年1,171万5,000円の増であります。内訳といたしましては、お客様からの集排の使用料5,649万4,000円、積算としては同じく4月から11月までの実績により試算しております。約0.6%の減が見込まれております。

次は、他会計負担金として1億4,040万2,000円、これは一般会計負担金になります。

続きまして、支出3億6,362万9,000円、対前年752万8,000円の増。内容といたしましては、

処理場費6,831万5,000円、内訳といたしましては機械等の維持管理委託料。なお、最適整備構想（再編計画）というのは、昨年度まで間野々地区で機能強化事業を行っていました。次、スケジュール的には今年度機能強化事業のための、令和3年度は計画を策定、来年度の事業採択を目指しております。実質工事に入れるのは、機能強化事業の工事として入れるのは、令和3年度を目標としております。

続きまして、管渠費3,969万2,000円、これは管渠のテレビカメラ調査、またはその他煙霧調査とか戸別音聴調査、またあとは管渠の補修費になります。

減価償却費・資産減耗費は2億304万4,000円、これは以前から公共と同じく機械設備、下水道管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。

続きまして、資本的収支、集落排水施設を改良するために必要な財源と経費であります。収入は7,399万8,000円、対前年7,121万7,000円の増であります。内訳として、企業債が7,000万円、この中で資本費平準化債というのがあります、この資本費平準化債とは、企業債の元金償還期間、矢巾町は今まで下水道のほうでは30年の償還でやっていました。それと、下水道施設の減価償却期間、公営企業法の法定耐用年数、塩ビ管ですと50年です。これらの期間が異なっていることにより、企業債元金償還相当額と減価償却費相当額の差分に相当する起債が資本費平準化債です。この資本費平準化債の目的としては、現代世代と後年世代間の公平感を解消する効果があると言われております。

続きまして、負担金399万8,000円。支出につきましては2億3,619万3,000円、対前年771万9,000円の増であります、内訳といたしましては建設改良費、営業設備費として、予備品の購入、あとはマンホールの鉄蓋の工事等を予定しております。企業債償還金は2億1,000万6,000円、これは同じく建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。未償還額については、今年度末、令和3年3月末で21.4億円、来年度末で19.3億円となります。

なお、来年の予算に關係することになりますが、今下水道のほうでは経営戦略をまとめています。その中で、今後10年間の予想される事業費または収入等を考慮して、現状をまとめております。最終的には、今年度3月までにはまとまる予定であり、その後委員の皆様には、下水道事業の状況について説明する場を設けていただければなと考えております。その中で、来年度予算にどのように反映したか等を説明させていただければなと考えます。

以上で議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会

計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、3月10日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、11日は同じ時間から産業建設分科会による全体質疑、12日も同時間から教育民生分科会による全体質疑を行いますので、本議場に参集されますよう、口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午前11時56分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和3年3月10日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	廣田清実	委員			
藤原信悦	委員		小笠原佳子	委員	
高橋安子	委員		昆秀一	委員	
小川文子	委員				

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

吉田喜博	委員	谷上知子	委員
村松信一	委員	水本淳一	委員
赤丸秀雄	委員	藤原梅昭	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
山崎道夫	委員	廣田光男	委員
高橋七郎	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則君	総務課長	藤原道明君
室		兼防災安全部長	

総務課長補佐	藤原和久君	総務課全佐	大和田剛君
総務課庶務係長	藤原郁美君	総務課職員係長	白澤知加子君
総務課管財係長	菅原信人君	総務課室長	高橋亮介君
企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司君	企画財政課長補佐	高橋雅明君
企画財政課長 未来戦略室長補佐	林野幸栄君	企画財政課企画コムニティ係長	鎌田大樹君
企画財政課財政係長	飯塚新太郎君	企画財政課情報係長	菅原保之君
企画財政課 未来戦略室長	工藤高幸君	税務課長	花立孝美君
税務課長補佐	鎌田順子君	会計管理者 兼出納室長	佐々木智雄君
出納室 会計係長	佐々木幸君		

職務のために出席した職員

議会事務局長 係長	野中伸悦君 佐々木睦子君	議会事務局長 補佐	川村清一君
--------------	-----------------	--------------	-------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑は何点かまとめててもよいといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 法人町民税の均等割の数が増えておりますけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ページ数お願いします。

○（小川文子委員） ページ数は15ページです。法人税率の均等割は5万円から、最大300万までありますけれども、数的には推移は増えているという状況ですけれども、どういう業種が増えているのかということと、資本金によって均等割の額は変わってきますけれども、資本金の高いところが増えているのか、やや中くらいなのか、そういう全体的な経過をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

法人町民税のほうの均等割の数といいますか、事業者数といいますか、こちらのほう確かに年々増えてございます。決算でいうところでは、30年度は966社で、令和元年度は990社というふうな状況でした。予算では960社というふうにさせていただいていますが、これはあくまで当初予算ですので、最低限これくらいは確保できるはずだというところで記載させていただいているものになります。

内訳ですけれども、1号から9号までの法人というのがあるわけなのですけれども、私どもの見込みといいますか、押さえているところでは、全体的に少しづつ増えているというような感じで、ここだけが特別増えているというふうな感触はございません。昨年度から今年度に関しまして、業種といいますか、一部地域的なことでいいますと、医大の周辺にたくさん法人が張りつきました。こういったことが増加に関して一番寄与しているのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 10ページ、ナンバー52のところでございます。企画財政課さんにお聞きしますけれども、事業件数が5事業から、予算は2まで減った中身は、要するに今の景気の状況……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） マイク、聞こえない。何ページと言った。

○（藤原信悦委員） 10ページです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 10ページ、どこの。違う、こっちです。だから、10ページこっちになかったから。

○（藤原信悦委員） 27ページですか。27ページのようですが、15款2項1目のところでございます。地域経営推進費補助金の内容について、減っている理由をお尋ねしましたけれども、これは実際は何の影響で減ったのかを知りたいのです。そして、今回3年度は2事業だけ、5から2事業だけ申請するということですけれども、その辺の詳しいところをお聞きしたいのですが、大変失礼しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては5事業ということで、ハザードマップの事業と案内看板、医大の関係、矢巾のインターチェンジから降りたところの案内看板、あとオリンピック・パラリンピックの関係、今回ちょっとコロナの影響で中止になってしましましたけれども、そちらの関係のものと、あと高齢者見守りの機会の事業、あとオリ・パラと併せて花と緑の事業と、あとは佐々木家の曲屋の事業、5つということでやっておりましたけれども、単に事業が令和3年度に関しましては、案内看板を継続でさせていただくということで、医大の関連、3年事業ということで考えておりまして、令和3年度に持ってきたものと、あとオリンピック・パラリンピックの事業、これが昨年中止だったのですけれども、機運醸成事業として、看板で機運を上げるという事業は今年度やらせていただいておりましたけれども、来年度が本番ということで、この2つということになっております。

減った理由としましては、どうして減ったかというと、5つから2つに減ったのが、やらなかったというわけではなくて、他課からいろいろ事業を確認しましたところ、今年度に関

しましては2つの事業ということで進めさせていただきたいということで、2つの事業になったということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、歳入ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 16ページで、図らずも質問のほうも16なのですけれども、軽自動車税の総台数減の理由といって、台数の減によるものですが、それは分かるのです。なぜ台数が減ったのかというところと、あと非課税車両も31台も減っているのですけれども、それも台数減と、なぜ減ったのか、その理由が分かりましたらお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと前半の、こちらの質問事項の16番ですよね。ありがとうございます。総台数減、ここに登録年数が……

（「だから、その台数がなぜ、減ったか。毎年そのくらい減っているのか」の声あり）

○税務課長（花立孝美君） 13年以上経過するということで、税額が上がってしまうというふうなことで、これに関してはどうしても買換えが多少進む傾向にございます。金額の多い部分が減るというところで、金額的にも下がりますし、あとは台数の減は、すみません、総台数のほうの減はあれですけれども、非課税台数に関しましても……すみません、どちらもちょっと傾向がいま一つ私も把握できていないところがあるのですけれども、いずれかなり年数が経過したものと捉えているところで、詳細に関しましては、申し訳ございません、私も今ちょっと分かりかねる部分がございます。大変申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 非課税というのは、福祉車両だったり、そういうふうなものだとは思うのですけれども、まず非課税車両というのはどのような種類の車がそうなるのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用で持っている車両とか、確かにおっしゃるとおり、福祉に関する車両であるとか、こういった車両になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） なぜそういうふうなのがこの台数、31台も減るのかなというふうに疑問だったのですけれども、毎年このくらいの量が減っているのであれば分かるのですけれども、そうではない気がしたのですけれども、そこら辺、今分からぬのだったらいいですけれども、まず分析していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 15ページの固定資産税の滞納分についてお伺いいたします。

事前質問では、平成14年からかなり古い滞納が多いようです。これは、空き家とかの関係も多くあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） 固定資産税の滞納に関してのご質問にお答えいたします。

空き家といいますか、固定資産税だけに限らず、古い部分というのは同じ方が、例えば国民健康保険もあるとか、町民税がある、町県民税もあるとか、そういう形でかなり古い部分からあるのは、複数の税目が重なっている方、こういう方がやっぱり何人かいらっしゃる関係で、こういった形になっております。特定の税金だけをいただくというのはなかなか難しいものですから、こういった状況になっているということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） そうすれば、事前質問についている件数については、全部連絡が取れているということでしょうか。全く連絡がつかないということはないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

連絡はついてございます。もちろん中には分納の誓約をいただいている方というか、ほとんどの方は正直いただいているわけなのですが、ただ幾ら約束といえど、なかなか先立つものがないと納めることができないと。少しずつでありますけれども、交渉を重ねまして、納めていただいているのですが、現年も毎年重なっていくわけで、なかなか減っていかないと

いうのが現状でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんか、歳入。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 22ページのこの使用料のほうかな、自動販売機いっぱいあるのですけれども、みちのくコカ・コーラでの算定しているという話なのですけれども、例えばこれを安いので算定というか、入ってとかできなかつたのか、算定方法についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原管財係長。

○総務課管財係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

自動販売機の設置につきましては、庁舎につきましては、ただ自動販売機を置くというだけではなくて、災害時に中身を無料で配布していただくと、ベンダー機能つきの自販機や、フリーWi-Fi機能つきの自販機など、付加価値のついた自販機を選んで置いているという状況にございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それというのは、ご厚意でやってもらっているのか、それともこちらで要請しているのか。ほかのところというのも、いろいろつけられるのではないかと思ったのですけれども、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原管財係長。

○総務課管財係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

みちのくコカ・コーラさんにつきましては、協定を結びまして、災害のベンダーの自販機を置いていただいている状況にございます。他事業につきましては、提案してきた業者がありまして、こちらにもスペースに余裕がございましたら、自動販売機を設置させているという状況にございます。また、古い自販機につきましては、自販機自体の耐用年数が過ぎて更新する時期につきましては、そういう付加価値のついた自販機を置けないかということで、こちらから提案させていただきまして、業者のほうがオーケーなのであれば、新しい付加価値のついた自販機に更新しているという状況にございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他、歳入ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 23ページ、狂犬病のところなのですけれども、前ほかの委員さんがおっしゃったのですけれども、何か検討というか、そういうふうなのはあるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、町民環境課の、狂犬病はそっちの扱いになるそうなので。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 24ページ、マイナンバーカードなのですけれども、健康保険とひもづくというか、3月からなるという話ではあるのですけれども、それに伴って暗証番号を忘れてしまったような人について、わざわざ役場庁舎まで来なければならぬという話だったのですけれども、これも町民環境課かな。分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入ですので、事業の中身は各課に分かれますので、この部分の歳入としてあれば分かると思いますけれども、事業内容に関してはその課、課によりますので、よろしくお願ひいたします。

その他ございませんか、歳入。よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 27ページの消防団はいいですよね。消防団費と交通指導員、これ確保は今現在どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

27ページ、消防団員確保対策補助金、交通安全対策費補助金の関係でお答えいたします。

まず、消防団員についてですが、人数についてはおおむね310名程度で、ここ数年横ばいとなっているところでございまして、ただ中身の構成については、幾分機能別団員と呼ばれるOB団員が活動時にまだ活動はできるよということで登録していただいている部分の割合が増えつつ、横ばいというようなところで推移しているものと判断しております。

あと、交通指導員でございますけれども、こちらについては現在定数25名に対して16名なのですが、歳出のところでも事前質問等いたしておりますけれども、こちらの内容を見直して、定数16名体制の2班体制、今3分隊ですけれども、2班の体制で町内をまず2分隊と、今までいわゆる旧村単位となっていたものを2分隊にしまして、交通安全指導教室の受け持ち、学校単位、保育園単位等の受け持ちや、あとは出動の際の手当の在り方等を現行の予算

の範囲内で見直して、納得できる形で、あとは活動しやすい形の部分で維持、増員を図っていきたいというようなところで企図しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか、歳入。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 31ページ、ふるさと納税はいいですよね。4億計上されているわけですけれども、説明書のほうに大体の使われ方の内訳が書いていたのですけれども、これというのはどういうふうな割合で、こういう使途割合を決めたのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの委員の質問にお答えしたいと思います。

予算書の説明書の後半にある部分の割合についてですけれども、こちらのほうに関しましては、寄附される方がどういったご意向でされるかというものは、まだ見通せない状況ですので、過去の寄附された傾向に基づいて配分を割り振ったということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それは大体そうだと思ったのですけれども、その中で款項目の中の割り振りというのも、これも過去のやつということでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの昆委員の質問にお答えいたします。

こちらの款項目のほうもですけれども、寄附された方々のご意向、こちらのほうを、なるべく意向に沿うような形の事業に充当するという形を取っておりまして、款項目の配分もこのような形で現在考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、歳入ございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） ふるさと納税なのですけれども、今度企業版ふるさと納税というのはどのような形で考えているのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの昆委員の質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税のほうですけれども、現在企業と、こういったもので協力いただけないかということで話を進めている段階で、まだ明確に予算化できる状態にはなっておりませんので、当初予算のほうには計上しておりません。そういったものが確実になった状態で、また予算として計上させていただきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。歳入、よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 32ページ、公共施設等管理基金、繰入金が前年度比大分減っているのですが、こちら辺はどのように考えているか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理基金ということで、今年度繰入れ7,933万ということなのですが、令和2年度末の残高見込みが非常に少なくなっています、8,696万6,000円ということで、非常に少なくなっている状態で、ほぼ全額に近い金額、8,000万弱になりますが、そちらを公共施設等の長寿命化に係る部分に充当させていただくという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そうだと思うのですけれども、何に使われてこれだけ基金を取り崩したのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、公共施設等の長寿命化ということで、実際には16事業、庁舎の補修からおでんせハウスの補修、煙山保育園の補修、矢巾斎苑の補修、あとは公園の補修、あとは小中学校の補修、公民館、田園ホール、歴史民俗資料館、体育館、総合グラウンド、共同調理場、ほぼ全ての公共施設の修繕、維持補修と修繕料、そちらのほうの経費に充当させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。

1款議会費、質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 議会費、議長交際費というのがあるのですけれども、現時点であまり使われていないのですけれども、これは例年どおりにということで、使わなかつた分は戻るわけですよね。そうしたら、見込みをもうちょっと下げてもよかつたのではないかと思うのだけれども、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 藤原課長補佐。

○総務課長補佐(藤原和久君) ただいまの質問にお答えいたします。

確かに今年というか、例年議長交際費、使用する部分が少なく、予算を残す形としてはおりますけれども、今後どうなるか分からぬということで、議会事務局のほうでも予算化しておりますので、その辺は、もちろん使用するものだけ支出するという形には間違いございませんので、ご了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですね。その他、議会費ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、次に2款総務費、質疑ございませんか。

高橋委員。

○(高橋安子委員) 49ページなのですけれども、交通安全防犯対策費の関係でお伺いします。交通安全だけではないのですけれども、今年は補助金が大分というか、何割かカット、どの団体もされているようなのですけれども、これは全部の団体がカットされるのでしょうか。差があるのでしょうか、それとも一律何%カットということなのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長(飯塚新太郎君) ただいまのご質問にお答えいたします。

団体の補助金につきましては、令和3年度の予算編成時におきまして、努力義務というか、努力していただきたいということで、全団体につきまして、まず1割ぐらいのカットということで指針を示させていただきまして、各団体さんのほうと交渉していただくということでお話を進めております。結果として、例えば内部留保が多い団体さんとかにつきましては、それ以上減額に応じていただいたところもございますし、あとは盛岡広域との兼ね合い等により、すぐの対応は難しいということで、令和3年度については同額というふうなところで

回答して、そのように予算計上している団体もあるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　今回の補助金のカットにつきましては、コロナの影響ということで捉えてよろしいのでしょうか、それともこれからずっとこの金額で、1割減の金額で進むということなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　飯塚財政係長。

○企画財政課財政係長（飯塚新太郎君）　ただいまの質問にお答えいたします。

コロナ禍による町税等の収入の減というのもありますが、経常経費の減ということで、各団体さんへの補助金も一応経常経費という形で、町の財政を非常に圧迫している状況でございますので、可能な限り減額していただきたいという意図を込めまして、今回の指針を出しておいたところでございます。可能であれば、恒久的ということでお話ししたいところでございますが、そちらにつきましては各団体の事情、歳入歳出の動き等もございますので、そちらにつきましては隨時検証を進めながら、対応してまいりたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。総務費、ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　40ページ、各種協議会負担金、この各種というのは、1万7,000円ほどなのですけれども、具体的にお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君）　ただいまの質問にお答えいたします。

各種協議会の負担金なのですけれども、具体的には岩手経済研究所の賛助会員として、こちら1年間で1万円、あとは北方領土返還要求運動県民会議といたしまして、こちら5,000円、あとは平和首長会議、こちら令和3年度から新たに加入しようとするもので、1口2,000円ということで、1万7,000円となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　同じく40ページで、町長交際費も多分議長交際費と一緒に思うのです

けれども、特別職給与費というのは、コロナ禍減を考えなかったのか、その検討はしたのか
ということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

実際令和2年度、現状なのですけれども、コロナで大分、160万の予算のところ、現在50万円前後しか使ってはおりませんで、予算の編成の際にコロナの影響をどう考えるかということは検討いたしましたが、来年、令和3年度、ワクチンの関係とか、そういういたものもあって、今後の状況が見込めない中でしたので、現状どおりとさせていただきまして、実際に使わなかった分は補正予算等で落とさせていただくということで、現状どおりの金額で計上させていただきました。

以上、お答えといたします。

○（昆　秀一委員）　報酬のほうは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

特別職の報酬でございますけれども、昨年一時的に減額したところですが、来年度につきましては、減額を予定しておりません。コロナ禍において、町長、副町長、教育長の役割は大変大事なものと考えておりましたので、現状の報酬で計上させていただきました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。その他、総務費ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員）　48ページ、予約型乗合バス運行委託料について、減額されているわけですし、その理由としては運行予定日の日数の減によるものとあります。利用者は増えているとは言っていますけれども、本当にこれでやり切れるのかというのがちょっと不安ですので、確認いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの質問にお答えいたします。

今回の予約型乗合バスの見積りについて、1日の運行経費ということで、1万5,000円という形でまず見込んでおります。こちらの1万5,000円の内訳といたしましては、事務経費としまず1,000円、そして運行経費として1万4,000円という形の内訳を持っております。まず、1万4,000円についてですけれども、こちらの令和3年度の予算要求時において、1日当たり

の利用の平均値を取りまして、大体1,700円前後ということで平均値を取りました。予算要求時までの1日の運行回数を見ると、8回運行したという部分が最多でございましたので、そちらの最多の運行回数を最大値と考えまして、1日の運行経費を掛けて、1日の運行費用という形で積算いたしました。なお、来年度につきましては242日の運行日数を見込んでおります。ということで、こちらの内容ということで、予算として要求した形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） ということは、それでもつということですね。予約型乗合バスは、大丈夫だということですね。経営上というか、収支上。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの委員ご質問にお答えしたいと思います。

現在、先ほどお話ししました1日8回という形で見込んだということになっておりますけれども、8回ということで、大体1か月20日ぐらいの計算をいたしますと、1便に1人乗ったとして160人という形になっておりますけれども、現状今年度の利用状況を見ますと、一番多かった月で1か月90人という形でございました。まだ160人というところには余裕があるものですから、こちらのほうで運行は問題ないかと考えております。

ただ、そのとおり利用状況によって予算が足りなくなつた、利用者が想定よりも多くなつたということであれば、それは補正のほうで対応をお願いしたいと考えていますので、こちらのほうも柔軟に考えていきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、総務費ございませんか。昆委員。

○（昆 秀一委員） 41ページの職員採用に関してなのですけれども、来年度の部分なのですけれども、どのように集めようというか、コロナ対策をしながら広めようと思っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

令和3年度の職員採用の募集方法でございますけれども、こちらの予算のほうに計上しているのは、例年どおりの予算で計上しておりますけれども、このコロナ禍において、たくさ

んの多様な人材を集める必要があると思っておりましたので、できればS P I 試験などをできないか検討しているところでございます。こちらの試験でございますけれども、自宅のパソコンからも試験を受けることができますし、民間の会社のほうは募集をする関係で、役場のホームページだけではなくて、広く集めることができますので、そちらのほうを今後は検討したいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、総務費ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業についてなのですけれども、フリモントとの交流事業は、招聘事業も派遣事業もコロナの関係で去年、今年中止ということなのですけれども……

（「分科会が違います」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分科会が違う。

（「文化スポーツ課に」の声あり）

○（高橋安子委員） 移行になった、すみません。それでは、違うほうでいきます。

51ページ、防犯灯設置補助事業についてはそうですね。新規取付けが16基とございます。

これは、LED化とは違う、本当に新規の設置の分なのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまの委員の質問にお答えいたします。

来年度につきましては、16基全てLEDになります。その中で、今LEDではないものは逆にないということでございますので、防犯灯は合計で101基で考えております。

（「全部新規か」の声あり）

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） 失礼しました。16基が新規、更新が85基になります。合わせて合計101基と。

（「16基は全く新しく立てるということ、新しく作るということ」の声あり）

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） 16基に關しましては、新しく作るというか、もともと電柱にないところに立てるパターンもございますし、そちらに電柱等がない場合は、新しく電柱ごと立てるというパターンがございますので、16基のうち全ては把握して

おりませんが、大体1割かそこらが多分新しくつけるような形で今までなっておりましたので、16基のうち数基がもしかしたら新しく柱からつけるという形になるかと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　分かりました。この防犯灯につきましては、電気料の負担が各行政区の負担になるということで、なかなか進まないようなのですけれども、以前に質問で、企業等の協力を得て、広告をつけた防犯灯をつけることはできないかと。電気料も全て企業さんに負担してもらってはどうかというような提案をさせていただきましたけれども、そういう話は進んでいるでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君）　ただいまの委員の質問にお答えいたします。

まず、防犯灯の電気料につきましては、各地区でかかりました半分を町のほうで補助させていただいております。

また、防犯灯に広告ということでございますけれども、防犯灯が非常に高い位置にございまして、多分人の目からは確認が難しいかなと。さらに、防犯灯自体が今LED化になっておりまして、かなり小型化になっておりましたので、ちょっとそこら辺はかなり難しいのかなと思っております。

企業のほうと話というのは、まださせていただいておりません。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　補足をさせていただきたいと思います。

委員がご指摘のとおり、防犯灯につきましては各自治会という形になって、電気代も半分という形になっておりまして、進まないというのはそのとおりだと思います。これの主たるものというのは、暗いということをどう解決するかということですので、防犯灯、街路灯、そういったものの総合的な部分として考えていかなければならないかと存じております。そうした意味では、当課所管につきましては防犯灯という形で、コミュニティで扱っておりますが、まちづくり全体としての中で、改めてこういう場は調整させていただきたいと思っておりますし、街路灯の設置と、ここにつきましては、検討を重ねているところでございます。今こういう状況ですので、企業にという形ではなかなか厳しい状況ではあるかと認識しておりますが、そういったご意向に沿った形でできないかというものは常に検討してまいりたい

と思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、総務費。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと48ページで、先ほどの予約型の市街地循環バス運行委託料ですけれども、1,096万、約1,100万近い結構な高額がかかっているなと思いまして、これを少し削るといいますか、ことは考えられないかと。一般質問等でお聞きすると、人数的にはかなり、医大関連のほうは結構多くて、西側が20人ぐらいとか、あっちが1,000人ぐらいとかいう感じで、かなりバランスが違っているといいますか。私は、最初からここまでお金かけることはないだろうなという気持ちはあるのだけれども、少なくとも利用者の時間帯に合わせて少し減便をすると。先ほどのデマンドもそういうふうな感じで、人数に合わせて移動するようなことがあるようなので、バスはそう簡単にはいかないとは思うのだけれども、今年度の契約とか一旦してしまうと時間帯を動かすことはできないと思うので、今からできるのであれば、時間帯を少し変更ということはあり得ないかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

あともう一点は、去年は25年だったから、今年は26年目の古いディーゼル車ということで、車体そのものがSDGsの精神に反するといいますか、やっぱり排気ガスが環境によくないので、車両の考えについても、今年はこれを使うのかなと思ったりしますけれども、変更するとか、そういうことは考えているかとか、そんなことも伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの小川委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、バスの委託料の件についてですけれども、こちらのほう市街地循環バス、ご指摘のとおり、医大循環線と駅周辺循環線と2路線運行しておりますけれども、利用状況に大きな差がございます。特にご指摘のとおり、駅周辺循環線のほうはなかなか利用者が伸びない、乗らないときもあるというのが現状でございます。こちらのほうに関しまして、現在見通しとしまして、来年度早々に当町のほうの交通会議のほうで便数の調整であるとか、あとは時間帯の調整というのは検討の材料として上げる予定でございます。

また、我々のほう、こちらの県交通に来年度も委託する予定ではございますけれども、県交通のほうと、例えば当初に計画した内容、年間そのまま動かせないということではなくて、

我々と県交通の間で了承が取れれば、そこも変更できるものですから、現時点では現状の運行内容で積算した形で予算を計上しておりますけれども、例えば減便とか時間調整という形で内容が変われば、委託料のほうについても変更する予定でございます。

2点目についてですけれども、バスの車両、こちらについては確かにいまだに更新できずにおいて、利用者からもちよと乗りづらいという声、確かにございまして、また更新のほうも検討はしております。ただ、なかなか最近のバスの、例えば国なり、そういうものの補助内容を見ますと、いわゆる環境に優しいバスということで、電気バス等の補助というような形になっております。電気バスというのが、やはり動力が電気になりますので、そういう充電設備なども特別なものになってきますので、なかなか今のガソリン車というか、軽油になりますけれども、そういうものと同じ環境で走るというのが難しい状態ではございます。

ただ、最近では電気バスに関しても、以前は大型のものしかなかったようなのですけれども、だんだん小型化してきたものもございますので、以前に比べれば導入しやすくなってきたのかなとは考えております。ただ、現在矢巾町の財政状況もなかなか厳しいものなので、幾ら補助があるとはいえ、町負担分というのも難しい状況ではございますので、そこら辺は財政状況などと相談しながら、引き続き車両の更新については検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、48ページのメディカルフィットネスの推進の業務委託料、使用料及び賃貸料ということで、ここに出ておりまして、質問にも18ページに出ておりますが、今年の1月で募集人員が364人の会員登録者数で、合計の利用者が1万7,488人ということで、昨年の夏がやっぱり一番利用者の方が多くて、気候的なこともあるのでしょうか、最近は利用者の数が減っているということを見まして、一応予定というか、目標というのですか、想定されている人数とはどのような形なのかお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの委員からのご質問にお答えしたいと思います。

メディカルフィットネス、ウェルベースの利用状況になりますけれども、昨年について4

月、当初は3月からのオープンということで考えていましたけれども、コロナの関係を鑑みて、4月にずれ込んでのオープンという形になりました。当初は、もちろん矢巾町に新しい形のものでありますと、徐々にそれが広まってきました、会員数も増えてまいりました。ただ、昨年末ぐらいから、やはりまたコロナの感染者の関係で危機感を感じてというか、そういったものでちょっと退会も増えてきたという状況がございます。

現在会員数が364名ということで、1月末現在でありますけれども、目標としている会員数は400名ぐらいになっておりまして、まだそこに至るまでは、届いていないという状況ではございますけれども、ただいま感染対策等もいたしまして、以前はそれぞれのトレーニングマシンの間の空間を空けてということをやっておったのですけれども、10月からは感染対策をした上で全部稼働できるという状態にはなりましたので、そういった感染対策もしているよということをPRしながら、引き続きいろんな方に利用していただけるように努めたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　1点補足をさせていただきたいと思います。

先ほど工藤係長が申し上げましたように、目標の400にはまだ届いていない状況でございます。この減少というのは、やはりコロナの感染が長引いているということで、なかなか外に出たくないとか、接触たくないという方がいらっしゃるという話は聞いております。この間ウェルベース矢巾におきましては、1回の募集のPRを行わせていただいております。その中では、退会者を上回る入会者が入ってきているような状況でございまして、一定程度の成果はあるのかなと思っております。

また、法人会員につきましても募集予定でしたが、コロナ禍において、ここにおきましても、そういう活動は現状しておらないところでございます。コロナの関係で入会者が減少している状況ではございますけれども、これが終息し、ウィズコロナと言われるような環境の中では、積極的に募集なんかをしていきたいと思っておりますし、健康チャレンジ事業と連動して行なっていきますので、そうした中でウェルベースだけではなくて、健康増進といったところの中全体を視野に入れて、進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　質問書にもあるのだけれども、減っていて、何で増額になっている。結局、ここに書いているのだけれども、人数しか聞いていないのだけれど

も、前年に比較して増えているけれども、減っていて増えているというのはどういうことなの、予算が。

工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　委託料の部分との関係でお答えしたいと思います。

こちらのメディカルフィットネス推進事業につきましては、地方創生交付金を利用して、3か年の事業としておりまして、令和3年度につきまして、今までちょっと行えなかった、事前質問等でもありましたけれども、データ連係の部分で、新たに取組を行いたいところでございました。健康チャレンジ事業で蓄積しているデータ、そしてメディカルフィットネスの機械トレーニングのほうで蓄積したデータ、そういうものを連携させることによって、日常生活と、あとはそういうトレーニング運動等との相関関係を分析できたらなと考えおりまして、そういう部分でのデータ連携費用というものを今年度、事前質問のほうでは500万円ということで計上しておりますので、そういう部分で委託料の計算となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　ちょっと公の話でなくて大変申し訳ないのですが、フィットネスを利用しているご婦人の意見としまして、町民の会員料金は5,000円ということで、インストラクターの方がついて指導してくださると8,000円なのです。スタジオとかのフィットネスがとても充実していて、5,000円というのはすごく安いという感覚もある反面、マシンの使い方に関しての指導がちょっとおろそかではないかなということを結構、最近使っていらっしゃる方から耳にしまして、最近伸び悩んでいるなということも含めて、そういう部分……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　すみません、予算の関係なので、数字的な部分、それから使い勝手の部分は一般質問とかでやっていただければ、やっぱり予算に特化した部分ですので、みんな違う部分になってきていますので、よろしくお願ひします。

○（小笠原佳子委員）　分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか、総務費。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　41ページの職員研修についてなのですが、コロナ禍において、やっぱり外に出てというのは難しいなとは思うのですけれども、オンラインについての考えは

どのくらい考へておられるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　白澤職員係長。

○総務課職員係長（白澤知加子君）　ただいまの質問にお答えいたします。

オンラインの研修でございますけれども、町村会の研修におきましても、オンラインをまずベースに、役場のほうにお願いしたいということで連絡のほうが来ております。ただし、直接聞くことによって得るものは、やはりオンラインとは違う面もございますので、選択できるような形になっております。矢巾町のほうといたしましても、まずオンラインでは基本的には受けてもらう予定ではございますけれども、それから県外に行く研修も、予算だけは確保しておりますので、直接現地のほうに行って受けてもらうことも、今までどおり計上しておりますので、そちらのほうもやっていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。その他、総務費ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　43ページの防災ラジオに関してなのですけれども、年々台数はラジオのほう増えているようなのですけれども、目標台数というのは設けているのかというところが1点と、あと番組検討委員会って前あったような気がするのですけれども、今そこら辺は行われていないのかというところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　それでは、台数のほうの目標についてお答えいたします。

台数の目標については、導入当初2,000台ということで一般質問答弁ありましたけれども、そこが一つのラインかなと考えております、昨日、3月9日現在、ロットナンバーですけれども、2,011台となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　昆委員さんのご質問にお答えいたします。

ラジオ検討委員会の関係でございました。コロナ禍でしたので、今回まだ実際行った、開催したというのは一回もございません。ただ、どうしても確認しなければいけないこと、それから番組自体は続いていましたので、感想なども含めて、書面で1回行っております。ただ、この状況下も含めて、可能であれば3月1回は行いたいなと思っているのですけれども、

これはあくまでも可能性なので、そういった気持ちではあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、検討委員会のほうは、オンラインでも開けるものだと思いますし、直接会ってであれば、なおいいのでしょうかけれども、そこら辺お願いしたいなと思うのですけれども。

あともう一つ別に、広報のほうであるさとCM大賞というのがあったのですけれども、私も協力した覚えがあるのですけれども、そこには予算が随分つかなくなってしまったのですけれども、今回はどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁者、はっきり手挙げて声出してもらわないと分かりませんので、両方にいますので、よろしくお願いします。

菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさとCM大賞につきましては、以前は、例えばものを作るに当たって、制作する、あるいは完成させるに当たっては、委託とか、そういった部分を予算として含めていたと思います。今自分でできるような形で、ものとして完成できるような形の技術まで自分でできます。あとは、これは来年度の話にはなるのですけれども、例えば町内には産業技術短期大学校もあります。そういった学生さんたちと一緒に作っていくという形の部分で、来年度はそういった若い人たちをメインに、できれば若い人のアイデアでものを作っていくなど、そのように感じてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算。

○企画財政課情報係長（菅原保之君） ということで、予算は回はありません。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いろいろまだあると思いますけれども、ちょうど1時間たちましたので、ここで休憩をしたいと思います。再開を2時40分といたします。よろしくお願いいたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

再開するに当たって、国会の予算審議だと何でもありますけれども、やっぱりここは予算に特化した部分でぜひお願ひいたします。そうしないと、示しがつかなくなってしまっておりまますので、よろしくお願ひいたします。

総務費、ございませんでしょうか。

小川委員。

○（小川文子委員） 46ページのところなのですけれども、車両のところなのですが、数字というわけでもないのだけれども、先ほどの軽自動車の公用部分が減っているので、軽自動車の減った分があるのかということと、それからリースと手持ちがあるわけですけれども、リースが増えてきているのかどうかということと、それから新車ばかりでなく中古を買うという考えがないか、中古を買ったことがあるかというようなこと。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 町のですか。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原管財係長。

○総務課管財係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町所有の車両としまして、昨年度、今年度につきましては、軽自動車は特に減はしておりません。

リース車両が増えているかどうかですけれども、やはり更新が来る車両がありまして、その際にリースと購入とを検討しまして、リースという手段を取る方法が最近は増えております。やはり購入ですと一括でお金がかかりますので、リースだと分割して月々幾らというような支払い方法になりますので、リース車両が増えてきている事実はございます。

また、中古の車両ですけれども、過去に中古車を購入したことがございまして、現在では文化スポーツ課が使っている軽トラックと町民環境課で使っている犬とか猫の輸送用の車、こちらのほうが一応中古車で購入したことがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、総務費。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 43ページの広聴事業なのですけれども、今年度ってあまり開いていない

でこのくらいの予算になったのですけれども、来年度はどのように考えて、オンラインとか考えるのであれば、通信運搬費とか増えて、7,000円くらい増えているのですけれども、そこら辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　菅原情報係長。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

広聴事業の部分につきましては、これは町民懇談会のほうを想定してございました。昨年度は、コロナ禍で一回もできなかつたという部分だったのですが、今年オンラインにつきましては、今後検討はしていきたいと思いますが、こちらのほうも開催できるということを確認できたらば、開催できるような形の方法で取っていきたいと思いますので、予算としては計上させていただいておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　オンラインのも計上しているの。

○企画財政課情報係長（菅原保之君）　オンラインのほうは計上していません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ございませんか、総務費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に9款消防費に移ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　106ページの災害ボランティア、どのくらいを予定されているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　106ページ、災害ボランティア保険負担金についてお答えいたします。

こちらについては、町の退職者の会ということでお願いする場合の保険金ということで計上してありますて、大体50人くらいのところの規模感で計上しているところでございます。これまで実働した実績はないところで、幸い大きな災害はございませんでしたので、実働実績はないというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　その他ござりますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 103ページの女性消防団育成事業、どのような形の活動を予定されているのかということと、あと消防演習というのも行われるのか、そこら辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

103ページ、女性消防団の育成の部分でございましたけれども、女性消防団員、現在12名なのですが、うち3名が防災士の資格を取得しております、本年度は避難所の運営の訓練等に非常に活躍していただいたところでございます。

そういった中で、コロナの時代になって分かったというのも遅きに失しているなど反省しているところではあるのですが、女性の災害時の役割、特に避難所等の後方支援部分、ここでの活躍の場というのは非常に大きなものがあるなど感じております、残りの女性消防団員9名と、あと1人の新規があるものとして、せっかく新しく入った方に、あなたは取れないよというのも言いたくないものですから、10名の女性消防団の防災士取得を岩手県のほうの県事業で3か年、令和3年が最終年度になると聞いておりますけれども、防災士育成事業のステージのところで、単独での防災士研修の開催は、町では50人集めなければならないので、かなり厳しいのですが、県の部分に刺さらせていただけないかというところで協議しております、そこに県の、歳入のほうにもありました消防団の確保対策補助金2分の1ほどを充てながら、残り10名プラスというところで、女性消防団員の防災士育成と、あとは今後避難所の地区に入って、自主防災組織のレクチャーや活動支援など入っていきますので、その上で活躍していただきたいという思いで計上しているところでございます。

もう一点、消防演習について、103ページの下のところなのですが、予算計上した当初は、すみません、まだ事業概要が前年並みというところでしか想像できなかったところで、このような形の計上になって申し訳ないところではあるのですが、現実的に消防演習は、恐らく通常どおりの形では、皆さんもお見込みのとおり、難しいものかと思っております。ですので、特に食料費、ここは皆減という形で、補正で減という形になるのではないかなど感じているところですが、消防団と消防演習の話題出ましたので、今後の行事の在り方等をかなり議論交わしました。消防団と我々町当局で一致しているものは、消防に求めるものは消防の練度の維持であると、災害時に活動できることの能力の維持であるというところで認識が一致しておりますので、消防演習のような日程で、特別点検という形で、消防団の団員の能力の維持をするような、つまり若い団員に特にあるのですが、より実践に沿った、人の命を救うため、活動の能力を維持するための訓練を昨年度もやったのですが、やはり好評で

したので、それを消防演習に代えてやっていきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他、消防費ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） どこかなというところもちょっとあれなのですが、今まで地域の公民館が一時的な避難所になっていて、そして総務でもお聞きしたりしたのですが、今後は大きな災害に備えて、もうちょっと大きな施設に基幹的なあれをつくるという計画があるということで、それに伴う予算上の措置というのが何があるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、各地区の公民館、これが町の指定避難所となっておりますが、もう少し大きな避難所ということで、昨年いろいろ検討しまして、矢巾町を7つの避難所運営地域に割りまして、それぞれの地域に1つ基幹的な避難所、これを設けることとしております。その基幹避難所につきましては、地域の地区公民館の避難所に比しまして、いろいろ備蓄品も充実しております。今年度をもちまして、一定の備蓄品については全てそろったという認識でありますので、特段3年度から大きな予算等の計上は必要ないものというふうに考えております。特にこれから展望につきましては、3年度以降、そういういろいろな資材をしっかりと運用できるように訓練していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他、消防費ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。

105ページの災害対策費の関係、災害対策事業の関係でお伺いいたします。金額のところ、どれだけ分からぬのですけれども、今年は防災訓練等は予定しているのでしょうか、あるいは防災訓練の中に、地区でやる場合に補助というのはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの高橋委員の質問にお答えいたします。

町の防災訓練といつしましては、9月5日日曜日に会場を町民総合体育館としまして、避難所の設営、運営訓練というような形でやりたいなと考えております。そのほかそれに付随

しまして、これは自主防災会長さんとかとお話ししながら、今年度、先ほど室長補佐のほうから答弁させていただきました備蓄品の運用とか在り方、そこら辺を、一堂に会するというようなものは、災害時実際に一堂に会することはないと想いますし、地区の公民館での運用といったところがまず出てくるかと思いますので、そういったところの部分、整備してある災害特設公衆電話の使い方のおさらいとか、段ボールベッドの設営とか、そこをできる形でいろいろ企画していきたいなと、その日に合わせてとか、または前後、地域に入ってのところで企画していければなと考えているところでございます。

また、2点目の補助についてでございますけれども、すみません、予算上の補助は計上しているものはございませんけれども、町のほうで今年度整備させていただいた備蓄品、こちらを使っての訓練ということであれば、もちろん我々出向いてレクチャーさせていただくとか、そういった形での支援を、当然ですけれども、やっていきたいなと考えておりますので、その点での支援とさせていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他、消防費ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 105ページ、ウェブ版ハザードマップというのがあるのですけれども、紙での更新版というのは発行されないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの昆委員のご質問にお答えいたします。

紙版の更新についてでございますけれども、令和3年度末になるかと思うのですが、岩崎川の洪水ハザードマップの浸水想定、いわゆるL2と呼ばれる1,000年期の洪水のもののリリースが県の5か年計画で予定されているところでございます。これが令和3年度末に出てくると思われますので、恐らく令和4年度の事業で、効果促進事業というのが大体河川にはあるのですけれども、そこの補助金等財源確認しながら、更新が必要になってくるものと考えているところでございまして、令和3年度は紙版の更新は予定していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に10款教育費、教育施設整備基

金積立事業及び自治公民館運営事業であります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に13款諸支出金、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に14款予備費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2問までといたします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） まず1点目は、15ページの歳入、個人町民税、法人税のところなのですけれども、事前質問させていただいて、かなり分かってきたのですけれども、滞納繰越分のところなのですけれども、件数が年々増えてきているのだなというのが分かりました。それで、法人のところに特に、先ほども小川委員が質問しておりましたけれども、法人の滞納件数が少しづつですけれども、増えてきているし、それから均等割の件数が増えているのですけれども、滞納のところの件数、微増なのですけれども、どういう業種が滞納してこうなったのか教えていただきたいと思います。2件、3件なのですけれども、そこを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 増えた部分ですか。2件増えた分の業種ですか。

○（川村よし子委員） ええ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成13年から令和元年までの間で少しづつ増えてきているといいますか、法人町民税に関しましては、申告納税なので、本当は100%になるというのが正しい姿なわけなのですけれども、13年から元年までの間で、ずっと1件というふうに続いている部分、これはある特定の業者でございまして、この業者はほかに固定資産税とか、そういった部分も滞納がございました。結局そちらのほうをどうしても優先的にお願いした結果、法人のほうが残念ながら残ってしまっているというふうな状況です。

あと、少しづつ増えているというのは、増えているわけではないのですけれども、逆に古い年度からできるだけ納めていただくようにしているので、古いものはだんだん減っていくというふうなことで、事業所の傾向というのは特段ございません。先ほど高橋委員さんのほうの答弁でもありましたけれども、どうしてもいろんな税金を一度に滞納してしまうというふうな事業所なりが多いものですから、個人もそうですけれども、結果こういった傾向が残ってしまうというふうな状況にございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） では、2点目のところに入ります。

ページ数で48ページ、先ほどもどなたか質問されておりましたけれども、メディカルフィットネスのところなのですけれども、人数が分かりました。それから、会員数も分かりましたけれども、会員数の中の年齢構成とか町内外比というか、そういうのはどのようになって

いるのか、あと男女比、それも教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの川村委員の質問にお答えいたします。

統計の資料の中で、町内外という形で押さえてはおりませんけれども、会員の種別という形で押さえておりますので、そちらでお答えしたいと思います。いわゆる町民以外の一般会員、フリー会員という形で我々のほう申していますけれども、こちらが19名。チャレンジ会員、こちらは町民で健康チャレンジに参加している方、こちらが160名。ウェルネス会員、こちらは町民ですけれども、健康チャレンジには参加していない方、こちらが46名。メディカルフリー会員、こちらはいわゆるパーソナルトレーニングがついた形の町民外の方、こちらが27名。メディカル会員の健康チャレンジ参加、こちらはパーソナルトレーニングがついて町民でかつ健康チャレンジに参加している方、こちらが66名。メディカル会員で健康チャレンジ不参加の方、こちらについて19名。あとは、学生会員について25名という形になっております。

また、年齢構成につきましては、一番多いのが50代の方、こちらが会員の26%を占めております。続きまして多いのが40代、こちらが17%。また、同じぐらいの割合で60代の方も16%となっております。10代、20代合わせまして15%、30代に関しても約15%、70代、80代合わせまして約10%となっております。年齢構成は以上のようにになっております。

また、男女別についてですけれども、1月末時点、全部の会員が364名ということですけれども、151名男性、213名女性という構成割合になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の48ページについてお伺いします。

内容は、予約型乗合バス運行と、それから市街地循環バスの委託費についてお伺いします。事前質問で、ナンバー105で循環バスのほうの利用状況を回答いただいています。まず聞きたいのは、ここに約1,500万経費を費やすわけですが、この回答に載っているのは、六百五十数名の循環バスのほうの利用です。単純にこれだけの数で割れば、1人2万強経費がかかっていると。

それからもう一つは、1か月当たりの最大利用数が90名という形であれば、1日の運行本数も聞いておりますが、4名から5名という形の中で、聞きたいのは、ここに1,500万かける

のに、何らかの方法で、町民が今足の確保が大変だと言っている中で、これを継続したという部分と、今後はどのように検討されているのか、この予算計上するに当たって、その辺の検討をされたかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤未来戦略室係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君） ただいまの赤丸委員の質問にお答えいたします。

まず、約1,500万ぐらいの経費ということで、こちら市街地循環バスと予約型合わせてということでおろしいでしょうか。ナンバー105のほうに回答した部分については、予約型乗合バスのみの数字となっておりますので、こちらに別途市街地循環バスの数値が加わる形になります。市街地循環バスに関しましては、今年度現時点で、4月からの通算で約1万4,000名の方に利用いただいております。1日平均にいたしますと、大体69名という形での利用となっております。こちらの委託の予算計上の内容については、上のほう、公共交通会議のほうで、運営についてはその都度検討しております。ただ、今年度に関しては、こういったコロナの状況ということもあって、対面での話合いというのがなかなか持てない状況でございまして、実際に皆さんに集まつていただいて会議を開いたというのは1回のみになっております。

今後の展望という部分でのお話になりますけれども、まず市街地循環バスに関しては、こちら利用状況を以前お話ししたとおり、バスといたしましては、医大循環線と西回りの循環線、矢幅駅循環線という形で2系統動いているのですけれども、矢幅駅前西側の部分については、利用状況が伸びないということで、その見直しを来年度の公共交通会議のほうに議題として提案するということで、先ほど答弁した形になります。また、医大循環線のほうに関しては、利用状況が好調ということもありまして、こちらは引き続き同様な形で運行していきたいと考えております。

予約型乗合バスについては、以前から赤丸委員さんの方に、ドア・ツー・ドアという部分で、なかなか実行できないのかという部分でご質問等受けておりますけれども、我々のほうとしましては、やはり町全体の公共交通という形で考えておりまして、足が悪い方であったり、なかなか出歩けない方、そういった方々をターゲットにしてという形ではなくて、当初から、以前行っていたさわやか号の代替と考えております。そういった町全体の交通政策として、代替として予約型乗合バスを運行しておりますので、そういった公共交通の最適化という部分で現在市街地循環バス、そして予約型乗合バスを運行しております。そういった部分での運行内容も随時見直してはおりまして、昨年の7月に大幅な見直しを行いまして、こちらのほうに利用人数示しておりますけれども、事前質問の105番のほうで、7月の見直

し以降、利用の人数がぐっと増えた形にはなっておりまます。今まで使っていなかった方々が見直しによって、ちょっと私もこういった内容なら使ってみようかなと思って使っていただいたものと思っております。

ただ、やはり秋ぐらいからコロナがちょっと心配だということで、なかなか出歩かなくなつた部分もございまして、利用者が一時的に減少したものと思われますけれども、またそういったものが落ち着いた際には、利用していただけるものと考えております。そういう意味で、我々としては公共交通の最適化という部分を考えておりまして、個別の方については、それぞれそういう部分をターゲットにした福祉政策で考えていくべきものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　1点補足させていただきたいと思います。

ただいま工藤係長から、あくまで公共交通の視点というところで回答させていただいておりましたが、以前赤丸委員からご質問があった際に、福祉サイドで検討するようなところということで、こちら社会福祉協議会も含めまして、検討を進めているところでございまして、そういう部分の全体像というのですか、そういう部分については、できるだけ早い段階で皆さんにご周知できるように、町を挙げて進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員）　102ページの消防費でございます。

常備消防の予算が1,500万もの削減をなさっておるわけですけれども、どのような魔法を使ってこのような削減ができるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君）　ただいまの吉田委員のご質問にお答えいたします。

こちらの1,500万ほどの減につきましては、矢巾分署の水槽車、こちらの償還が終わったため、このような形状になったと広域消防本部のほうからの説明を受けているところでござります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 次に、103ページの非常備消防、ポンプ更新の予算がなされておりませんけれども、事前説明の中では、コロナ禍ということでなっていますけれども、コロナ以外に何かないかなと。そしてまた、1,500万の削減があったならば、ポンプ車1台購入予定を考えることはできなかつたのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋係長。

○総務課防災安全室係長（高橋亮介君） ただいまの吉田委員のご質問にお答えいたします。

まず、コロナの影響、財政不透明の部分で投資的経費の抑制という全体方針の中で、ここは大変残念ではございますけれども、ポンプ車の更新について、残り2台、3分団13部、これは和味、あと2分団4部、町場の矢巾分署の前に屯所がある4部の車両の更新というのがあと2台残っているところでございますけれども、こちらは団と検討の上、残念ながら見送りということで計上させていただいたところでございます。

金額的な部分につきましては、当然要求行為はしておりますけれども、全体的な財政の比較考慮の中での運用となっておりますので、この点次年度以降、23年で更新しているのが常なのですが、24年目の更新ということにどんどんなっていきますので、ここは引き続き要求させていただければなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんでしょうか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 48ページ、一般会計の。地域おこし協力隊の募集は3名程度という事前質問の答弁がありますが、この委託料については、88万円ですか、見てますが、委託先と、それから今いる協力隊の人数は2人だと思っていますが、今までの隊員で矢巾町に定住して、そして起業した人はいるのか、そして起業した人に対して最高額、限度額100万の補助金がついていたのですが、これについてはどういうふうな、令和3年度事業として継続するのか、そして今まで起業した人たちの中で、矢巾町に住んで、いろんな業種あると思うますが、どういった職に就いているのか、起業して自分でやっているのか、それから就職したのか、その辺の情報がありましたらお知らせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただ

きます。

委託料につきましては、まだ業者が決まっておりませんけれども、今回コロナ禍ということもござりますので、オンライン等を使って進める形でやりたいなと思っておりまして、予算計上させていただいたものでございます。

やはり今コロナ禍でございますので、いろんなところでオンラインということでやっておりましたが、直接できればやらせていただくということで考えておりましたし、また2点目、最後のほうの質問になるのですけれども、今現在地域おこし協力隊1名卒業生がおります。その方は、今駅のハバタークのほうで就職というか、そちらで勤めるという形になっておりまして、また3月末でもう一人卒業生が出るのですけれども、そちらはデザインの関係で、自宅を主にしながら活動していくという形で話を聞いておりますので、その形で進めようかなと思っております。

この2つでよろしかったでしょうか。ちょっと間……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 起業支援補助金というのが以前ありましたよね。これについては、継続していくのかということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） 失礼いたしました。

起業支援補助金につきましては、継続で考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 2問までということですので、まず1つはふるさと納税の件でちょっと確認したいことがあるのですが、31ページ、要は何を確認したいかというと、かつては15億を超えるふるさと納税の金額があったわけですけれども、前期は3億まで落ちたと。来期は4億に、またちょっと上をねらうということで、非常にチャレンジ精神はすばらしいなと思っているわけですけれども、かつて15億のふるさと納税が寄附されたときのいわゆる反省というか、要因とよかった点と、それから何で3億まで落ちたかという、そこのギャップの分析、それをきちんと踏まえた上で、多分次の4億にチャレンジしているのではないかと思うのですけれども、まずその辺についてちょっと1点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤係長。

○企画財政課未来戦略室係長（工藤高幸君）　ただいまの委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、平成30年度になりますけれども、矢巾町のほうでふるさと納税で約15億円寄附をいただいたという時期がございました。この時代についてなのですけれども、ふるさと納税に対して世間の目がちょうど向いてきたあたりで、特にその時代についてなのですけれども、大きな規制とか制限が今と違ってなかった時代でございます。例えば矢巾町でそのときに一番出ていた返礼品というのがビール類になるのですけれども、こちらはとにかくそういった商品をポータルサイトに並べれば、どんどん、どんどん寄附が集まるような状態でございまして、極端な話を言うと1日で何百万円とか、そういうときもございました。

ところが、令和元年の6月以降、総務省のほうがそういった過熱した返礼品競争に待ったをかける形で規制を行いまして、そのときに矢巾町のほうでなかなか主力となる返礼品がなかったという部分で、寄附額としては一気に減少したということがございます。そのについて、寄附のルールが統一化されると、どうしてもそういった強いブランドを持っている自治体に寄附が流れるという傾向がございました。そういった部分では、なかなか見いだせはしなかったのですけれども、逆に統一されたという部分で、ここまでならできるのではないかという部分もございました。そういった部分で、昨年度の規制改革以降、取組を新たに始めたという部分になりますて、例えば今年度でいいますと、メールマガジン、今まで大々的な広告を打っていたのですけれども、そういったのがなかなか難しいということで、メールマガジンで以前矢巾町に寄附していただいた方々に新しい返礼品が出ましたとか、この時期こういったものがお勧めですよとか、そういった部分でのPRというのも行いました。なるべくお金をかけないような形で、経費の制限というものもございますので、創意工夫をしながら寄附を集めると、寄附をしていただくという形で行っておりまして、今年度、この前5億5,000万まで補正予算行いましたけれども、2月末時点で5億4,300万円まで寄附をいただいておりまして、5億5,000万の目標は何とかクリアできるのではないかと思っている状況です。

また、現状というのが、我々も今年度予想外だったのですけれども、コロナ等も含めれば、全体的な景気が落ち込んで収入が下がるということで、寄附額も下がってくるのではないかなどと思ったのですけれども、逆にそういった家にずっといる、いわゆる巣籠もりという状態で、外に行けないのであれば、そういったもので少しづいたらしくしてみようかなという、そういった心理が働いて、ふるさと納税がまた市場規模としても、報道等では全国的に大きく

なっていると言われておりますので、矢巾町もそういった影響を受けまして、今年度増えたのではないかなと思っておりまして、その流れが来年度もまだ少しあは続くのではないかなと思っておりまして、来年度は4億円ということで予算計上いたしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いろいろ分析した上で、またチャレンジしているということで、非常に貴重な財源ですので、ぜひアイデアを絞りながら、あるいは今返礼品という話ありましたけれども、その辺を開発しながら、一方では町税も固定資産税も下がる話しあないので、ぜひそこのところを穴埋めというか、さらに上を目指していただくためにも、頑張っていただきたいなと。今オンラインという、いろいろなそういう手法も、会議だけではなく、そういうPRする上でもいろいろあるわけですから、ぜひ税収確保、税収アップにご期待しますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

もう一つは、それこそ消防関係の話になるのですけれども、先ほど女性団員が今12名というお話しされていました。そのうち防災士が3名と。今年プラス1名期待しているというお話ありましたけれども、男女共同参画ということで、いろんなところで女性の比率を高めていきましょうという話をされていて、そのとおり避難所等々、女性のそういうアイデアあるいは力というものが貴重になってきていると。そういう意味では、もっと、1人、2人の話ではなく、1桁、2桁ぐらい増員するような、予算との関係ありますから、いろいろ大変ですけれども、その辺をやっぱりターゲットにしながら、さらにもう一つは、防災士3名ということですけれども、防災士の勉強をするということは、消防の活動の中に非常に参考になるというか、そういう部分が多いと思います。そうすると、消防団と防災士とのコラボレーションというか、いろいろやり取りしながら、さらに防災力を高めていくと、若い人たちを中心の話です。年寄りになると大変厳しいものがありますけれども、そういうことを含めながら、ぜひ消防団と防災士、消防団の女性消防団員、あるいは消防団の中での女性防災士の率を上げていくと、そういうことにチャレンジしていただきたいのですが、その辺のお考えがもしあれば、ちょっと伺いたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　大和田室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田　剛君）　ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、自主防災会もしくは消防団あるいは防災士の面々を分析いたし

ますと、やはり女性の比率というのはまだまだ非常に低いという認識でございます。したがいまして、来年度女性消防団は1名増員を目指しておりますが、女性消防団全ての方が防災士として取っていただくということと、あと各地区に入りまして、来年度から、6月ぐらいを目標に始めたいと思っておりますが、自主防災組織の能力アップのためのいろいろな講座を開始していこうと思っています。その際に、ぜひ消防団あるいは地区の防災士も一緒に入りまして、地域一体となって防災力の向上に努めてまいりたいと。また、そういった活用をしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも防災安全室としてしっかりと地域をサポートしていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 質問は、51ページの町民憲章推進事業について。ここで事前質問の123の花いっぱい運動ですか、この部分についてちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今産業観光課のほうに。

○（赤丸秀雄委員） これ産業観光課でしたっけ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 農免道のやつ、そっちに移った、前は企画財政だつたけれども。

○（赤丸秀雄委員） では、関係あるところで。

コミュニティの話はいいのだものね。自治会で5月連休明けに配布される花は、この予算に入っているのかどうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

花いっぱい運動につきましては、春と夏がございまして、性質から春のほうはコミュニティの性質が強いということで、こちらの企画財政課のほうでさせていただいておりまして、夏のほうが産業観光課のほうに移管となっております。今年度につきましても、春の花いっぱい運動につきましては、花苗の配布のほうを各コミュニティのほうにお願いしたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 51ページになりますが、公民館の整備事業の関係でお聞きしたいと思います。

エアコンの設置とか、それから物置とかという今年度の自治会からの要望があったということで、それが整備事業にのっていますが、14件のうちどの程度エアコンの要望があつて、その補助を考えているのか。

それから、去年は11行政区がエアコン設置していたと思っていたのですが、希望しないところも当然あるわけです、予算等の関係もあつて。恐らく2分の1補助でしたか、そうですね。そうすると、かなりの額になるということで、希望できないところもあるでしょうけれども、今年やつたのと去年やつたのと足して、希望しているところがどの程度残る予想なのでしょう、その部分をお聞きしたいと思います。というのは、今公民館を使っていろいろ事業をやれない状況ではありますけれども、事業はやれなくても役員会とか、あるいは老人クラブが若干集まって短い時間でも公民館使つたりするのですが、やっぱり暑くて駄目だという話もありますので、その辺の残る公民館の設置状況というのは、どのようにしていくのか。どうしても補助できない、2分の1を頭打ちにすると、厳しい状況が出てくる公民館もあるのではないかと思うのです。コロナが落ち着けば、当然公民館というのは自分の地区的いろいろな活動の拠点になりますので、その辺の考え方も、2分の1補助にこだわるということではなく、状況を見ながら判断をしていくということも必要ではないかというふうに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

昨年と今年度でエアコンの申請がかなり多かったということで、昨年度が大体10件程度、正確な数値は、すみません、10件程度……今年度ですね、失礼しました。令和3年度につきましては、6公民館からご要望をいただいております。全体でいうと、多分3分の2くらい終わったかどうかというところになるかと思いますけれども、2年前の制度のルールというか、規約を見直しまして、若干使いやすくさせていただいております。エアコン1台につきという形でさせていただいておりましたので、前よりは使いやすくさせていただいておりますが、その中身につきましても、コミュニティ等々協議の中で、ちょっとどういうふうに変えていくか、またご要望がどういうのがあるかというのを頂戴しまして、考えたいなと考え

ておりますので、そのようにさせていただければなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日11日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場に参考されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時29分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和3年3月11日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣田清実	委員				
谷上	知子	委員	水本	淳一	委員	
藤原	梅昭	委員	長谷川	和男	委員	
山崎	道夫	委員	高橋	七郎	委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

藤原信悦	委員	吉田喜博	委員
小笠原佳子	委員	村松信一	委員
高橋安子	委員	赤丸秀雄	委員
昆秀一	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員	廣田光男	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則君	産業観光課長	佐藤健一君
産業観光課長 補	細川嗣人君	産業観光課 農林振興係長	佐藤寿信君

産業観光課 商工振興係長	宮 麗子君	産業観光課 観光振興係長	阿 部 麻美君
農業委員会 事務局長	高 橋 保君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳満君
道路住宅課長 補佐兼 住宅政策係長	藤 原 淳也君	道路住宅課 まちづくり 推進室長補佐	川 村 学君
道路住宅課 地域整備係長	阿 部 幸司君	上下水道課長	浅 沼 亨君
上下水道課長 補佐	村 井 秀吉君	上下水道課長 補佐	袖 野 巍君
上下水道課 經營係長	立 花 真記君	上下水道課 上水道係長	菅 原 佑紀君
上下水道課 下水道係長	照 井 義秀君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悅君	議会事務局長 補佐	川 村 清一君
--------	----------	--------------	---------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に関する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に関する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を行います。歳入は、2款地方譲与税、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 18ページの2款3項1目なのですが、森林環境譲与税、これは昨年に比べると若干減額にはなっているのですが、これは町内の森林整備事業に活用していくということで、事前質問ではそういう回答になっているのですが、具体的にはどのような事業をやろうとしているのか、この1点だけお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

森林環境譲与税ですが、事業といたしましては、令和3年度、主に町有林にはなりますけれども、森林整備の事業に充てる計画としております。場所といたしましては、不動地区の主に岩清水、和味周辺を予定しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 不動の岩清水、和味地区ということですが、後で歳出で出てくるかもしれませんのが、その整備事業もいろいろあるわけですが、例えば林道整備とか、あるいは植林とかあるのですが、どういう作業といいますか、工事といいますか、その施工内容はどうなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

内容的には、町有林の地ごしらえといいまして、植林の前の準備作業、1ヘクタール大体3,000本ぐらいを見込んでございますし、あとは下刈り等々の整備になってございます。その他、実際に整備に当たって出てきたものについても、森林環境譲与税から造成いたしました

基金のほうを活用しながらやっていく予定としてございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 地ごしらえというのは、例えば伐採もするということなのかな。それとも道路だけ、3,000本というのは、植えるのだが、ちょっと分からぬのですが、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 地ごしらえですけれども、伐採後に植林ができる環境にするために枝葉がその辺りに落ちるわけなのですけれども、それを筋状に寄せていくて、実際に植林できるところを確保するような作業になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳入ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 20ページ、農地耕作条件改善事業なのですが、これは今年ないわけです。それで、なぜ今年なかったのか、あるいは来なかったのか、そのところをもう一回詳しく聞きたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

農地耕作条件改善事業につきましては、令和2年度まで連続で各地区で行っていたところでございます。令和3年度におきましても、不動地区の一部分のところで実施を予定していたところではございますが、今年度実際来年度の事業実施に当たって、どのくらいの事業費になる、あるいは負担がどういうふうになるとかといった内容を詰めていった中で、手を下されたという事情がございまして、今年度については、耕作条件改善事業、対象がないというところでございます。

その代わりといたしまして、いきいき農村整備事業ということで県単の事業が使われまして、皆さんから要望をいただきながら事業実施の予定としてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ以前は、これこそ助成金だけで条件改善していたわけなのですけれども、途中からいわゆる受益者が一部出さなければいけなくなつたということで、かなり尻っぽみになってきているのです。それでも、やっぱり半分、3分の2ぐらいの助成があるので、ぜひ矢巾のいわゆる農地の条件改善になるわけですので、どんどんPRして進めてほしいのです。これからますます、今集約とか、集積とか、いろいろ進めていますけれども、自分たちの土地であればこそやつたけれども、自分たちの土地でないところも今度耕作することになるわけです。そうすると、またその条件をよくしたいというような状況になってくると思いますので、ぜひ尻っぽみにならないで、せっかく国の助成なわけですから、活用していただきたいなと思うのです。そういう意味でPRしてほしいなど。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答えは。

○（藤原梅昭委員） いい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、よろしくお願ひいたします。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは25ページになります。国庫支出金の土木費の国庫補助金、これは道路メンテナンス事業費の補助金が新設になったということなのですが、これは上の社会資本整備総合交付金は、恐らくというか、何か事前質問で回答があったような気がしますが、白沢踏切と南矢幅踏切と島線でしたか、この改良の事業だったと思いますが、この道路のメンテナンス事業費の補助金というのは、具体的には何を事業として予定しているのか。例えばブロック塀の撤去とか、そういうのが入っているのかどうか、ちょっとその辺を確かめたいと思いますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えいたします。

こちらの道路メンテナンス事業につきましては、橋梁のほうの維持補修に係る補助金ということで、来年度計画しておりますのは、安庭1号橋の補修工事、現在もやっておりますけれども、そちらのほうの継続、あとは喜平治橋、赤林にある橋ですけれども、喜平治橋の撤去、あとは紫波町境にある樋ノ口橋、こちらも今年度補修しておりますけれども、その継続事業ということで、こちらの3本の橋の維持補修に係る工事費、それに対する交付金とい

う形で予定をしております。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） お聞きしますけれども、今のは分かりました。橋梁の改良工事あるいは撤去だということですが、この社会資本整備総合交付金の中には、さっき言った踏切の改良は恐らく入っていると思いますが、例えば矢次線の工事は少しずつでも進めてもらっていますが、その辺も以前は社会資本整備交付金でやったというのもあります、それは全く入っていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

矢次線ちょっと今年度手をつけさせていただいていまして、来年度につきましては、今年度の予算のほうを繰越しのほうをさせていただきまして、用地のほうの購入費とか、測量設計のほう、そちらのほうに充てさせていただきたいと思っていましたので、矢次線のほうも引き続き来年度も継続してやっていくという形になります。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳入ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1つだけちょっと確認ですが、21ページです。13の1の6です。土木使用料で道路の占用料、これが前年から若干下がっているのですけれども、どんな感じの、いわゆる変化かなと、それをちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

こちら道路占用料につきましては、道路沿いにある電柱とか、電力さんのほうの電柱とか、N T Tさんの電柱とか、あとは宅内に入るほうの通路になる部分であったり、そういうわけで私たちで管理している道路を使用する場合に頂戴している占用料なのですけれども、今回減った分につきましては、結構大きい額というのが、工事で貸しているような、工事の現場の事務所として貸しているような場所がなくなった場合に結構大きく減ってしまいますけれども、それ以外については、ほとんど電柱とかになりますので、恒常的にあるので、そちらはあまり増減はありません。見込みとして、あまり来年度の工事でお話いただいている部分

がないので、今回は減額というふうにさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入がないようなので、次に歳出に入ります。

2款総務費は6目企画費、企画事業ふるさと矢巾会運営費補助金、空き家対策事業、9目不動盛岡線等花壇整備事業であります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 47ページです。6目の企画費ですけれども、ふるさと矢巾会運営費補助金ですけれども、前から減額になっているようですけれども、その理由。そして、会員の状況はどのようなのか。それから、減額の理由の中に、今年は矢巾会の集いがなくなったためなのか、そういうところをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細川産業観光課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君） お答えいたします。

ふるさと矢巾会の運営費補助金ということで毎年交付されているものですけれども、今年度新型コロナウイルス感染症対策ということで、総会あるいはその役員会等を開催できずになりました。そういう相談がある中で、来年度、令和3年度の当初予算につきましても、削減しても構わないと。令和2年度についても、大半が返還となっております。そういうことが役員会のほうで話し合われ、その結果、会長のほうからの申入れがございまして、今回減額にしているものでございます。

なお、会員の動向ですけれども、今、昨年度は、6名ほど減っている状況ではございますが、高齢化が進んでいることがありますけれども、総会等を非常に楽しみにされている方も多いですし、また矢巾町のPRも含めて、よくされている皆さんですので、今後ともまず会員確保もそのとおりなのですけれども、そういう事業化も多くできるように進めていきたいというふうに思っております。

なお、今回の減額につきましては、そのとおり減額した分をできれば新型コロナウイルス感染症対策に、あるいは町の施策にということで使っていただきたいということもございましたので、広報等も見られていると思いますし、またホームページ等の町長メッセージも御覧になられて、そういうお気持ちになられたのだろうというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。総務費ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 総務費がないようなので、次に、3款民生費、民生費は、国民保養センター管理運営事業についてでございます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 浄化槽の件についてお伺いします。

今年事前質問では4件ということでなっていましたけれども、昨年は385万円ぐらいの予算で、年々少なくなっているのかなと思うのですけれども、その状況、少なくなっているのか、そういう状況。あとは、どれぐらいの予定に対して終わっているのか、そこら辺をちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽整備事業ですけれども、令和2年度までは年7基設置の計画で進めておりまして、実績といたしましては、平成28年度が4基、平成29年度が2基、平成30年度が2基、令和元年度が4基、今年度が2期という数字になっております。来年度から浄化槽整備に係る整備計画を見直しをいたしまして、過去5年の実績の最大値である4基の設置を目標に今後事業を進めていくということで来年度以降の予算が減っている状況でございます。

なお、浄化槽未整備の世帯数でございますけれども、今年度の令和2年10月時点の数字になるのですけれども、383世帯がまだ水洗化が終わっていないということですので、そちらの世帯に対して広報等を続けまして、水洗化が進むよう事業を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 未整備というのは、338世帯というのは、これは下水道も入っているの、浄化槽だけ。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　浄化槽だけです。

○（高橋七郎委員）　だけの数字がこれぐらいの数字。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　はい。

○（高橋七郎委員）　ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　お答えします。

すみません。ちょっと今説明に誤りがありました。383世帯ではなくて383名の誤りでございました。大変失礼いたしました。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　照井下水道係長。

○上下水道課下水道係長（照井義秀君）　世帯数ですけれども、140世帯となっております。140世帯、383名がまだ未水洗化ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、次に5款労働費、質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員）　80ページになりますが、事前質問の中では、県の消費者信用生活協同組合の消費者救済金に対する令和元年度における相談件数ということで、これは相談件数が元年度は39件で、令和2年度は1月末までに14件になっていますが、これ具体的にはどういうふうな内容で相談を受けて、そして救済ですから、それなりの処置をしていると思いますが、どういうふうに対応しているのか、ちょっと中身。

それから、もう一つ、就労者の支援事業で、これも結構相談件数84件となっていますが、これについては、小口融資貸付金の関係が51件あったということですが、これについても具体的な対応をちょっと教えてほしいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君）　お答えいたします。

信用生協の相談件数でございますけれども、令和元年度に比べて令和2年度が少なくなっていますのは、コロナ禍による外出の自粛に伴うものです。こちらの相談件数は、電話による相談件数は含めていないということでしたので、生協のほうに直接行かれて相談されているということの件数でございました。

相談内容ですけれども、多重債務問題についての負担軽減ですとか、債務整理後の生活再建に伴うものでございます。

もう一つですけれども、その次の就労者支援事業の相談件数ですけれども、こちら就労者に限らず、産業観光課にコロナの関係で相談が来た件数全体でございます。こちらのほうにつきましては、金融ですとか、雇用支援とか、主に給付、家賃補助の相談が多かったところです。

さらに、社会福祉協議会のほうで生活福祉資金の貸付けをしておりますけれども、こちらは社会福祉協議会から情報を得まして、この件数というところでございました。内容としましては、小口資金ということで20万円の貸付けを実施しているという貸付けの内容でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 雇用支援に関しては、直接的に町として、ここの職場ありますよと、そういう紹介は恐らくしていないだろうと思いますが、どういうふうな対応になるのでしょうか、相談を受けたときには。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

相談で雇用の内容ですけれども、産業雇用安定センターですとか、ハローワークのほうと連携して、そちらの相談体制もありますので、そちらにご案内するような形で相談に乗っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。そして、当然ハローワークとかに行って相談してほしいということになると思いますが、その結果というのは、分かるのでしょうか。どうだったのですかというのは、具体的にはこういうところに就職できましたという、そういう直接的な電話等があれば、分かるでしょうけれども、どうなのですか、そういうその相談して、それ

が就労まで結びついたというのは、具体的には分かっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

ハローワークに相談された後の再就職の具体的な件数とか特にこちらのほうで把握はしていないのですけれども、例えば産業雇用安定センターですと、再就職に向けた支援を行っておりまして、いつ実施しましたですか、再就職に向けた面接の研修ですか、そのときに何名参加したとか、そういう状況の報告は、常にいただいている状態です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございますか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 81ページのインターンシップ事業について、事前質問で書いていましたけれども、交通費と宿泊費をもって2人を見込んでいるというのだけれども、これは職業的なやつは何を予定しているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらのインターンシップ支援事業につきましては、業種とはか特に定めていないのですけれども、対象は大学生を対象にしております。中、長期的なインターンシップ事業ということで、交通費と宿泊費を2名ほど来年度は見込んでおります。ただ、今年度はコロナの関係で実施できておりませんし、今後はインターンシップ事業も新しい生活様式の関係で様変わりしてきていることもありますし、今後はオンラインでのインターンシップになることも考えられますので、ただいま先進地のインターンシップ事業の成功事例ですか、オンラインで私たちも様々勉強しているところですので、来年度積極的な実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） どのぐらい予定しているのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

中、長期的なインターンシップということで、例えば夏休みとか、冬休みを利用して実施

していただきたいなということも含めまして、高校生とかが行う二、三日のインターンシップではなく、大体30日ぐらいを見込んで、体験するというよりも、実際企業の一員となって働くというところを想定して見込んでおります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、労働費ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に6款農林水産業費の質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 81ページなのですけれども、9日に全協でありましたけれども、農業委員会の件でお聞きしますけれども、農業委員会の委員が今回改選になるということで、一応定員16名、16名ぴったりの定数だったのか、ここら辺ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） お答えをいたします。

今回の募集につきましては、16名の定数に対して16名の応募で受け付けをしたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 次回になると思いますけれども、やっぱり女性の農業をやっている従事者も今2人ということなので、もう少し働きかけをして、共同参画で女性の方も今増やすということで国に求められていますので、その辺ちょっと努力してみたらどうなのかなと思いますけれども、どう考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高橋 保君） 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに男女共同参画がどんどん進められておりますので、委員の募集あるいはそれ以外何か募集等あった場合は、そういう女性の力を使うことがとても重要と思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 82ページです。6次産業化の支援事業委託料、これ今6次産業呼ばれてからかなり時間がたっていますけれども、なかなか思うように成果が上がらないわけですが、町内では室岡の法人あるいは矢次の3ちゃん工房、こういったところが一生懸命取り組んでいるわけですが、この委託料、どこに委託するかは分かりませんが、それをお聞きしたいのですが、9万4,000円ですか、この委託料は。それから、使用料及び賃借料7万5,000円、これはどういうわけでこんなに額が小さいのか。6次産業化を目指すとすれば、何を主眼に置いて委託をしていくのかというのもありますが、そういった考え方と、あまりにも委託料も安いし、それから6次産業化推進事業補助金30万円ですが、これは今ある6次産業に取り組んでいるところの補助金なのか、その辺もお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

6次産業化推進事業の委託料ということでございます。まず、6次産業化推進事業そのものにつきましては、6次産業化の活用を希望されている方々へのセミナー、実際にお店等々とのマッチングの交流会、あとはここ数年連続してやっております地元学び塾、そしてコロナによっていろいろな状態はありますけれども、販売会、商談会のような取組について事業をすることを想定といいますか、予算計上させていただいているところでございます。

委託料につきましては、これまで地域おこし協力隊の藤岡さんと共にアイデアをいただきながら進めてまいったところでございます。来年度については、契約してからと当然なるわけでございますけれども、矢巾地域まちづくりコンソーシアムから事業継承を受けております一般社団法人力カダルにご協力をいただきながら、これまで地域おこし協力隊のほうで培ってきた知識、そして地元の農業者さんとの連携を生かした状態で同様に、今お話ししたような事業を進めてまいりたいというところでございますので、大きな金額にはならないのだけれども、このくらいの金額のところでぜひぜひ事業を進めてまいりたいというところの委託料となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

6次産業化推進事業補助金の中身、30万円の中身でございます。活用といたしましては、既に6次産業化の商品を作られている方々の商品の改善、プラッシュアップなどと申しますけれども、そういう形にも活用できますし、全く新たな商品の開発も可能でございます。

あとは、新型コロナウイルス感染症の関係にも絡んでまいりますけれども、例えば販売形態の検討といったところで販売のためのホームページの中身の検討とか、そういう形にも活用可能な状態になってございましたので、ぜひぜひご相談いただきながら、活用を促進してまいりたいというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 89ページですけれども、森林環境保全直接支援事業委託料、先ほど出たと思いますけれども、町有林、岩清水とか和味だと思いますけれども、これは今は町有林ですけれども、後々民有林なんかもやるのか。それから、森林整備現地調査委託料とありますけれども、これはやるところが調査の場所は決まっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えをいたします。

先ほど質問いただきました森林環境譲与税のところと森林環境保全直接支援事業のところでご質問をいただきました。まず、森林環境保全直接支援事業につきましては、町有林という話をさせていただきましたが、令和3年度事業、今年度も一部手をかけ始めておりましたけれども、民有林の意向調査も手をかけ始めております。その辺のところ、情報がそろってまいりましたらならば、民有林のほうにも順次手をかけてまいりたいというところでございますし、どうしても森林環境譲与税を基にした基金の充当先というのは、単独費の部分になってまいりますので、そういう意味合いの中でも、ぜひ進めてまいりたいなというところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 83ページの農業次世代人材投資資金というところ、私事前質問で大変失

礼して間違っていましたので、ちょっと減額でなくて増額だったのです、これ。それで、その内容、どういうやつに使われるのか、そこをちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

83ページ中ほど、農業次世代人材投資資金の600万円のところの計上についてというところでございます。こちらにつきましては、若手の就農者に対する、いわゆる5年間で150万円という国庫事業があるのですが、こちらのほうの事業になってございます。具体的には、令和3年予定といたしましては、下北の農業者さんお一人、岩清水の農業者さん、こちら夫婦ですけれども、夫婦1組。あとは、新規で夫婦で1組相談いただいている方がいらっしゃいまして、その方々。あとは、もう一組、令和3年中に申込みいただければなという、合計4組を想定いたしまして600万円ということで予算計上させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 87ページの基幹ストックマネジメント事業負担金ということで、昨年度は320万円で今年は1,500万円ということで、大幅に増額しているわけですけれども、これは、それぞれそういう工事何なりの負担金だと思うのですけれども、これは元は県からの事業の対応だということなのですけれども、それは予算も県から流れてくるわけですか、それをまず一つ確認。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

基幹水利施設ストックマネジメント事業につきましては、県のほうの県営事業のほうに係る矢巾町の負担金となってございますので、この予算計上されている部分につきましては、矢巾町として支払う部分でございます。

なお、全体事業費といたしましては、その関係もありまして、小鹿妻堰のところで2か所今回対象にしているのですけれども、小鹿妻堰のところにおきましては、例えば6,100万円、煙山第3地区の排水路をやるのですが、そちらについては3,700万円というところの大規模事業費のうちの矢巾町負担分というところになってございましたので、よろしくお願いをいた

します。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そうすると、負担割合が決まっているわけだ、全体工事費に対して何割りとかというような算定ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） そのとおりとなってございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、負担割合は後で教えてください。

それから、ダム管理費、これは88ページ、今年はどこまでやるつもりでいるのかと、工事。どこまでどういうような工事をやるのかということが1つと。それから、以前佐藤係長も新聞に載っていましたけれども、田んぼダム、この辺との兼ね合い、これをどう考えているのか、それをちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

まず、ダム管理費の430万円、こちらにつきましては、今恐らくは国営事業のほうの浚渫事業のほうの進み具合のお話でご質問をいただいたと思うのですけれども、この430万円の部分については、その事業には直接関係ないところのふだんの施設運営等に係る部分でございます。その上で国営のほうの事業でございます。今現地見られると分かるのですが、曝氣と言いまして、いわゆる浚渫した、すくった泥のところを一旦仮置きして、水分を抜けてから運んで出すわけですけれども、そのための伐採等々を今の冬、冬期間ということで進めているところでございます。当然夏の農業用水を使う機会につきましては、ダムを使いますので、実際に水稻が始まる季節には、また水をためる形になりました、冬場になりましたとならば、また掘り始めるという形でございますので、令和3年度につきましては、また冬期間に浚渫が始まるというところのイメージしていただければと思います。

もう一つは、田んぼダムでございます。田んぼダムにつきましては、ここ3月に入りました、実際に我々のほうで見当をつけさせていただいた農業者さんの方から内諾をいただきまして、こういった形で田んぼダムの取組、やらせていただきたいということで、了解を得られたところでございました。実際に予算的なところは、そんなに大きくかかる想定はして

おりませんで、もし必要になった場合には、矢巾町農業対策協議会のほうの費用で賄ってまいりたいと考えて、取組を進めてまいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは85ページと86ページも2つ併せて質問させていただきます。

85ページについては、特用林産の補助金、原木シイタケのほど木の購入が減ったということで減額になっているようですが、矢巾町の特産品として原木シイタケがあるのですが、高齢化も進んできていますので、そういった意味では、非常に危機感を持っているのですが、これはやめられた方がいるのか、それとも規模を縮小した人がいるのか、その辺、どの程度原木が減になるのか。

それから、もう一点は、86ページの矢次地区の圃場整備、これは負担金ですから、大した金ではないのですが、いよいよ鹿妻穴堰の情報が来たのですが、それを見ると、今年度の秋から工事をするというような案配の記事が載っているのですが、その進み具合というか、進め方、いつ頃から工事が始まって、例えば秋の取り入れが終わった後、どの程度、調査、測量とかやっていくのか。それとも、実際もう工事を進めるのか、その辺の計画、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと道路の関係もありますが、計画されている町道の関係があります。都市計画道路だと思いますが、その用地確保との兼ね合いはどうなっているのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

まず、特用林産、いわゆる原木シイタケの関係でございます。令和2年度の見込みとして、ほど木といたしましては、この事業の中で、大体11万8,000本で見込んでいるところです。実際に県北のほうから切ったものを持ってくるわけなのですけれども、実際にはお願いしている数量が納品されないといいますか、実際に矢巾町のシイタケ農家さんの高齢化というのもそのとおりなのですけれども、県北のほうで切られている方も高齢化が進んでいる中で、なかなか欲しい数量が来ないというところのようでございます。その上で、今令和3年度として見込んでいる数量が10万トンで4,500本というところの本数状態でございます。まず、特用

林産のほうをそういったお答えとさせていただきます。

続きまして、矢次地区の圃場整備事業でございます。矢次地区の圃場整備につきましては、令和2年度、今年度実際に事業採択で国費つきながら事業を進めていくところではあったのですが、なかなか今年度の国費、金額的にあまり潤沢な金額が確保できず、来年度も予算確保しながら実施設計、現実的には実施測量のほうを進めてまいる計画となってございます。というところで、実際に例えば農業者の皆さん、いつのタイミングからこの分工事できるというところには、ちょっとまだ具体的なところをお話しできる状態ではないところではございますけれども、国の予算のほう、確保させていただきながら進めてまいりたいというところですので、よろしくお願いをいたします。

3点目の都市計画道路の中の確保の話でございます。具体的には、時期的なところはまだ詳細に決まっていないところとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 85ページの農産物生産振興対策事業補助金というやつ、324万円のやつなのだけれども、事前質問を見ますと、申請出されたやつから上限で3分の1ということで書かれていましたけれども、野菜だと去年は108万円、果樹だと72万円というやつが出ているのだけれども、これの3分の1ということなのですか、ちょっとこれ説明してください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 85ページ上段の農産物生産振興対策事業補助金でございます。事前質問のほう、こちらについては、令和2年度予算の中でそれぞれの品目、例えば花卉、例えば野菜ということで補助金、それぞれ立ってございました。どこに支出していたかと申しますと、JAの各部会を事業実施主体といたしまして、補助金を出していただきます。これにつきましては、令和2年度実際に事業を進めていく中で各部会の人数にばらつきがあること、途中で部会のほうでこういった事業をやりたい、そういったところに柔軟に対応していくにはどうしたらいいかという話をさせていただいた中で、今年度については、JAの各部会、まとめた状態でJAいわて中央と一本で補助事業の計画をするというところの中で、うまく事業の変更、うまく農家さんに使いやすいようにできればなという意図でまとめさせていただいたところでございます。その上で、補助金額が324万円で

すので、3分の1ということで、全体事業費としては、この3倍の事業が展開可能というところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほど出ましたダム維持管理事業のところですけれども、維持管理のほう、工事請負費のところで220万円というのは、さっきあれしたったか、もうちょっと詳しくお願いしたいと思いますし、あとダム管理主任技術者研修18万円とありますけれども、これは県外でやるのか、何日ぐらいなのかとか。令和2年は、小型船舶操縦士免許講習負担とありますけれども、これは免許を取ったのか、そういうところをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 89ページの上から2段目、工事請負費220万円の内訳でございますが、煙山ダムの土砂の浚渫なのですけれども、中のほうについては、実際国営事業で入ってございます。実際にどこを想定しておりますかとまいりますと、外側、そこにかかるところの部分について想定しておりますけれども、これ実際に年度後半に入りまして、この部分が必要だなといったところで事業を実施いたしますので、具体的に今どこという状態ではないところでございます。

また、ダムの管理の研修でございます。ただいま矢巾町のほうには、条件を満たしているものについては、4名のダムの管理技術者になれるものがございますけれども、近年派遣で出ておったりとか、あとは異動もある中で、緊急時にちゃんと対応できる体制を整えようということで、大体2年に1回ぐらいのところで管理技術者を養成していこうというところで予算計上をさせていただいているところでございました。その上で、今年度、令和2年度計上しておりますボートのほうの研修でございますけれども、当課におります現在のダムの管理をしている者が取得しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） まずさっきの田んぼダムの件、これで今農業者に了解を得たと言つてい

けれども、どの辺の地域なのかということがまず一つと。

それから、林業振興費の中での話なのですが、これはどの予算を使うかよく分からぬのですが、南昌山周辺の木々というのは、ほとんど伐期が来ているということで、国有林あるいは町有林、民間と、それぞれあるわけですけれども、この後どのような対応を、計画を考えているのか。そのところをちょっとお聞きしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

まず、田んぼダムの想定値でございます。場所といたしましては、矢巾スマートインター チェンジの西側、煙山の地域で計画してございます。こちらどこでやればいいか、いろんな思いがございました。理想的には煙山ダムのすぐ下の清水野の辺りがいいかなという話題もございましたけれども、田んぼダムの取組効果を出すためには、ある程度農地の状況が整っていない等々というところがございまして、まずはそちらのほうで、煙山の圃場整備が終わったところでやってみてというところで選定しているところでございます。

続きまして、林業の今後のというところでございます。大きな話ではございますけれども、藤原委員お話しのとおり、今後伐期が来ている山、相当数ございます。こちらにつきましては、先ほど話題に出ました森林環境譲与税、なかなか矢巾町には大きな金額が来ていないところではございますけれども、民地におきましては、所有者さんの意向確認をしながら順次手をかけていくという一つ一つ積み上げながらやっていくような形になってまいりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 国有林もあるわけなのですけれども、その国有林は営林署、そっちのほうとのそれこそ順次、いわゆる契約かな、契約、この後継続しますかという問合せが順次来ているわけですけれども、その契約を解除すると。もうこれ以上契約しませんよという回答を出すわけです。そうすると、その後の対応というのは、何か具体的に話をしているのか、ちょっとまず確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 今の国有林のところでございます。例えば矢櫃山の組合のほう、雫石地区で、そういった国有林のところございます。実際に伐期が来てございまして、実際伐採が行われれば、売却してという形でございますが、例えばそこの場所に

については、そこの切りに行くまでのところで過去の災害によって中に入つていけないといったような状態で実際に切りに行けないというところでございます。そんな中で、例えば森林に係る保険をかけていたりとか、そのいわゆる林道の整備に幾らぐらいかかるかというところを矢巾町以外も同時にやっているのですが、どうしていきましょうと、毎年話し合いながら進めているところではございます。

ほかのところにつきましても、そういった場所、場所の事情によって進めていく形にはなるとは思うのですけれども、最も有利なところを選びながら進めてまいりたいなというところですので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、ここで商工費に入る前に休憩をしたいと思いますので、休憩を2時40分までといたします。よろしくお願ひいたします。

（「まだですね」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2時46分なので、もう少し、すみません。もう少しやります。ちょっと勘違いしました。3時だと思っていました。すみません。

それでは次に、7款商工費、質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 先ほどは大変失礼しました。

90ページの日本貿易振興機構の負担金というところなのですけれども、町内で外国に輸入している部分が芋とか、野菜とか、米とか、そういうやつがあるのか、ないのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

町内の企業が海外に輸出、海外展開しているというところは、流通センターの岩手県産とかはやっているというのは聞いたことはありますけれども、具体的な企業数までは、こちらのほうで把握してはいないのですけれども、この日本貿易振興機構の相談ですとか、企業訪問またイベントやセミナーを実施しているという町内企業の数は、過去5年で多くて延べ22件はあるということで、ちょっと負担割合は一気に上がるのですが、その分日本貿易振興

機構の海外施策の高い専門性を生かして矢巾町の企業にも周知して、いっぱい商談会ですか、セミナーとか、開催して支援していただきたいなと感じているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 町内の農産物というのは全然、リンゴとか何とかというのは、何だか盛岡で中央農協でやるような話ししていましたけれども、矢巾町はないということなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） お答えいたします。

一時期新聞紙上をにぎわせましたいわて中央のリンゴがアメリカにという記事の関係だったと思います。矢巾町のリンゴにつきましては、いわて中央に確認いたしましたのすけれども、残念ながら今回のアメリカのほうには行っておりませんで、ベトナムとタイのほうに現在輸出されているというところでございます。今後さらなる輸出の拡大などがあれば、ぜひぜひ矢巾町のリンゴもアメリカにという思いでおりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他、商工費。

水本委員。

○（水本淳一委員） 92ページですけれども、盛岡観光コンベンション協会負担金とありますけれども、その内容、町でどのようなことをするかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） お答えいたします。

こちらのコンベンション協会の負担金は、来年度から企画財政課から当町のほうに負担金が移行してきたものでございまして、盛岡のおでっての中にこちらの事務局がございます。盛岡の中心にあるコンベンション協会でございますけれども、広域の市町村の観光PRも併せて行っているところでございましたので、当町といたしましては、観光パンフレットの設置ですとか、あとはイベント等がございましたときのPRを積極的にこちらの媒体を使って行っていくというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） その関連で、矢巾町のパンフレットはどうなっているのですか。さっぱり新しくなったやつ見たこともないし、ちょっとそこら辺ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） お答えいたします。

現在当町のパンフレットにつきましては、令和元年度に作りましたA4判の冊子、こちら歴史と文化、食という切り口で作っている20ページほどのパンフレットがまず一つございまのと、今年度文化スポーツ課と共同でオリンピック、パラリンピックを見越して、バリアフリーマップというポケット版のものを作成したところでございます。おっしゃるとおり、まだまだ当町の観光情報を入れ込んだパンフレットというのは少ない、もしくはもうちょっとこういう情報も載せたほうがいいという話もいろいろいただいておりますので、また来年度、その中身の見直しですか、施設も新しくできているところもございますので、定期的に中身を見直しながら今後とも考えていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 市町村に行くと、JTBさんと提携したパンフレットだとか、かなり斬新ですごくPRして、きれいな、また矢巾町がいや立派だなと思われるようなパンフレットを作っているわけです。やっぱりそういうやつを考えて、お金がかかるかも分かりませんけれども、やっぱりPRするべきではないかなと思いますけれども、ぜひ検討してください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 91ページの企業誘致推進事業、この中に旅費が89万1,000円となっております。これは、もう先が決まって、きっちとこういう数字になっているのか。どういうところを重点に推進して、この旅費が出ているのか、その辺をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮係長。

○産業観光課商工振興係長（宮麗子君） お答えいたします。

企業誘致活動の旅費ですけれども、盛岡広域で実施する旅費につきましては、広域産業人会ですか、役員会、総会については、もう既にある程度決まっておりまして、あとは総会にかけるのみということで見込んでおりますので、こちらは、そのとおり一応今のところは実施予定でございますし、あとは町単独の企業誘致活動につきましても、今年度は、令和2年度は、一切コロナでちょっと活動できなかったのですけれども、令和3年度は、今まで例

年どおりの開催をしたいということで例年どおり令和元年度以前の分を見込んでおります。

また、県の企業誘致推進委員会のほうでも企業ネットワーク岩手ということで東京ですか、今回だと愛知とかで開催するという一応予定の下、県にも確認したのですけれども、ちょっとまだ未定な部分もあるのですが、一応開催はしたいというところでしたので、旅費は、そのとおり見込んでおりますので、令和3年度はそのとおり活動できればいいなというところで予算を計上しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 94ページになりますが、特産品の宣伝普及業務委託料、これは毎年計上しているわけですが、どの程度成果が上がっているというか、いろいろ宣伝活動はしていると思いますが、その辺の取組状況について。

それから、特産品の開発事業についても、矢巾観光開発株式会社にも委託をしたりしてやっているのですが、なかなか町民から絶対的にこれはすばらしいものだという声がなかなか上がらないという厳しい状況になっているのですが、この辺の今後の取組というか、町としては何をこれから求めていくのかというか、目指していくのかというのを聞かせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） お答えいたします。

特産品の開発等につきましては、来年度は委託費として200万円を計上してございます。これまで、矢巾観光開発とともに、既存の商品のプラッシュアップ、あとは町内の農産物を使って何か新商品をつくろうということで、いろいろなシタケを使ったもの、あとは野菜のくずを使った野菜だし等の開発等を進めてまいりましたが、なかなか商品化するには、品質の保持ですか、あとは味の調整の部分等で、なかなか思うように商品化が進まないで、確かに現在に至るところもございます。

では、来年度どうしていくかというところでございますけれども、まずは引き続き、今開発中の商品につきましては、そのまま開発を進めていくところもございますし、これまでなかなか、いろんな細かいものを作っております。これを町のブランドとして、やっぱりPRするには、何か矢巾ブランド、これ観光ビジョンにもちょっと書かせていただいておりま

すが、矢巾ブランドとして総体的に、一体的にPRしていくことが必要だろうということで、そのブランド化に係る事業を今回の業務委託の中に盛り込んでいるところでございます。

ブランド化ということで、もちろん加工品ということで農産物等を使った商品化したものも含みますけれども、農産物も町の大切な特産品として位置づけられますので、そこを一体的に矢巾ブランドとしてPRしていくための戦略を来年度考えていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） なければ、次に、8款土木費、質疑ございませんか。
長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 96ページ、道路維持事業に関わる工事請負費が3,250万9,000円、関してお伺いしますが、まずその前に、この冬の除雪においては、昨年末から2月にかけて、近年になく降雪量が多かったので、本町の幹線道路、生活道路の交通確保のため、深夜から出動された道路住宅課の職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。一言で表すことのできない大変な苦労もあったと思いますが、また全車出動回数も十四、五回ともお聞きしております。無論町内の委託業者、除雪に関わる直接部隊の協力、努力された皆さんに改めて感謝申し上げます。

さて、そこで今年の冷え込みは厳しく、積雪も多かったことから、アスファルトの舗装の穴ぼこが昨年より町道については多く見られた。恐らく大小問わず昨年より多く発生されているのではないかと思っておりますが、また矢巾スマートインターチェンジや医大病院の開院などにより、町内における交通量も多くなっています。特に救急車両も多く、県内各地から集まるようになっており、アスファルト舗装の傷んだ箇所が多く、予算3,250万9,000円程度の予算では、その場しのぎの処置では、また来年の冬期間に今年以上のことことが予想されるわけでございますが、どのような補修の計画をなさっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

確かに今年度非常に降雪量が多かった年でございます。そして、雪のほかに雨も降ったりして、非常にアスファルトにとては過酷な状況が続いた結果、今非常に穴ぼこが増えておりまして、実は穴ぼこによるパンク事故も何件か起きています。今損害賠償のほうの手続

中ではありますけれども、そこが整いましたら、そちらのほうはそちらのほうで順次報告のほうはさせていただきたいと思っております。

維持補修につきましては、今回3,000万円ということで計上させていただいていたのですが、今回の3,000万円は、局部的な補修の方法を検討して、予算のほう計上させていただいたのですけれども、予算編成時が11月ということあっても今回こんなになるとは予想しておりませんでしたので、ちょっとこの部分については、来年度の補正等で、もしあれば計上させていただければなというふうに思ってございます。

あとその先なのですから、今年度道路のほうの道路施設の個別施設計画というものを策定しております、道路のひび割れとか、わだちの状況、そこら辺全部チェックしております、その計画に基づいてやっていければなというふうに思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会途中ですけれども、やはり時間ですので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を3時……。

やはりちょっと質問が長いところで質問を切るわけにいかないので、ちょっともう少し、ここで一旦黙祷のための準備をさせていただきます。

（黙 祷）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、休憩に入りたいと思います。

ちょっと長くやったので、休憩時間をちょっと、3時から再開いたします。

午後 2時43分 休憩

午後 3時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

再開に先立ち、先ほど後刻といたしましたのが調ったということで、よろしくお願いします。

佐藤係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 先ほど答弁保留しておりましたストックマネジメント事業の負担割合についてでございます。全体事業費を先ほど答弁のところでお話しさせていただきました。小鹿妻堰については6,100万円というお話をさせていただきましたが、こちらのほうが国50%、県25%、鹿妻が最終的にこちら所有者といいますか、管理者になるの

で15%、残りの10%、町の負担となってございます。

また、もう一つ、煙山地区のほうの3,700万円のほうの事業につきましては、国50%、県25%、こちらにつきましては、最終的に矢巾町管理というところで残りの25%については、全て矢巾町の負担というところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それでは、質疑を受けます。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 先ほどの質問の関連でございますので、穴ぼこで事故は例年報告をいただいているわけでございますが、今まで人身事故になるような事故はなかったにしろ、今後ないとは限らないので、そのようなことのないように道路の維持管理については、安全、安心な道路を管理していただきたい。

私、今年は特に多かったような気もするので、1点か、2点か、ここあれだよと言ったら、道路住宅課にお話ししたら、次の日見たら、しっかりとくえておりました。本当に速やかな対応をしていただいていることに感謝申し上げますが、いずれにしろパトロール等も十分に発揮していただき、安全な道路の維持管理をお願い申し上げますので、所見があつたらお願ひしたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 3年前同じような天候で、やはりパンク事故も多くて、道路も相当傷んだという時期がありましたけれども、今年度もやはり同様の気候になりまして、ただいま長谷川委員さんのはうからご指摘のありましたとおり、穴ぼこが多かったということで、来年度の予算は、先ほど阿部係長のはうから説明いたしましたけれども、局所的な補修というところにとどまるかとは思うのですが、継続して、どうしても予算編成時のときの予想をはるかに超えているということで、何とか予算を確保して、維持補修に努めていきたいというふうに思っております。

先ほど今後計画的に、個別計画も策定したということで、今後4年度以降につきましては、社会資本整備総合交付金、国からの交付金も頂きながら、ちょっと路線をまとめて補修できるような形で何とか進めていきたいというふうに考えておりますので、今後とも、もしいろんな危険な箇所の情報がありましたら、提供していただければと思います。我々も早急に対応するように心がけていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 100ページになると思いますけれども、8款5目の公園費の中の都市公園維持補修事業の中に、420万余の予算をもってありますが、多分これは関連ありますので、お伺いしますので、今県の河川事業で行われている岩崎川災害緊急河川拡幅事業も間もなく終わろうとしておる段階になっておりますが、拡幅工事で出た残土で埋め立て、それもほぼ終わり、今別な事業に展開になっているわけですが、その河川公園ということになりますが、矢巾中学校生徒から募集した名称、「祝咲喜（いわさき）公園」という名称をされておるようでございますが、秋口には、マレットゴルフ場としてオープンされるのではないかと。本町が公園管理として行うものであり、マレットゴルフ場となれば、ここに多くの健康長寿のために、いつでも、どこでもということのように、特に高齢者の方々も、最近では若い方々もプレーに出ておるわけでございます。

私これについて言うのではなくて、出来たことにより、周辺道路が非常に狭い。三堤18号線、それから新田の上海老沼線の交差点になるところが非常に道路が狭い。対面交通が非常に難しいのではないかというふうに思われます。そういうことで、三堤18号線を、若干この工事のために広くなつたような気もしておりますが、ぜひそこを車が、少し広くなつた部分も車が通れるように舗装とか、いろいろなことをしていただきたいと。ここは新田の一部学童の通学路にもなつておりますので、対向できないような道路で車があれすると、非常に子どもたちにも危険を感じるのではないかというふうに思いますので、ぜひこれが出来ると同時に来場者が来ますので、その前に十分なる対策を講じていただきたいというふうに思います。このことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 令和3年度の予算では、ちょっと計上しかねましたが、現にこの春から県で今、矢次公民館側の河川公園につきましては、間もなく完成ということで県から聞いております。そうなると、今後の予定といたしましては、マレットゴルフ場という利用に考えておりますので、そうなると、周辺道路にも車両が出入りしてくるということで、特に三堤18号線につきましては、ちょうどマレットゴルフ場の西側の道路から太陽荘のほうに抜けてくる道路になりますが、ここにつきましては、ほぼ一車線道路というような狭い道路になっておりますので、なかなか対面交通というわけにはい

かない場所になっております。

しかしながら、そこは煙山小学校の通学路でありまして、子どもたちも朝は相当数通学しているということで、危険な箇所になり得る場所になりますので、ここにつきましては、早急に、公園部分に関しては若干広くできますので、歩行者用通路みたいな形で砂利あるいは舗装を施して、残った部分につきましては、どうしても用地の幅が限られておりますので、そういう部分をどのような形で整備していったらいいかというところを考えながら、引き続き道路の整備をして、交通安全、車両の通行の確保というところに努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 96ページの道路維持管理事業の工事請負費なのですけれども、事前質問では、一応町内3地区の工事をやることで和味線も工事をやることで、これは掲載してありますけれども、そのことで、今年の予算で和味線というのがなかったのだけれども、本来和味の生活道路の城内山4号線、第四半期にやることで予算化していたのだけれども、何でやらないのですか、それがまず一つと。それを今回の和味線の道路工事になったのか、ちょっとここら辺をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 城内山4号線、石切線から北へ入っていく道路ということで認識しておりますが、よろしいでしょうか。

そこにつきましては、当初もし可能であれば、和味地区の多面的機能支払交付金事業の水路整備か何かと一緒に整備できればいいなということでちょっと考えておりましたが、ちょっと地元のほうの整備に提供できるような金額がなかなか厳しいということで、あそこは道路の築造と併せて水路も当然整備しなければならないですから、その整備部分を何とか地元で一緒にやれないかなということで声をかけましたが、なかなか厳しいということで、ちょっとそうすると予算も確保できなかったものですから、令和2年度につきましては見送ったというところになりますが、当然あそこは、一部石切線から入った部分あるいは北側の部分と舗装で整備済みになっていますので、そこをつなぐだけということになっていますので、令和3年度の生活道路あるいは道路の新設の部分で予算を何とか組めれば、そこはそんなに距離も長くないので、何とか進めていきたいというふうに考えております。こちらとし

では、要望路線にもなっていますので、やらないということではありませんので、何とか予算を確保しながら継続して工事のほうは進めていきたいというふうに思っております。

維持補修の和味線につきましては、今年度、令和2年度に一部200メートルちょっとぐらい補修をかけましたけれども、令和3年度も継続してやっていきたいというふうに考えております。

残りの部分のまだまだ傷んだところがありますので、それにつきましては、先ほど答弁した令和4年度以降の交付金を使いながら維持補修を考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 自治会の役員さんに話聞きましたら、どこをやつたらいいのかという話が相談あったということだったので、まさかそっちのほうをやるとは思っていませんでしたので、そのとき一緒に今の話を、生活道路の分、城内4号線の分も話してくれればよかったですのかなと思うのだけれども、そこら辺がすごく残念で、町長と私が大した地域ではこっぴどく言われていましたので、ぜひ来年度は頑張ってやるようしてください。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、頑張ってやれということで。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 96ページになります。東北本線の踏切の拡幅工事ですが、今年度は白沢踏切を予定しているということで前からお聞きをしていますが、ここについては、通行止めはやるのでしょうかけれども、通学路は、その南側の従来のあの踏切は何といいましたか、ちょっとど忘れしましたが、あそこが通学路になるということで前からお聞きをしていますが、どの程度の区間、いつからいつまでの工事で、通行止めはいつからいつまでやろうとしているのか。

それから、併せて南矢幅踏切は、白沢が終わった来年か再来年になるのだろうと思いますが、今年は、いわゆる歩道の設置の用地確保とかはやるのか、その辺についてもお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、白沢踏切のほうなのですけれども、来年度というか、今年の5月11日から7月16日の約2か月間にわたってなのですけれども、全面通行止めにさせていただきまして、南側のほうに3.5メートルの歩道を設置する予定としております。あそこは通学路ということで、そのとおりでございます。

続きまして、南矢幅踏切のほうなのですけれども、南矢幅踏切のほうにつきましては、今年度、令和2年度で測量調査のほう行っておりまして、来年度につきましては、一部踏切のほうのJRの敷地内のほうでJRさんの工事は一部入りますが、通行止め等はないまま工事はできるということでございますし、あとは南矢幅踏切に接続する町道部分につきましては、用地を確保しながら歩道のほう、踏切に接続する部分から工事のほうを進めていきたいというふうに思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼　亨君）　上下水道課でも白沢踏切について、今水道管の推進のほうの工事をしております。推進のほうは、今年度で完了します。ただ、前後の取付管について、舗装のほうについては残りますので、発注時期とか、交通誘導については、発注課である道路住宅課のほうと共同して、早めに水道の舗装のほうは完了させたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員）　今の関連でお聞きします。

白沢踏切を工事するということで、中学校の生徒さんとか、小学校の生徒さんがあるわけですけれども、そこは通れないのでしょうかけれども、迂回になると思いますけれども、自動車どこで、大型車はどこで通行止めというのを表示するのか。あと地元の人であれば、その南側の道路に2本踏切あるのだけれども、道路あるのですけれども、真ん中の辺、佐々木さんのところはあまり広くないので、地元の人は通るのでしょうけれども、そこら辺の道路標識をどのように考えているのか、その1点についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君）　お答えいたします。

道路の通行止めにつきましては、今業者さんのほうとどういった形でルートを設定していくかということを今協議中ではございますが、4月早々には案内看板、迂回路看板、通行止

めの標識という形のものを設置して、前後の踏切なり、高架橋なりを使っていただくように誘導をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今のことに関連があるというか、不動産鑑定士の委託料55万円、それから次の欄のところにも55万円ということで、鑑定士さんのあれはどんなことでも1件55万円、決められているものか。また、ここに2件が上がっている鑑定士さんは、同一事務所の方なのかお伺いをします。

それから、もう一つは、河川総務費、この中に河川中州の雑物除去とあります、昨年と同じ金額が689万円ほど上がっておりますが、これって同じ場所の事業ではない、多分それぞれまた要望もある、何年かに一遍のところというふうに思いますが、同じ金額というのは、ちょっと場所が違えば、幾らか単価が高くなるとか、低くなるとか、そういうあれではないでしょうか。

ついでに私も2年がかりで岩崎川の医大の正面から見えるところ、非常に雑木が土手を越えるだけの高さになって、非常に見苦しいというか、困ったものだなということで要望しておりましたら、つい最近、2年越しでようやくきれいになりました。そういうわけで町内の管理する河川、こういうものについては、常に気を配ってやって、きれいな川、川は水の流れるのではなくて、見る川というふうにも心がけていきたいものだなというふうに思っております。所見をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

まず最初に、96ページのほうの不動産鑑定業務委託料なのですけれども、こちらのほうにつきましては、白沢踏切の関係で、その用地、必要な部分ありますので、その部分を鑑定するものでとったのが55万円。97ページのほうの不動産鑑定につきましては、橋梁のほう、喜平治橋の撤去に伴う不動産鑑定業務委託料ということで、それぞれ55万円ずつ取っているのですが、実際、委託業者については、まだ決まっておりません。この55万円につきましては、鑑定する、私たちが購入しなければならない土地の評価をする場所、宅地なのか、田なのか、畠なのかという、そういう地目によって金額というのが変わってきますので、まずこれまで

の委託してきた中で、これぐらいあれば、宅地、畠、田、そういういたものを貰えるということで、55万円で計上はさせていただいております。

あとは、97ページの雑物除去業務委託料、毎年同じ金額だということなのですけれども、こちら県のほうからの委託事業になっておりまして、県の河川の周辺の草を刈るために県から委託を受けて、私たちのほうで委託を受けたものを、さらに各自治会のほうと契約をさせていただいて、きれいな川の整備に使わせていただいているということですので、場所が変わることではなくて、これまでどおり県の河川のほうの維持、保全に努めていただくという形での予算計上になっております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 99ページ、フラワータワー維持管理費もよろしいですよね。活動交流センター維持管理事業から駅東西通路等維持管理事業のほうに移っているのですけれども、その内容、どういうわけかということ。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一度すみません。

（「何ページ」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 99ページです。

○（水本淳一委員） 99ページですものね、たしか。98ページか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 98ページのフラワータワー維持管理委託料28万5,000円。

○（水本淳一委員） これ、何か前交流センターの維持管理事業ということになって、前のとき、私そのように見たのだけれども、やはばーくの。今度は東西通路維持管理事業に入っているのですけれども、その関係というのは何か。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

98ページ、フラワータワー維持管理費委託料につきましては、駅西口のフラワータワーということでございますし、ページをめくって99ページになりますが、丸の2つ目でございます。矢巾町活動交流センター維持管理事業の委託料の中に含まれてございます。55万9,000円の中に含まれております。

(何事か声あり)

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） 両方計上させていただいています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） なかなか西側のところを見ないでしようけれども、西側にもあるのです。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと1つだけ確認させてください。98ページ、その自由通路のところ、ここで清掃委託料が1億3,000万円だったやつが五百九十何がしと、かなり減額になったのですけれども、これは何か業者の問題なのか、手抜きではないのだろうけれども、清掃をやめたのか、ちょっとそこを確認したいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

令和2年度につきましての清掃業務、確かに1,000万円近く計上させていただいておりましたが、内容につきましては、矢幅駅の線路側の窓の清掃を行った内容でございます。こちらにつきましては、JRさんのほうから毎年やるものではなく、3年おきとか、あるいは長い場合、5年を見ていただいての掃除をしていただきたいということです。蜘蛛の巣が大変張っておりましたので、3年をめどに今後もやりたいなと思っている次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

土木費、よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計予算の質疑を終ります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ではないようだから、二、三ちょっと確認したいのですが、まず1つは、上下水道の概要版、非常に分かりやすく一覧表にしてもらっているので、あの表を町民にも

何か説明する機会というのはあるのでしょうか、それが 1 つと。

それから、震災時、矢巾町の上下水道は、非常に問題がなかったということで大変評価されているし、私も評価しているのですが、そのときの要は、何でよかったのかと、他と何が違ったのかということを確認しておきたいと思います。

それから、あとマンホールの蓋がところどころ出っ張っているところがあるので、この辺の修正というか、修繕というか、そういうところの計画があれば、お知らせしてもらいたいと。

それから、あと集排、あと残り、赤林を除けば 3 か所になります。この 3 か所については、この後何か計画があるのか、そこまでちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

概要版ということで A 3 のバージョンのほうということで教えていただきました。ありがとうございました。やはりこの間の全員協議会のときにもお話ししましたように、下水道事業、上水道事業、それぞれの現在経営状況を、料金を見直しをする、しないは別にしても、どういう状況であるかというのは、お知らせするべきものだと思っています。従来広報等で円グラフなどを書いて、その中で予算の割り振りとかは示していましたが、確かに見せ方として、今までのがベストなのか、こういう棒グラフのほうがベストなのか、それはちょっと検討はさせていただきたいと思います。ただ、上下水、それぞれの経営状況について、いい箇所、悪い箇所、それぞれあります。それについては、住民の方にお知らせするべきだと思いますので、それはホームページ、広報等またはかわら版等を使って周知はしたいと考えております。

なお、あと 3.11 のときの上水道のほうでは断水がなかったということで、すみません、そのときはちょっとまだ私は上水道課ではなかったのですけれども、当時の職員の話を聞くと、やはり 3.11 の地震があって、東部浄水場に関しては有人監視ですので、西部浄水場のほうの情報については東部に流れると、東部のほうで、例えば井戸が止まっているとか、そういう情報等を収集して、それを職員で集めると。そして何か異常があったならば、現地のほうで、やはり最終的には確認をしたというのはあったと聞いております。

なお、管路についても、大規模な配水管のほうで破損というのはなかったと記憶しています。ただ、小さいというか、給水管、矢巾中学校のそば等では、給水管の破損は確かにあったというのは事実です。それらの情報については、町民の方から多数教えていただいたのも

確かにありますので、それを確認して、早く対応ができたというように考えております。

あとは水道について、耐震管については、耐震管とか耐震適合管というのは約40%、当時は30%ぐらいですので、まだまだ足りなかつたとは思いますが、中心となる管路については、その耐震管の工事を行っていたということで、大規模な断水等にはならなかつたと聞いております。

あと、下水道については、確かに停電等があつたので、集排の処理場については停止したのは確かです。ただ、幸いだということは、ちょっと言葉が不適切になりますが、町民の方々の皆さんのが水道の使用量のほうを控えていただいたと。広報等もしたはずですけれども、広報等をして、町民の方があまり水道を使わないように協力していただいたというのも大きな原因だったかと思います。

また、下水道については、水道では東部浄水場中央監視棟、そういう施設はありませんが、簡易的な中央監視というのが、当時の庁舎のほうにもありました。それを確認して異常等があれば、やはり現地を確認すると。確かにディスプレイで見て、正常であるというのは確認はできるのですけれども、最終的には人海戦術ということで、目で見て、異常がないというのを確認したということはやりました。

あとマンホールが道路の高さと合っていない。大変それは占用者である私たちが100%直すべきものになります。ただ、現実的になかなかできないところがありますので、ただできないと言って逃げているわけではなくて、現場に行くときなどで巡回などをして、著しく悪いところ、それについては、除雪の前だけに限らず、やはり出っ張って一般の交通に支障になるようなところは、早急に修理をするということで令和3年度の予算には計上させていただいております。私たちのほうでもパトロールというか、巡回をして、気がつかないところが多々あるかと思います。ぜひそのようなときは、上下水道課のほうにでもお知らせいただければ、なるべくというか、早めに対応して、交通事故とか、町民の方にけがを負わせないようなマンホールの管理等に努めていきたいと思います。

集落排水については、令和3年度の予算で下赤林の公共接続を予定しております。残りの集落排水施設は、間野々浄化センター、これは長徳橋のそばにあります。あとは不動浄化センター、これは不動小学校のそば。もう一つは、矢巾西郷浄化センター、これは細田橋、4号線にある斎藤医院さんのところから西にずっと上ってきて、岩崎川を横断した西側のところに矢巾西郷浄化センターという、あと3つあります。一般的にというか、集落排水は、今まで元年に切り替えて、来年度で下赤林を予定していますし、残り3か所については、計画

としては10年スパンでというようには考えております。ただ、10年後といつても、その当時、その時期の下水道事業なりの財政状況、昨日の全員協議会でお話ししましたように、ある程度までは下水道事業会計の現金というものは減ってきます。その後には回復する見込みではありますか、それらを勘案して、10年スパンというのは、適時見直しなりをして、なるべく早めにやれれば、その分下水道事業会計そのものの持続性が保たれると思いますので、そこは予算を見て、なるべく早めに対応するようには考えたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 町長が中部水道事業団と災害時の協定で水の供給を受けるという話を聞きましたけれども、現に今太田地区は、そこから水を供給してもらっているということなのでしょうけれども、矢巾町の本管とは接続なる予定なのか、今後どのように進めていこうとしているのか、その辺ちょっとお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上水道係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） お答えいたします。

先ほど話がありましたとおり、岩手中部水道企業団とは、2月のときに緊急連絡管の協定を結びまして、来年度に一応、こちらのほうでは工事の設計と調査を行って、令和4年度に岩手中部水道企業団と連絡管を共同で整備するような形を予定しております。

それで太田地区の話なのですけれども、太田地区とかの話につきましては、岩手中部水道企業団も連絡管につきましては、高水寺地区1か所だけではなく、ほかの地区につきましても、結ぶるところはお互い結んで、協力し合って、例えば災害があったときに、どこの市町村だからという話ではなく、お互いに協力体制をつくっていこうということで話がまとまっています。

なので、具体的な年度につきましては、まだ全然話が進んでおりませんけれども、そういった意向があることだけはお互い確認しておりますので、そういった形となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 矢巾町から水を送るようにもなるわけですか。その点、1点だけお聞きます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） 太田地区につきましては、現在配水管が接続されていないような状態になっていまして、将来的なことを考えて、今紫波町の高水寺が矢巾町から給水していまして、逆に矢巾町の太田地区は、岩手中部水道企業団から給水しておりますので、この点の在り方につきましては、やはりお互いに今後協議し合って進めていくような形がいいのかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 1点だけ確認させてください。これは、上水道の関係ですからあれですが、消火栓の工事を計画しているということなのですが、町内には消火栓というのはどの程度あって、老朽化しているのは、これもまたどの程度あるのでしょうか。

その更新計画というのは、今出てきたわけではないとは思いますが、今までの更新の工事というのは、どのぐらい進んでいるのか、その点もお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原係長。

○上下水道課上水道係長（菅原佑紀君） お答えいたします。

まず消火栓の数なのですけれども、令和2年度の暫定で、町内で流通センターも含めてなのですけれども、497件ございます。年間ですけれども、消火栓の更新が大体5基程度行っているような状態でして、昨年度ちょっと消火栓の老朽化に伴いまして、消火栓の水が止まらなくなって、緊急で修理を行った件もありまして、防災安全室と協議をして、消火栓の更新事業を進めるために予算を多めに確保したところでございます。それですので、来年度は、今年度行った部分の倍の10基程度を更新していく、早めに老朽化した消火栓につきましては、更新を進めていきたいと思っております。

具体的な老朽化した消火栓につきましての数なのですけれども、ちょっとこちらのほうは、現在点検中ですので、具体的な数につきましてはお教えできないような形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業会計を終わります。

次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで下水道事業会計の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2項目までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 93、94ページにまたがっての特産品開発についてなのですけれども、まず昨年、一昨年30万円、今年20万円ということで、開発費はもっているのですけれども、なぜこれだけ続けていて、これといった特産品がないのでしょうかと私も考えたのですけれども、まず、毎年、毎年作らなければ、作らなければと言っていると、できないのではないかと思うので、コロナ禍でもあるので、一度休んで、頭を休めて、それで改めて次の年にとか、そういうふうな考えもインターバルを置いて、ずっと考え続けていると、多分出てこないです、そのときには。ふとしたときにアイデアというのは出てくるような気がするので、まずそういうふうにめり張りをつけた、頭を切り替えた考え方をしていくという方法で、20万円もあるのですけれども、まずそういうふうな考え方もあるのではないかと思うので、お金の使い方だけでなく、そういうふうな考え方で開発していったらいいのではないかと思うのですけれども、何か所感があれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 貴重なご意見、ありがとうございます。確かにそういうお話を確かに思いますけれども、業者提案の部分ありますので、業者が開発したいと言われたものに対して、うちら補助を出さないというわけにはいかないので、そこは補助はやっぱり継続して、やりたいという気持ちに対してはうちのほうでも助成していきたいなというふうに思いますし、今までやはり継続してずっとやってきたわけでございますけれども、令和3年度からは、新たな形で今取り組もうということで動きが、掘り起こしをしていきたいなというふうに思っておりまして、知見のある方、アドバイザーを今度入れまして、令和3年度からはまた別な形で進めたいというふうに考えておりますので、もうしばらく温かい気持

ちで見ていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それでなかなか出ないので、こういうこともありますよということなので、まず耳を傾けていただきありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

村松委員。

○（村松信一委員） 土木費のことで、ページは別にしまして、先ほど白沢踏切のことが出ましたので、それに関連してお願ひでございます。

実は、その期間、期間は1年である辺が一番忙しくなる田植えとか、農作業の時期なのです。そこで、白沢踏切の西、東が入り組んでいて、あそこ物すごく利用しまして、トラクター、それからもちろん田植え機械、それに関する移動の車両、こういったものがあそこをすごく移動しているのです。それで、間野々踏切とか、それから小さいアンダーパスとかはあるのですが、そこでその期間を、ちょっと7月のもっと後ろのほうに10日間ぐらい延ばす、そして前のほうをちょっと遅くするとか、あるいは早朝と、それから夕方は通行可能にする、時間帯通行止めとか、そういうことはできないのでしょうか。5月は、大体25日ぐらいまでは物すごく忙しいのです。苗を運んだりとか、そこでどうしようと。どうしようって遠回りして通ればいいわけでしょうけれども、本当に泥とか何かがあちこちに、例えば花矢巾6区、7区の辺りを通って、田植え機械なんか通ったら、泥が落ちたりとか、いろんな問題もあるわけです。ですから、そういうことは考えなかったのでしょうか。もう少し、そういうことも地元のことも考えて、例えばもうちょっと遅くするとか、今言った時間帯通行止めにするとか、そういう話合いはなかったでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

これまでJRさんとのほうとの協議を進めてきたわけなのですから、今回の踏切内の工事ということで、JRさんのほうでは、7月の後半になると、酷暑期ということで、線路のほうに手をつけられないという事情があるということで、夏場の工事は禁止されているというお話をしました。その中で5月から7月という、農繁期で本当に忙しい時期になってしまったのですけれども、そこら辺、農家組合の方々にもちょっとご協力いただきながら進めていければなというふうに思ってございます。

昨日だったのですけれども、農家組合さんほうに文書のほうで何とかご協力を願いし

ますということで回すように、営農センターさんのはうにはちょっとお願ひはしておったのですけれども、何とか今のスケジュールの中で早めに交通の安全の確保ができればいいのかなというふうに思っていますので、何とかご協力いただければなと思います。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 農繁期で忙しい時期ということで、我々もやはり時期的なところは、いろいろ協議させていただいて、夏場については、先ほど阿部係長が申し上げたとおりですし、その後は、今度お盆が来ますし、その次、今度冬期間も踏切内の工事ということで、2か月ぐらいの工事期間を確保する隙間がなかなかないというようなところで、今回の通行止めの期間というふうになりました。

時間帯の通行止めということですが、上杉踏切もそうでしたけれども、今回遮断機を撤去しての工事になりますので、時間帯での交通規制というのもちょっと取れなかつたというところで、やむを得ず今回の期間であり、終日の通行止めというふうな措置を取らざるを得なかつたもので、こういった部分は、今度来年度につきましては、南矢幅踏切のはうでも同様になってきますので、その辺の時期的なところは、またJRさんといろいろ協議をしていきたいとは思いますが、何とか地元の方々にはご不便をかけますが、ご協力をお願ひしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 91ページ、商工費ですけれども、7の1の3目企業誘致推進事業費のところで確認したいのですけれども、ここでちょっときつい質問してしまったのですけれども、直接誘致できているのかどうか、その辺の実績があるのかどうかをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君） お答えいたします。

企業誘致事業ですけれども、こちらのはう、直接誘致実績につながったという明確に言えることはないのですけれども、継続的に町単独の誘致活動をもちろん行っていますけれども、それだけではなく、盛岡広域ですとか、県全体で行うセミナー、幅広く企業を対象にして情報交換ができる、こちらも貴重な機会となっておりますので、在京企業と町長とか、担

当者が面識を持って地元企業とのコミュニケーションを図りながらつながりを持つことで、今ははっきりと誘致したということは言えなくとも、このつながりをきっかけに5年後、10年後に誘致の実績、企業誘致実現に至る可能性もありますので、ここはただ活動実績今申し上げているのですけれども、こちらが誘致実績として報告できるように積極的な誘致活動を戦略的に来年度行なっていきますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原信悦委員）　説明はよく分かるのですけれども、盛岡広域となった場合、進出してきたい企業さんは、やっぱり一般質問でも言ったとおり、いろんな条件を照らして出てくるわけです。盛岡と矢巾、盛岡と滝沢という、最後は、どちらに来てもらうかという、その魅力があるか、ないかがポイントなわけなので、もしかなかなか難しいようであれば、広域でやる活動は分かりますから、だけれども、違う方法のほうに力点とコストをかけていただければと思いますが、お考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　宮商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（宮 麗子君）　お答えいたします。

矢巾町の魅力といたしましては、主要幹線が通っていたり、スマートインターチェンジも開通しましたし、交通アクセスの利便性につきましては、どこにも負けていないと思います。また、工業団地もありますし、流通センターがあって、卸売業、小売業、運送業が多く立地しておりますし、北東北の物流拠点となっておりますので、このような地域資源の特性を私たちも把握して、積極的に発信するとともに、さらには地元企業の要望を聞きながら、例えばこういう関連の業種が来てほしいとかという、そういう要望も確実に捉えながら誘致ターゲットもこちらのほうで設定して、業種も私たちのほうで企業立地奨励制度というのがありますけれども、例えばそこの業種拡大を検討して、ほかの地域と差をつけるですとか、あとは継続的なフォローを企業のニーズを把握して、企業立地した後もきめ細やかなフォローをするなど、ほかの地域とはひと味違うというところを全面的に出して積極的に行っていきたいと思います。

また、今年度企業立地セミナーをオンラインで録画配信ということで実施したのですけれども、アンケートの結果ですと、結構矢巾町に興味を持ってくれている企業さんもアンケートでありましたので、そちらの企業さんとも積極的に面談を図っていきながら取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） おととしまでは、特命課ができまして、特命のほうでいろいろと企業訪問しながらやってきたという流れが、今回のコロナ禍でちょっと途切れてしまったというのは非常に残念に思っております。それを取り戻すためにも、やっぱりある程度コロナが収束しましたならば、こちらのほうから積極的に企業のほうに赴いて、そういった企業誘致活動を行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 51ページの環境美化整備事業についてちょっとお伺いします。

この花いっぱい運動の夏の部分なのですが、まず今年度不動盛岡線がまず植える区間を延長しましたと。令和3年は矢巾停車場線もやりますという部分で、これは同日にやる予定で考えていますかと、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） お答えいたします。

こちら県道2つの花壇整備をただいま検討しておりますけれども、まず1つの不動盛岡線、こちらは例年6月末の土日、今年度は金、土、日と26日、27日、28日と花植を実施いたしました。こちらは、例年どおり6月末に予定しておりますし、もう一つ、県道の矢巾停車場線、こちらにつきましては、6月16日から18日、こちら今予定では、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのコースとなっております、こちらの矢巾停車場線が。それに伴って花壇整備を現在予定しておりますので、こちらの花植は5月に実施することでただいま準備を進めております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、不動線のほうですけれども、あそこは結構距離が長くて、今年度は建設業協会のほうで耕していただいたから、ある程度距離が長くても稼働的には、まず時間そんなにかからなかったという評価を町民の方からはいただいております。ただ、令和3年もそういう形の方法を取るのか。

それから、今5月に停車場線のほうをやるということであれば、いつも5月の連休明けに

各公園、各行政区の花壇の整備も重なります。その辺、合わせれば、毎週、毎週出るような形の要請になるのか。

それから、今年度はコロナ禍で、中学生の支援をいただけなかったのですが、若い力はすごく頼もしいという形もあるし、世代間交流の一環としてもいいのではないかという地域からの話もあります。その辺を考慮して、ぜひ計画は早めに提示してほしいし、それからどれぐらいの人数欲しいのか、各行政区に早めに要請をかけたほうがいいと思います。私の場合では、3か所から声がかかるのです、議会も含めて。そういう形になるので、やっぱりその辺計画的にお願いしたいと、その辺について意見があればお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部係長。

○産業観光課観光振興係長（阿部麻美君） お答えいたします。

今年度花植の事業実施に当たりましては、コロナ禍でなかなか事業を実施するか、しないか、またボランティアを募るか募らないかということで、ちょっと迷いもございまして、結果的に自治会ですとか、関係者への連絡が遅くなってしまったことは、本当に申し訳なく思っております。

来年度は、コロナ禍ではありますけれども、事業は実施することでただいま計画をしておりますので、開始時期あとは参考範囲等々、早めに決定した上で、皆様方にご協力をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひそのような形をお願いしたいし、去年発注時期を何か誤ったようで、花の種類、その辺がちょっと全部、全部2種類きれいに並ばないような状況も見受けられたので、またその地区的老人クラブというのですか、そちらへの植えた後のメンテナンスもお願いして、長くもったので、その辺もぜひお願いしたいと思います。

それで1点、別件でいいですか。企業誘致の部分でお話しさせていただきます。予算直接関わりませんが、夕べ町民から電話がありまして、今国道端の誘致した岩手日野自動車の部分、工事、今週から本格的に入ったようですが、我々は10月以降に説明あったので、分かっていましたが、地元町民には、その旨の連絡がない、何の工事かという話が何人かの方が、やっぱり聞きたがっていると。私は思うのですが、何のことでもそうですが、矢巾町でやる事業については、地元の住民の方、すごく興味を持っています。私いつも質問すると、広報で載せましたとか、やはラヂ！で言いましたとか、ホームページを見てもらえばいいとかと

よく言うのですが、やはラヂ！といつても、2割以下の聴取率、広報、ホームページだって、そんなにみんな、みんなチェックしていないのです。私でさえも月1回チェックしているぐらいだから、そんな状況の中で、そういう言い方ではなく、やっぱり今15日の広報の発行がないので、いろいろなお知らせができないと思いますが、各行政区では、毎月のように、まずほとんどの行政区ではたよりを出しているのです、行政区だより、自治会だより。ですから、ある程度のところに電話連絡でも入れれば、そういう部分でも地区内に周知がなると思うのですが、その辺を十分注意して、今でも遅くないのですぐ、自治会長ぐらいには分かっているかと思いますが、その辺をお伝え願いたいという部分であります。何か所見があれば、お願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今回は、間野々地区の案件というように捉えておりますが、間野々地区の市街化調整区域における地区計画制度に基づいての企業誘致ということで動かさせていただいておりますが、現段階では、まだ企業、第1候補者ということで、先ほど赤丸委員さんのほうからお話をあった企業さんが立地する予定となつておりますが、今回の企業誘致につきましては、その場所を選定した、第1候補者を決定したというような時点でまだどまっている状況で、今企業さんが地権者さんといろいろ交渉したりして、現地の測量あるいは地盤調査を進めているというような状況ですので、町のほうからちょっと発信するべきものが現段階ではないものですから、町のほうからは、まだ正式にこういう形で進めますよというようなことは控えさせていただいているところであります。

今後、その地区計画制度に基づいた都市計画決定とか、そういったものが進んでくれば、こういうような企業誘致を行っておりますというようなことでコマーシャルを発信していくといふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだ契約が済んでいないということでよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

すみません。ちょっと時間なので、ここでまだまだありそうなので、休憩を取りたいと思います。

再開を4時15分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 87ページくらいだと思うのですけれども、多面的機能支払交付金なのです。それで、例年率が同じで、大体組織数も同じでということなのですけれども、令和2年に比べて過不足が生じてあるわけですけれども、どこかの組織で、例えば農地が宅地化されたとか、あるいは異動されたとか、そういったことがあって、多少変わっているでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤農林振興係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 多面的機能支払交付金関係、ページといたしましては、87ページの上辺りになってまいります。令和2年度の実績のところとの比較のところでお話をさせていただきますが、農地維持支払交付金と共同活動の交付金と長寿命化の支払交付金、それぞれありますけれども、それぞれ見込み上は、面積については、どれも微増で見込んでございます。その上で、予算といたしましては、令和2年度実績、これもお分かりかとは思うのですけれども、国のほうで要望に対しての100%、来る、来ないというところがありまして、実際去年であれば68%、大体7割ぐらいのところで来るのですけれども、今回の予算につきましては100%、丸々来たときに払える金額で予算確保を目指しているところでございます。その上で、令和2年度もそうなのですけれども、実績、国から下りてきた金額に合わせまして、下回れば、その割合に応じて減額というのもあり得るところではございます。

質問に対しましては、一番最初にお答えのとおり、それぞれ面積については、微増で見込んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） それで工事は、いわゆる入金は、お盆明けの大体8月の末頃に入金になるわけです。確定するのは8月上旬頃と。そこで、大体去年は65%ぐらいだったのです。だから、4月ぐらいから早いところはもう工事に取りかかるのですけれども、そこでフルに使

ってしまうと、大変なことになるのです。だから、もう絶対やらないでおいて待っていて、待っていて、待って、そして少し使って、最後に分かったときに使う。そうしたならば、もう秋になって、冬になって、今頃3月で工事すると、もう悪循環になっているのです。だから、これはそちらは国の予算ですので、しようがないのですが、もう少し早く、入金になるのは後でいいのですけれども、国の国会の予算通らないと駄目だということになっているのですけれども、とにかく早く、分かったら、分かった時点で、入金はいつでもいいですから、分かった時点で連絡をしていただきたいと、それをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤係長。

○産業観光課農林振興係長（佐藤寿信君） 每年そういった形でご負担をおかけしているところでございます。できる限り早期に情報を得ながらつないでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどのジェトロのことが出ていたもので、何ページだかちょっと忘れてしまった。大した金額ではなかった、12万円ぐらいなのですけれども、実は洋野町の私どもの同僚の議員がジェトロ債を洋野町が買っていると。そして、矢巾町も買っているというので、ジェトロのジェトロ債なんていうのがあるのだというのをちょっと知ったわけなのですけれども、矢巾町ではジェトロ債というものを買っているのかどうか、これを1つ。

もう一つは、さっきの花なのですけれども……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もしかしてジェトロ債は企画ではないかな。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答えられる。では、一つずついきましょう。

佐藤課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 私企画にいましたので、ジェトロ債買っておりましたので、よろしくお願いいいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、1項目のジェトロ債、次ありますか。

○（小川文子委員） ジェトロ債は、どこに出てくるのかなと思って。

○産業観光課長（佐藤健一君） 過去に買ったのであって、今回買っているわけではありません。

- （小川文子委員） 今回買っているわけではない、そうですか、分かりました。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 続けて、はい。
- （小川文子委員） ヒマワリがなくて残念だなとちょっと思っていて、矢巾中学校の跡地のところに、計画はまだなのですがけれども、少し土でも盛って種をまくような、簡単な花でもまいて、少し跡地を皆さんに注目してもらうというのと、あまり遠くに行かなくてちょっと花が見られるようなのを、その花いっぱいのあれと併せてできないかなと思いまして、そして水は、あそこの水道があるので、ホースでまけば、しやすいかなと思って、そこら辺をちょっと提案したいなと思いました。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤課長。
- 産業観光課長（佐藤健一君） 提案として承りますが、あの場所というのは、いろいろこれまでの状況を見ますと、イベント等で駐車場に使っている部分もありまして、一部片側とか寄せて花植えするのは可能かもしれませんけれども、例えば夏であれば、お盆の市なんかのときでも、あそこを使いながら販売とか、あとは駐車場用地として使っている部分ありますので、大きくはできませんけれども、小さくちょっと花、彩り等はちょっと考えさせていただきますので、貴重なご意見として承ります。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3月には出てくるそうですから、それに向けてまた質問をお願いします。
- その他ございませんか。
- 藤原委員。
- （藤原信悦委員） ページ数は、99ページ、8款4の1です、矢幅駅前地区整備業務運営委託料の件で、事前に質問させていただいたときに、なぜ上がりましたかという答えが、物価変動に伴うというふうになっているのですけれども、どれぐらいの変動があつて200万円ほどの金額が増えたのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村まちづくり推進室長補佐。
- 道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。
- 維持管理業務、そして運営業務の対価についてのご質問でしたが、この計算式は、大変難しいというか、私も書物を見ながらやつと分かったという部分ですが、分かりやすくご説明したいと思います。やはり基準がございまして、毎年見直しを行っているということで、平成22年に取り交わした矢幅駅前開発と町との協定書に基づく取り決めのものというものをまず一つお答えしたいと思います。それに基づいて、基準の指標というものがございます。

これは日本銀行が月次で作成している企業向けサービス価格指数というのがございます。それに基づいて維持管理業務については、建物サービス、運営業務については、労働者派遣サービス、それぞれの指標があるやに聞いております。それについて、毎年6月時点でのこの数値を見比べて、1,000分の30を超える変動があった場合ということで、今詳しいのをお見せできないところはあるわけでございますが、それに基づいて計算した結果、二百数万円の差があったということで、来年度以降、3年度以降の運営費に上乗せということで計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 運営委託契約にそのことはちゃんと書いてありますよね、それに基づいてやっているということでおよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（川村 学君） お答えいたします。

毎年度価格改定とか、運営費の改定があった際は、その都度契約書を更新させていただきおり、あとはその協定書に基づく改定ということで記載させていただいておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 先ほど小川委員のほうにお答えいたしましたジェトロ債の件ですけれども、私勘違いいいたしまして、ジェトロではなくてジャイカ債ということで、同じことで、国際協力機構のほうにジャイカ、これは3年前に1億円ほど購入しているという実績がございますので、訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですか。

○（小川文子委員） ジェトロではなくてジャイカ債でした。ジャイカ債1億円が、それは何か期間が20年ということで、非常に長い期間ということで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 実は、分かっているのですけれども、企画財政課の本当は答弁なので、ここで答弁すると、そのときは、総括でまた質問していただければと思います。

○（小川文子委員） 現在も買っているということですね。失礼しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 1点目は、都市公園に入っているのかなと思いながら見ていたのす
けれども、質問もさせていただいたのですけれども、ちょっと私の質問が、公園の遊具が今
年度撤去されたところがあるのです。そして、整備された後のことが、何か、事前質問の中
にその後の予定がないとか、いろいろ出ていたと思ったのですけれども、ちょっと探せなく
て、都市公園なのか、地域の、自治会の公園なのですけれども、……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、一応それも遊具のほうも企画財政課な
ので、財産の扱いになると思うので……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） コミュニティの関係になるので、きっと道路では…
…

○（川村よし子委員） はい、分かりました。

それでは、2点目に入ります。2点目は、公営住宅のことです。私事前質問で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事前質問何番ですか。

○（川村よし子委員） すみません。違いました。水道です。水道の事前質問、すみません。
事前質問の水道の料金を払えない方、年度を聞いていましたけれども、ここ5年間は、件数
が同じ、延べ件数も聞きましたので、大体同じぐらいなのかなと思うのですけれども、どう
いうふうな状況で支払いができないのか。延べではなくて、いつもの人というような形にな
っているのではないかなと思うのですけれども、どういう状況でそうなのか。

私は、水道料金、下水料金が上がりました。その後の件数が多くなっているのかなと思つ
て、10年という質問を出させていただいたのですけれども、カットされて5年というよう
なことになったのですけれども、どうなのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花経営係長。

○上下水道課経営係長（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

事前質問で回答したとおり、大体例年120件前後、1回当たりにすると20件前後というふう
な形で給水停止の執行は行っております。あとその対象の方々につきましては、今も委員さ
んからお話をあったように、大体同じような方が繰り返し給水停止の通知を受けているとい
うような状況でございます。

あとは、料金の改定が平成29年度あったわけなのですが、件数的には、その前後を見ても、

それによって増えたというようなところは見受けられないかなというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 同じような方ということなのですけれども、その水道料金を払えない方に対して、何か福祉的な援助とか、何かつなげたことはなかったのでしょうか。今日は税務課の方はいないのであれですけれども、何かそういう援助とか何か家族から聞いたとか、支払者から聞いたとか、そういうのはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花係長。

○上下水道課経営係長（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

給水停止になる方、あるいは給水停止になる前でも滞納が進んでいる方、事前に相談があった方については、そういう部署と福祉とか、あるいはお子さんがいるところであれば子ども課とか、あるいは高齢者世帯であれば健康長寿課とか、そういう部分と情報共有をしながら滞納を減らしていくような取組はしておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 92ページ、夏まつりに関してなのですけれども、50万円計上されているわけですけれども、前年100万円、中止になりましたよね、前年。今年もどうなるか不透明なところはあるとは思うのですけれども、その際、協賛金を集めて開いたと記憶しているのですけれども、一昨年。今回もそのような形でやるおつもりなのか、やるとすれば、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細川産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐（細川嗣人君） お答えいたします。

令和元年度につきましては、各企業を回りまして、協賛金を募って開催いたしました。今回は、このコロナ禍ということもございまして、なかなか理解を得られないだろうというような今認識であります。今回夏まつり実行委員会の負担金も50万円ということで、今年度よりも大分減額しておりますが、いろいろ祭りのイベントを考える際に、やる、やらないの判断は、今の時点ではなかなかできませんので、まずやれる範囲ということで、今年度秋ま

つりでは、例えば1升餅の歩行大会、あるいは品評会、音楽祭ということで、やれる範囲でやってまいりました。来年度につきましても、今できる限り協議を行って、できるとすればということで、まず3密を避けるためには、夏まつりについては、打ち上げ花火の部分は今回事業費からカットしています。そして、ついでに言えば、秋まつりも餅まき、こういったものは人が密集しますので、なかなかできないだろうということの予算計上となっております。

なお、昨年実施しましたや市でも、想定以上の来場者来られまして、実質のところ、では密ではなかったのかという話になりましたので、その反省点を生かすためには、例えば出展者の場所の確保ということで間を開けるなり、あるいは列に並んでいる皆さんの間を取るなり、そういう工夫もしながら十分に感染症対策をしながら来年度の各種イベントを開催していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　協議中だということで、いろいろ考えておられるとは思うのですけれども、もし収束したならば、やっぱり大々的にやるというところで予算もいっぱい取っていただけだったのですけれども、来年度、その次になるかもしれないですけれども、そこら辺も考えて協議を行ってください。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　ないようなので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日12日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場に参集されますようお願ひいたします。大変ご苦労さまでした。

午後　4時32分　散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和3年3月12日（金）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	廣田清実	委員			
吉田喜博	委員		村松信一	委員	
赤丸秀雄	委員		川村よし子	委員	
廣田光男	委員				

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

藤原信悦	委員	小笠原佳子	委員
谷上知子	委員	高橋安子	委員
水本淳一	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	長谷川和男	委員
小川文子	委員	山崎道夫	委員
高橋七郎	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	水本良則君	町民環境課長	吉田徹君
町民環境課長 補佐兼 環境係長	佐々木美香君	町民環境課 戸籍窓口係長	佐々木公仁子君

健康長寿課長	村 松 徹 君	健康長寿課長 補 佐	田 口 征 寛 君
健康長寿課 長寿支援係長	藤 原 一 仁 君	健康長寿課 健康長寿課 長	藤 井 実加子 君
健康長寿課 医療給付係長	伊 藤 めぐみ 君	健康長寿課 予防担当係長	小 原 朋 子 君
福祉課長	浅 沼 圭 美 君	福祉課長補佐	佐々木 円 君
福祉課	立 花 敦 志 君	福祉課	藤 澤 のり江 君
福祉係長		生活相談係長	
文化 スポーツ課長	田 村 英 典 君	文化 スポーツ課長 補 佐	花 立 政 広 君
文化 スポーツ課 生涯学習係長	村 松 之 子 君	文化 スポーツ課長 文化財 係長	泉 山 弘 道 君
文化スポーツ 課 スポーツ 推進 係長	佐々木 龍 君	教 育 長	和 田 修 君
学校教育課長	田中館 和 昭 君	学校教育課長 補 佐	田 村 琢 也 君
学校教育課長 補 佐	高 橋 俊 英 君	学校教育課 總務 係長	照 井 和歌子 君
学校教育課 学校支援係長	村 上 純 弥 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君
子ども課長 補 佐	細 越 一 美 君	子ども課 子育て家庭 支援 係長	沼 田 光 德 君
子ども課 子ども課 あんしん係長	遠 藤 訓 子 君	学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君
煙山保育園長	澤 野 沙 織 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悅 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
--------	-----------	---------------	-----------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、町民環境課、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書等のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますと、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑は何点かまとめてよいとします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 20ページの病児保育利用者負担金についてお伺いします。

事前質問にも出ておりまして、ナンバー34、この部分で出ておりますが、まずこの利用可能施設を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

利用可能施設数ですけれども、トータルで7施設になります。そのうち紫波町が1つ、滝沢市が2つ、盛岡市が4施設となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。7施設で、滝沢では、令和2年度は利用がなかったということでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

滝沢市のはうの施設を利用された方はおりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で20ページの民生費、回答でナンバー36です。回答いただきましたけれども、子ども課の保育所入所予定児童数の減、それから健康長寿課の老人保健本

人負担の月額変更による減額という回答、2つ出されていたのですけれども、子ども課に対する質問です。

保育所運営費負担金が減ということなのですけれども、町内の保育所、令和3年度からどのくらい増所というのですか、施設が多くなるのか。矢幅駅東には、もう既に1か所あるのですけれども、そこに2か所ぐらいまた開設予定もあるし、西側にも増員になるところもあるのですけれども、何かこういう状況で、子どもの人数が減っているのに施設が多くなって、今度は待機者の問題ではなくて、経営の問題が出るのではないかと思っているのですけれども、その辺も伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　沼田係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、施設数ですけれども、令和3年4月からは13施設になる予定でございます。今現在、今年度初めは11施設で、1施設が令和3年1月にニコニコ保育園という小規模保育事業所が、場所でいいますと、徳永整形外科の近くのところに開園いたしました。あと今委員さんがおっしゃった駅前のところの施設ですけれども、そちらはまだ仮の名前ではありますけれども、未来保育園という形で同じく小規模保育事業所で、令和3年4月から始まる予定となってございます。

今委員さんがご心配された人数のところと、あとは入所のところですけれども、令和3年4月時点では126人の方が新たに新規で申込みをされております。この人数は、前の年と比べると、約30人くらい減ってはおります。ただ、4月時点での数なので、今後、今年度も徐々に入所の方は増えていきまして、トータル的には定員数と同じぐらいまでには増えているような形になってございます。施設のほうが多くなるのではないかというお話ですけれども、矢巾町の特性としまして、例えば紫波町にお住まいの方とか、盛岡市にお住まいの方もいらっしゃいまして、そこは広域入所ということで、例えば仮に入られない方が矢巾町の施設を利用することも可能ですので、今現在施設が過多というか、多くなるということを心配はまだ要らないのかなというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員）　では、町外からどのくらいを見込んでいるのかお伺いします。その数字をつかんでいるのであれば、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町外の方、当初の予定では20人ほど考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他歳入ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 24ページのマイナンバーカードについてお伺いします。

事前質問でも出ておりますけれども、聞きたいのは、まず3月から健康保険証として利用できるということですが、町では、申請登録の手続をいつ頃から始めようとしているのか。それから、22.1%の普及率というお話ですが、どれくらい申請登録を見込んでおるのか。また、これらを国でもPRしていますが、ここ二、三か月の申請件数は増えている傾向だと思いますが、増え方が、増えている状況なのか、その辺併せてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木戸籍窓口係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（佐々木公仁子君） お答えいたします。

まず先に、マイナンバーカードの交付申請につきましては、現在月に300件ほど申請のほうがあります。実際に増え始めたのは、昨年のマイナポイントを国のほうで打ち出してから8月頃から月200件から300件の申請を受け付けているところです。それまでは、とても少なくて、100件あるかないかという数字でした。

健康保険証の利用については、もう既に健康保険証として利用できる設定ということで、ホームページなどで設定可能になっております。スマートフォンとかパソコン、あとは役場の窓口のほうでも設定可能となっておりますので、そちらのほうは随時お話しして、マイナンバーカードを受け取る方とかに説明をさせていただいております。

利用見込みとかにつきましては、まだ今準備している病院とかもあると思うのですけれども、実際には3月の初めに試験運用ということで、稼働するのは3月の下旬という、保険証として利用できるのは3月の下旬ということになっております。

私は、直接病院とのやり取りはないのですけれども、話を伺っている内容としては、2割から3割、最初のスタートとしては、利用できる状況と聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） マイナンバーと国保の被保険者証との関連についてお答えさせていただきます。

国保の被保険者4,969人のうちマイナンバーカードを取得している方は1,224人、4,969人中1,224人ということで24.6%になっております。その方々のうちマイナポータルでの手続をして、マイナンバーカードと保険証を一体化している方というのは、市町村のほうには3月末までは情報は来ないことになっておりまして、4月以降その情報が分かるというふうにお知らせを受けておるところでございます。

あと医療機関での導入の割合については、今佐々木係長が申し上げましたけれども、国といたしましては、2023年3月末までには、おおむね全ての医療機関での導入を目指しているということですので、健康長寿課のほうで医師会あるいは医療機関との、そういうやり取りもありますので、そちらについてもお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明内容は理解しました。それでスマホでも手続できるというのですが、これはカードリーダーとかは必要なくできる、簡単にできるということでしょうか。去年の5月の定額給付金のときもスマホでできるような話をされたのですが、結局はカードリーダーがなければできなかつたと。役場に来たら、すぐできたという話もあったので、その辺ちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（佐々木公仁子君） お答えいたします。

スマートフォンにつきましては、やはり対応できる機種というものがございまして、やはり旧式のスマートフォンでは、どうしてもマイナンバーカードを読み取る機能がなくて、今すみません、型番、何年頃からのが利用できるかはちょっと分からぬのですけれども、現在のスマートフォンにつきましては、マイナンバーカードを読み取れますので、スマートフォンで申請できるようになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今日は、ちょっと答弁者が多いので、大きな声でやってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、先ほどのページ数20ページの保育所の関係、先ほど質問したのですけれども、今度は健康長寿課の老人保護措置本人月額変更、減額になっているのですけれども、今現在措置入所とか、措置の対象になっているのは何人なのか。そして、措置の対象、そういう老人ですから65歳以上なのか、年齢構成とか、どういう内容なのか、そこら辺も教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、措置をされている方の人数でございますけれども、今現在1名となってございます。ちなみに措置の額2万4,000円減りましたのは、収入に応じた利用者負担になりますので、前年よりも2,000円下がって、年間2万4,000円下がっているという状況でございます。

背景に係る情報ではございますが、年齢的には80歳を超えている方でございます。一応措置、保護の状態ですので、詳細については控えさせていただきたいと思いますけれども、80歳台の方が今現在1名措置されているという状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 補足させていただきます。この1名は、養護老人ホーム入所者1名という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は29ページ、部活指導員の配置についてお伺いします。

事前質問は66番になりますて、回答をいただいていまして、その中でちょっと確認させてください。この施策は、県からのあれで大変いい施策だと思っていますし、教員の働き方改革等には大変いいものだと思っております。今回1名増やすという部分ですけれども、何の部活の指導員を期待しているのか。それから、今後町内2中学校、中学校への配置を主に考えているかと思いますが、町内としては、どの程度将来を見越してこの配置を考えているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

部活指導員、来年度のどちらの部を予定しているかということですけれども、今一応矢巾北中学校に2名、矢巾中学校に1名おりますので、まず矢巾中学校のほうに1名配置したいなというふうに考えておりまして、まだどの部活かというところは、今まだ学校と調整中でございますので、まだ決まっておりませんが、いずれ2名、2名ということで協議をしていきたいなというふうに思っております。

あと今後の見通し等につきましてですけれども、学校としては、部活指導員を多めに確保していただきたいという要望はあるのですけれども、ただやっぱりなり手の部分とか、なかなか探すのが難しいと。やはりふだん日中仕事をしていたりする方が、夕方短時間抜けてくるとか、そういう部分も難しいですし、あとは雇用関係の部分もありますので、こっちは報酬が発生しますので、兼業が禁止されているような企業とかであれば難しいというふうな形で、なかなか条件が整わなくて、人員が確保しづらい状況にはなりますけれども、学校のほうとしては、できるだけ必要なというふうなお話はいただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今3名で運用されているという話で、今年度はコロナ禍で大変だったと思いますが、この3名の方は、平均的には週何日の何時間ぐらいで、矢巾町の中学校は近いものですから、その辺融通し合うような形の指導体制は取っているのか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目なのですけれども……

（何事か声あり）

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） 1週間部活動の時間も限られておりまして、子どもたちも含めて1週間の部活動というのは、週11時間というふうに決まっております。平日は、週1日必ず休みを設けること、2時間以上やっては駄目ですよ。それで土日は、土曜日か日曜日、必ず1日の休暇を設けること、時間は3時間にとどめることというふうなガイドラインが出ておりますので、それにのっとった形で部活動をしておりまして、部活動指導員もそれに合わせて動いているような状況になっております。

2点目の質問なのですけれども、それぞれ行ったり来たりされているのかということですが、

それは現時点では行っていないところであります。やはりその部分いろいろ考え方ございまして、どっちかにひいきして教えてているのではないかとか、そういったふうに思う生徒もいたりして、なかなかうまくいかないのかなというところで、それぞれの学校だけでの活動に参加してもらっているような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他、歳入ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で24ページの民生費国庫補助金です。3節の社会福祉費補助金、回答をいただいていたのですけれども、重層的支援体制整備事業の交付金、これは子ども課に関わるし、それから福祉、それから健康長寿課に関わるのですけれども、新規事業の、ここに、回答書の中に母子家庭等総合支援事業補助金120万円増額ということなのですけれども、その内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

母子の住居費に対する支援ということで、実はこの制度につきましては、当初といいますか、予算を盛り込んだ際に、生活困難等直面されているひとり親家庭に対する支援ということで国庫補助あるいは県補助も見込んだ格好で手挙げさせていただいていたものでございますけれども、実のところ、制度設計のほうはちょっと変わってしまいまして、都道府県事業、あとは都道府県が必要と認める民間法人のほうで実施ができる事業というふうに変わったところでございます。

さらに言うと、一応岩手県のほうに確認させていただいたのですが、現時点では県のほうでは実施する予定がないというふうな回答をいただいているところでございますので、大変この場で申し訳ないところではございますけれども、今々町のほうでも単独で実施というのは、なかなか厳しいところがございますので、今後につきましても、国あるいは県のほうの動向を注視させていただきながら、また復活する可能性ももちろんあろうかと思いますので、もしも復活した際には、当然手挙げをさせていただいて、改めて実施に向けて取り組みたいと思ってございますし、今々の段階でお話しさせていただきますと、令和3年度に入ってからの補正で減額というふうな格好を取らせていただこうかなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 内容はないということでしょうか。

よろしいですか。

その他、歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入がないようなので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、消費者行政事業、戸籍住民基本台帳事業、国際交流補助事業、乳児特別定額給付金給付事業及び財産管理事業のうち南昌グリーンハイツ及び岩手ビッグブルズアリーナに関するものについてであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、3款民生費に移ります。

質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 59ページの人権擁護委員会の項目があるので、そこでちょっとお伺いします。

今世界的というか、特に日本では、ジェンダー、男女共同の部分が世界的には低いというような評価になっております。この人権擁護委員会とか協議会の中で、男女共同などの部分については、どのような話し合いがされているのか、その辺何かあればお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（佐々木円君） お答えいたします。

人権擁護委員の中で話されているかということですけれども、実際活動的にも今回コロナの関係で、なかなか活動できないということで、学校訪問とか、それから人権教室とかということで、あとは啓発活動、いろんなところでやらせてもらっていたのが昨年度までやっていたのですが、今年度に限っては、ちょっとなかなか活動できないということで、集まる機会も定例会、毎月とはいかないのですが、奇数月に行ってはいたのですが、今年はできなくて令和3年の1月にやっとやっているところがありました。

その中で、男女共同とかということでの活動、参画についての話があるかということにつきましては、特に大きな話題ということではなっておりませんが、いろんな形で人権ということでお子さんから社会人に至るまでですが、そういう教育というものを含めた形で行って

いるということで、特にそれに特化した形で話をされているということはないということで
答えさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で同じ59ページです。この中の扶助費の中の重層的支援体制
整備事業、これは新設になっているのですけれども、国の補助金というか、交付金の関係で
新設なのかなと思いながら回答書、ページで139を読ませていただいたのですけれども、共助
の基礎づくりということで書いているのです。共助の基盤づくり事業として、地域の課題を
地域住民で共有し、今後の在り方を考えるきっかけをつくるとするということで、今後ワー
クショップの取組を地域活動ということで書いているのですけれども、このワークショップ
はいつ頃、時期的に何月頃を予定するのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤生活相談係長。

○福祉課生活相談係長（藤澤のり江君） ご質問にお答えさせていただきます。

こちらですけれども、地域づくり事業ということで地域の課題などを住民の皆さんと話し
合って、そしてその課題と、次はどうしていくかということを決めていくものなのですけれ
ども、こちらはワークショップということで企画財政課のほうでワークショップを行ってお
ります。各行政区さんのはうから、ぜひうちの行政区で開催したいということでお申し込み
いただきまして、それに対して福祉課も一緒に地域の課題、それを解決していくこと
で一緒になりますので、企画財政課と一緒に行っているところになります。そして、それも
また来年度継続して行っていきたいと考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 時期的に、いつぐらい。

○福祉課生活相談係長（藤澤のり江君） こちらの時期なのですけれども、各行政区さんから、
ぜひこの月の何時からお願いしたいという要望がありますので、それに沿って私たちも出向
いていく形になります。

今年度ですと、やっぱり土日の開催が多かったですし、あとは住民の皆さんのが集まる機会
がやっぱり夜ということが集まりやすいようでしたので、夜の6時とか7時とか、そのよう
なところで公民館に出向いて行ったところあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ここは回答者は、福祉課なのですけれども、令和2年度は企画でそれをやってきたのです。それで後でまた企画にも質問するのですけれども、令和2年度、令和元年度はどのくらいやったのか、そういうところがもし分かれば。

そして、これから令和3年度は福祉課でやるということなのですけれども、先ほどの答えでは、何月頃から福祉課になるのか、4月から福祉課なのだろうけれども、希望する自治会がやるということなのですよね。ということで……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 企画財政課がやるのに一緒にについていくという答弁でした。いいですか。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 補足いたします。

この重層的支援体制整備事業と、ちょっと耳慣れない言葉で、本当に皆様を混乱させていのではないかということで、私どものほうも今回事前質問のほうに資料を準備させていただいて、いわゆる相談事業というものとか、既存の今やっている事業です。それをこの法改正によって補助金だったものが一つの交付金になって、一体的にやりますよと。重層的というのは、いわゆる高齢者とか、障がい者とか、子どもとか、そういう属性にかかわらず一体的にやっていくというふうな、重なり合うというふうに捉えていただければいいと思います。

そして、この中では、いわゆるセーフティーネットの強化というふうに捉えていただいて、私どものほうでも今一つの地域づくりの何をやるかというところで、今年度健康長寿課では生活支援コーディネーターさんがいます。同じわけなのです。地域の課題をどういうふうに皆さんと課題を捉えてやっていくかといったときに、ばらばらではなくて一緒にやっていきたいよということで私ども最初健康長寿課のほうと一緒に相談しながらやったところ、やっぱり企画のほうでもコミュニティのほうにちょっとどういうふうな状況かと聞いたところ、実はワークショップ、これからやろうとしているよということで一体的にやるほうが皆様にとっても課題を一緒に共有できるということで取り組んだところでございます。

今年度につきましては、9月6日に東徳田1区、9月15日に広宮沢2区、9月27日に矢巾2区でそれぞれ開催しております。12月6日については、広宮沢1区で行う予定だったのですが、ちょっともうコロナ禍の中で難しいというようなことで開催は見合せた状況です。

ご質問いただいたいつからかというのは、そこは私どものほうでも企画財政課のほうと一

緒に連動しながら地域の皆様からの日程とか、ご要望に応じながらやっていくところで今考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じ59ページで社会福祉総務事業についてお伺いします。

今回町の社会福祉協議会のほうへ助成というのですか、経費が出ていないようですが、これは令和3年は必要ないということで計上しなかったのか。それから、以前の経緯から社会福祉協議会の基金積立の部分があったのですが、今の現在残高というのが分かればお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木福祉課長補佐。

○福祉課長補佐（佐々木円君） お答えいたします。

私のほうからは、補助金の関係について説明させていただきます。令和2年度につきましては、社会福祉協議会のほうにということで総額42万5,000円の補助金を補助していたという形ですが、こちらについては、一旦補助金を社会福祉協議会のほうに補助して、それを各団体にそれぞれ配分しているというような補助の内容だったものですから、こちらにつきまして監査等からの指導もありまして、それぞれの団体にそれぞれもう個別にやったほうがいいのではないかというような形の指導もありまして、それぞれの団体にということで今回は4つの団体、こちらのほうに補助金をそれぞれの金額を補助するという形で計上させていただいております。

なお、金額につきましても、それぞれ決算見込みとか、そういうものを見まして、今までほぼ定額できたものもありましたけれども、それにつきましては、ある程度繰越金とかの状況等も見まして、ある程度減額したという形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 私のほうからは社会福祉協議会の基金の状況について私のほうでちょっとお話しさせていただきます。

社会福祉協議会の基金、理事会ですが、来週ございます。その中で、令和3年度の計画、予算計画も含めて審議する予定になっておりますが、まず今年度基金は2,300万円取崩しを行

っております。今現時点での計画の事前資料を見るところでは、同額を取り崩しする予定の予算書になっております。全体的に基金がどのくらいあるかという点に関しては、こここの場ではちょっと控えさせていただければというふうに思います。私のほうでちょっとそこまで確認できていないところもございますので、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 62ページの医療的ケア児等在宅レスパイトの件でお伺いします。

ここも事前質問で回答はいただいておりますが、まず訪問介護を予定されているようですが、以前から課題となっていたショートステイへの対応は、どのようになるのか、その辺ちょっとお知らせというか、私ちょっと疎いので教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

すみません、私の捉え方が間違っていたならばあれなのですけれども、ショートステイ、短期入所の制度自体の話かと思うのですけれども、そちらにつきましては、これまで既存のサービスという格好で町内の施設等々で受入れのほうは、対応のほうはさせていただいていたかと思いますけれども、今ご質問といいますか、お話しいただきましたレスパイトの部分、これにつきましては、あくまでもご家庭のほうでケアが必要といいますか、医療的な部分も含めまして、なかなかご家族さんがお子さんなりを見ている間、なかなかお家から出ることができないというふうな格好予想されますので、そういう方々の休息の時間といったらあれなのですが、一定時間なり訪問看護のほうでご自宅のほうにお邪魔させていただいて、その時間、ご家族さんのはうでちょっとお休みさせてくださいというふうな格好で令和3年度に事業展開のほうを予定してございましたので、短期入所は短期入所として、もちろんこれまでこれからもといいますか、同様にサービスとしてはございますので、その点ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じページの移動とタクシー利用の部分について確認させていただきま

す。毎年これ聞いておるのですが、今回41.7%のタクシー券事業は、そのような回答になっております。これが妥当なのかどうかは、当然生活環境にもよると思いますが、この辺、使いづらいから使われていないのか、それとも家族の方の支援があるから使わないで済んでいるのか、その辺の分析と、もし逆に利用が家族の支援が得られなくて利用券が足りないとかという、その辺の実態はどうなっているのか、分かる範囲でお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まずは、移動支援事業のほうからご説明させていただきますけれども、これまでも本当に議員の皆様方からも、そもそも足りないのではないかという声、多数いただいてございまして、現状を申し上げさせていただきますと、対応し得る事業所、恥ずかしながら2事業所のみの本町との契約というふうな格好になってございます。

もちろんこのままでいいとは当然思っておりませんので、遅ればせながらにはなるのすけれども、今年度近隣の市町村と対応しております移動支援が可能な事業所に対しまして、アンケート調査のほうを実施させていただいたところでございました。38事業所宛てに、要は矢巾町との契約、エリアとしても矢巾町の方々に対応し得ること、対応していただけますでしょうかということでアンケート調査のほうはやらせていただいたところでございました。

回答いただいた事業所の中で、10事業所程度のところが、一応本町もエリアとして可能かなということでご回答のほうはいただいたところでございましたので、全ての事業所対応いただけるように、何とか今年度改めてそこは受け手側の事業所さんの拡大、あとはもちろん利用していただける方といいますか、利用者のニーズ把握から含めまして、事業のほうをもうちょっと周知も含めたところで利用率のほうも上げられるように努めてまいりたいと思ってございました。

続きまして、タクシー券のほうでございます。事前質問もいただいたございましたとおり、利用率が正直思わしくないかなというところでございます。年度中新規で手帳等取られた方に対しましても、事業のほうのご説明のは窓口のほうでもさせていただいてございましたし、これまで例年ご利用いただいていた方々につきましては、各地区の民生委員さんを通してであったり、ご本人様に直接的に郵送のほうさせていただきまして、利用の継続についてのお申込みを今ちょうどいただいているようなところでございますけれども、実際元年度と2年度だけの比較にはなるのですが、交付した人数自体が元年度206名の方にタクシー券のほうを発行させていただいているのですが、今年度に関しては187名ということで若干交付人数自体

も減っているようなところでございます。

先ほど議員さんのほうがおっしゃられた分析までやっているかとなると、詳細なところまでは正直つかみ切れてはいないところですけれども、やはり今年度でいうと、コロナの影響もあって、そもそも外出自体を控えられているところもあるうかなというところもございまして、この事業につきましても、そもそもその制度の対象となり得る方々、手帳の何級だよというところの対象者自体の拡大も含めて、改めてデマンドであったりとかというところも含めて、移動の事業との関連性も含めまして拡大できるように、周知からまた改めてやっていきたいなと思っておりましたので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で62ページなのですけれども、61ページの扶助費の中身のちょっと点検をさせていただいて、障害者支援事業の中の、62ページになるのですけれども、介護給付費と訓練等給付費ですけれども、矢巾町には障がい者の施設がありますが、この給付費と訓練、回答もいただいているのですけれども、年々増えているような状況なのですけれども、人数的に増えているのかどうか、そのことをまずお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

人数的なところ、増えているというのも事実ではありますけれども、サービスといいますか、給付の中身の中で、施設から地域へという格好で、これまで入所だけであったりとかというふうな施設のご利用の仕方から、グループホーム等、本当に世話人さんが常駐している格好でアパートで1人ではちょっと難しいけれども、支援していただける方があれば、何とかご自身で生活をこなしていくことができるというふうな格好で、どんどん、どんどん地域に出ていこうというふうな流れがある中で、グループホームの利用であったりとか、あとは就労継続のB型というふうな事業もあるのですけれども、こちら訓練のほうに組み込まれているものになるのですが、一般的な就労はちょっと難しいかな。ただ、月々5万幾らということの報奨のほうをご自身が作業をされることによって得られながらの活動をするという格好での、どんどん、お家にただただいるのではなくて、地域に地域にというふうな格好で施設のほう、事業所のほうを利用していく方々が増えているというところが金額自体そのも

のが大きくなっている要因かなというふうに感じておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 何となく分かったのですけれども、まだまだ、多分これ図形というか、分かりやすくなっている何かそういうのがあるのではないかなど、そうですね、障がい者の支援の事業の中に重層的、先ほども高齢者のところで質問させていただいたのですけれども、重層的ということは、そのグループホーム等のある行政区は、その地域の人たちも一緒にワークショップとか、そういう形になるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この重層的というふうな枠組みに変わつてはあるわけなのですけれども、障がいの部分の事業で申し上げさせていただきますと、これまでも行っておりました相談支援事業、基幹というふうな言い方をさせていただいているのですが、本町矢巾町と紫波町のほうを見ております紫波地域の基幹相談支援センター、こちらに対しての委託金、これがこれまでも支出していたものになるのですけれども、重層的の交付金の中に一体化されたことによって名称が変わっただけというふうな格好になりますので、新規事業ではございません。同一の性質のものでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 先ほどからずっと聞いていますけれども、予算の仕組みの中で国庫補助金が増えた、減ったという話をして比較してみたいのですけれども、比較してみれば、あまり変わっていないのです。それで、何が変わったかと、名前が変わっているのです。重層的というものが入ってきた背景、これやっぱり私たちにも説明しなければならないのです。そこで大きく変わりましたと、こういう体系の中で予算の肉付けが変わりましたよということを説明してもらいたかったのですけれども、皆さんは重層的、重層的で副町長さんも詳細説明では、重層的なものが入りました。それを言っているのですけれども、副町長さんは分かっているかもしれないけれども、私には分からぬ。だから、少なくともこういう事業が大きく変わったときには、比較表みたいなもの、対比表みたいなものを出しながら、この事業は中身は変わっていませんよとか、これはこのままいきますよとか、これ新しく来たのはここですよと、そして次年度以降の予算体系の背景はどうなるかということをお話ししても

らえは、もっと重層的を理解できるのです。その重層的について、ご説明できるのは長寿課長かな、その辺のところを、重層的ということについて、国の考え方と矢巾町の考え方と、今後における予算体系の話を伺いしたいと思います。どうぞ。副町長さんがいいかな、どうぞ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

重層的支援というのは、社会福祉法という法律がありまして、従前は社会福祉事業法という法律で、日本における社会福祉の制度についての根拠規定だったわけですけれども、今は社会福祉法というふうに名前が変わっています。そちらの法律が改正されまして、よく福祉関係の場合、根拠法令が福祉六法、福祉六法とよく言うわけですけれども、いわゆる母子福祉であったり、高齢者、高齢者福祉とは言わなくて老人福祉と呼ぶのですけれども、法律自体は老人福祉法、あるいは身体障がい者福祉法ということで母子、寡婦とかもあるわけですけれども、これまで縦割り行政の中でも福祉でも縦割りで細かく制度が細分化されておったわけでございますけれども、今のそういう地域での福祉ニーズの実態を見ますと、よく8050問題と耳にされたことがあるかと思うのですが、80歳を超えた介護が必要な高齢者と、その方の年金を当てにしたニートのひきこもりの方がいらしたり、そういった場合は、結局老人福祉法あるいは介護保険法、さらには生活保護法ということで垣根を越えた対応が必要になると。だから、例えば8050の方がいらしたときに、役場に相談に行くときに2か所に行かなければならぬ。結局高齢者の介護の問題は健康長寿課に行って相談しまして、介護認定しましたよ。でも、その息子のひきこもりのことは福祉課に行って相談しなければならないというのが、もう今の福祉の縦割り行政の弊害、課題であるということで社会福祉法が改正されまして、いわゆる縦割りをなくして、どこに行ってもワンストップで総合的な福祉の相談ができる。福祉六法の対応を1か所でできるということで新しく国が重層的支援制度というのを立ち上げましたので、矢巾町といたしましても、県内の自治体で手挙げするところは多分少ないとと思うのですけれども、いち早く手挙げをして、事業に取り組みたい。

ただ、今廣田委員おっしゃったように、これまでも例えば高齢者部門であれば、地域包括支援センターの事業であったり、あるいは介護予防の事業であったり、生活支援コーディネーターの事業であったり、うちでは高齢者関係3つ、3事業がこの重層的支援事業の中のひとつくり、高齢者部門として位置づける。ですから、介護保険特別会計から一般会計に、国の助成制度を活用させていただくためには、一般会計に移行しなければならないといったこ

とがあれましたので、今回 3 款に児童福祉の部分、高齢者福祉の部分、そして障がい者福祉、生活困窮の部分も福祉課で、いずれ福祉 3 課の部分が集約されたと。

ですから、補助制度自体は、今までどおりほとんど国が 2 分の 1 、県が 4 分の 1 という形ですので、介護関係については、一般会計に移行したわけですが、制度の今後の進め方といったしましては、負担率とかは同じと。ただし、違うのは、ただ 3 つの事業をくっつければいいということではなくて、町民の皆様のいろいろな複合的なニーズに対して、ワンストップで福祉部門が連携しながら対応していくという、そういう住民の方から見れば、そういう対応はワンストップになるような形で、たらい回しとか、行ったり来たりしなくてもよくなるというところが大きく変わる点でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 分かりました。というのは、やっぱりそういうのが前提なのです、予算編成の方針というのは。大きく変わった点は、そのところに力点を置けば、ああなるほどそういうことで変わったのだなど。では、プラス・マイナスどうなのだというふうに聞きたいわけです、こっちは。そうやった、名前が変わったことで補助金がどのくらい減った、増えた、変わらないという、一つも減っていない。事業は全く全然減っていないとか、変わっていないとか、そういうことを見たいわけです。それを見た上で予算審査しなければ意味がないのです。

だから、分かる人だけ分かった予算編成しても駄目なのです。今一生懸命聞いているのは、そのことを聞いているわけとして、やっぱりもしよろしければ、今後の課題として、予算はこのままだとしても、事業が始まりましたならば、ある程度の比較表みたいなものを私にも分かるように説明するような努力をしていただきたいと、そういうことを申し添えたいと思います。

あと個々具体的なことはいっぱいあると思いますけれども、何かどれがどういうふうにしてもうかたか、減ったか、増えたかというのがよく分からぬのです。よろしくどうぞ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまの廣田委員おっしゃったとおり、本当に最初に制度の変わるとか、こういうふうな仕組みになるというところをしっかりとお伝えしなければならなかつたというふうに私どもも捉えておりました。本当に申し訳ございません。私どもも今回事前質問をいただきながら、今回事前質問に資料として、タイトルが令和 3 年度重層的支

援体制整備事業に関わる予算ということで、ちょっと横並びに既存の事業がどういうふうに変わるとかというような資料を準備させていただきましてお送りしていると思いますが、そのとおり、その辺もしも、こういうふうに、あと令和2年度と比較したときにどうなのかということとかも、やはりお聞きになりたいところ十分あろうかと思います。私どものほうで令和2年度と比較した際に、全体的な総事業費は、令和3年度は全て重層的支援体制整備事業を積み上げていくと、資料にありましたとおり7,513万7,000円、下のところに出しておりますが、総事業費がその額でございますが、令和2年度は7,047万4,000円で若干増えております。増えた理由が、実は子ども課の部分の拠点事業のところのやり方をちょっと変えるというところで、直営からちょっとやり方を変えるということで若干増えているところが増えたところでもございます。まずもって最初の説明がなかったところ、私どものほうで本当におわびいたします。今後の資料の作り方とか、そこら辺は私どもにもご助言をいただきながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これを参考にして、また総括でやっていただければなと思います。

ここでおおむね1時間になりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時40分といたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

本当に廣田光男委員の指摘は、大変、ありましたので、重層的支援事業につきましては、この資料をやはりもう少し精査して、もしもであれば総括でやっていただければなと思います。本当にそのとおりだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

その他ございませんか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 63ページの障害児通所給付費、1億1,500万円あるのですけれども、これは1件だけですか、それとも何件かありますか。そしてまた、1件当たりの入所数は何人でしょうか、お知らせお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回。

○（吉田喜博委員） 63ページ、障害児通所給付費 1億1,595万円、これに対しての1件だけですか。それとも3件、5件あるのですか。そしてまた、1件当たりの入所者数は何名でしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事前質問。

○（吉田喜博委員） 1件か、それとも3件か。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

障害児通所給付費の対象人数、何人かというところで、このことに関しましては、事前質問で146番でお答えさせていただいております。

以上、お答えといたします。

（「1件なのか、3件なのか」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1件というのは何、施設が1件。施設の数でしょう。1件というのは、人数は事前質問で出ているけれども、それを対象としている施設は何件かということ、何施設かということです。

立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この通所、入所の施設ということで、あくまで町内の施設に関してお話ししさせていただきますと、児童発達支援事業とかと、それぞれの事業ごとに分かれて施設のほうあるわけなのですけれども、1つの事業所で、例えば児童発達支援事業というものと、あとは放課後等デイサービスというもので、要はちょっと支援が必要といいますか、見守りが必要なお子さんが学校の後に通われるような施設というふうな格好の位置づけもございますので、おおよその数でお話ししさせていただきますと、おおむね町内のほうに10か所程度ございます。

しかしながら、入所の施設そのものの給付費の中には、町内の施設だけではなくて、矢巾町のほうで支給決定をしておりますけれども、利用される施設自体が、例えば紫波町さんであったりとか、盛岡市ということもちろん想定されますので、あくまでもその方々がトータルで何か所使っているかというのは、すみません、この場に持ち合わせてございませんけれども、おおむね町内で考えると10か所程度ということでよろしくお願ひいたします。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田委員。

○（吉田喜博委員） ちょっとあれですけれども、サ高住と有料老人ホーム、それから老健、

デイサービス等、それは大体矢巾町には何件あるでしょう。今この4つのデイサービス、老健、有料の老人ホーム、そしてまたサ高住と。そしてまた、これからこの4件に対しての認可なんかはどうなっているでしょう。いっぱい余っていればできないし、少なければやらなければいけないし、その辺をちょっと詳しくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

一般会計でなくて、介護保険特別会計のほうに該当する施設になりますが、お答えしてもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　いいです。

藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、有料老人ホームにつきましては、町内で6か所ございます。また、サービス付高齢者向け住宅、サ高住については1か所ございます。あと介護老人保健施設については3か所になってございます。デイサービスにつきましては、おおよそ、すみません、ちょっと詳細、数え上げておりますが、10か所ほど、デイサービスはございます。以上、お答えといたします。

すみません、指定の関係でございます。有料老人ホーム、サ高住、あとは老健、こちらのほうについては、県の指定の施設となってございます。デイサービスにつきましては、定員数18名以下の部分は、地域密着型ということで小規模の部分のデイサービスについては、町で指定をいたします。それ以上の大規模な何十人といった部分のデイサービスについては、県のほうで指定をしているという状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　補足させていただきます。

デイサービス、いわゆる通所介護施設、こちらは町内12か所となってございます。

あと先ほど今後の施設の何か増える計画があるかということでございました。第8期の介護保険事業計画におきましても、全協等でご説明をさせていただきましたけれども、令和5年度に特別養護老人ホーム、60床新たに開設予定ということで、土橋地区に老人保健施設、シェーンハイムやはばがありまして、そちらの経営される社会福祉法人爽生会のほうで60床の特養を考えておられるということと、あと第8期の計画での見込量といたしましては、丸

々60見込むのではなくて、矢巾町民の方3分の1の20床、ご利用されるだろうという計画になつておるところでございまして、近隣、盛岡市、紫波町はじめ、やはり特養の待機者は結構なかなか減らない状況にございますので、そういう意味ではニーズはあろうかというふうに捉えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 65ページのえんじよいセンターの運営についてちょっとお伺いします。

ここの利用数については、質問の中に入つてましたので、よろしいのですが、今ここの運営については、地域包括センター職員の方が入られているのでしょうかという部分と。

これが何か増える形になるのではないかという話を聞いています。その部分と。

あとおれんじボランティアの運営については、どのような形の連携なのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

えんじよいセンターにつきましては、10月10日に開所式をやらせていただいたわけでございますが、常勤体制ということについては、地域包括支援センターの職員2名、今2名については、保健師1名と、あと認知症地域支援推進員1名ということで配置してございます。そして、その認知症地域支援推進員の方が、いわゆる全国どこでも認知症の研修、サポートの養成研修を受講するわけですが、本町の場合は、研修を受けただけではなく、さらに実践活動につなげるということでおれんじボランティアにつなげているわけですが、そちらの事務局も地域包括支援センターの認知症地域推進員の方が担つていただいています。そして、新年度については、介護保険特別会計のほうで出てくるわけですけれども、1名増員ということで、ですからまず3名はセンターのほうで相談対応を中心に業務を担いながら、おれんじボランティアの事務局として様々研修も行っておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で64ページの中の事前質問でナンバー152に回答が来てていますけれども、この回答の中でちょっと分からないのでちょっとお聞きします。委託業務内容は、第2層生活支援コーディネーター業務であり、令和2年度は地域のサロンへ行くということなのですけれども、この生活支援体制整備の委託の令和2年度はどのくらい行ったのか、数なのです、そして令和3年度はどのくらいを目標にしているのか。そして、高齢者に優しいお店紹介というのは、どういう事業なのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、生活支援コーディネーターの第2層の委託元につきましては、令和2年度は、矢巾町内の社会福祉法人、1つは敬愛会、また新生会、あとは爽生会、あとは睦月会ということで、高齢者のサービス等々していただいている法人さん3か所と障がいの分野の法人さん1か所、この4か所と委託契約をいたしまして、第2層の生活支援コーディネーターとして活動をしていただいておりました。

令和2年度の活動状況でございますが、先ほど福祉課のほうで出ましたワークショップ、そちらのほうにも生活支援コーディネーターとして参加して、一緒に活動しているところでございます。ですので、まずはそちらのコミュニティワークショップのほうに3回活動に入っています。あとはそれぞれこびりっこサロンということで、地域で社会福祉協議会さんのほうで支援していただいているサロンのほう、地域活動ございますが、そちらのほうにも実際赴いて、どのような活動をされているか。また、何か困り事がないかといったところで地域に入っている部分がございますが、こちらは令和2年度は7回入ってございます。いろいろコロナ等の状況もございましたので、本当はもう少し入りたかったのですが、活動されるところが少し少なくなっていたので、状況を見ながら実際訪問をさせていただいております。

あとは、高齢者に優しいお店ということでの紹介の情報誌というのを作りたいということで、生活支援コーディネーターとして高齢者の皆様がどういったものが地域にあるのかといった部分をお知らせして、町に出やすい形なんかもつくりたいなということで考えているところでございます。

今年度は、まずは商工会のほうとまずお話をさせていただいて、我々の趣旨をご説明させていただいて、ご協力いただけるお店に声をかけさせていただいていると。その中で、ご賛同をいただいたお店の方については、認知症サポーター養成講座も併せて受講していただき

まして、この3月2日、8日、17日と3回に分けまして、町内11店舗、19名の方に認知症サポーター養成講座も受けていただきながら、より高齢者に優しいお店というものを町内に増やしていきたいなということの活動でございます。

情報誌の発行につきましては、まだこれから準備段階ですので、来年度形にしていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

○（川村よし子委員） 詳しく説明いただいたのですけれども、令和2年度のことなのですけれども、ワークショップということで社協が7回、コミュニティで3回ということなのですけれども、地域的にはダブらないとは思いますけれども、33自治会の中で半分にも満たないのですけれども、今後はどういうふうにやっていこうとしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君） ご質問にお答えいたします。

数が問題なところはもっと積極的にいきたいとは思ってございます。まずは、今年度から第2層ということで新しく生活支援コーディネーターを増員した形で取組を始めたところでございますので、来年度は地域のまち集まっているところに行ってお話を伺うところから、関係性をつくるところから始めていきたいと思っていましたので、状況を見ながらサロンであるとか、あとは通いの場もございますし、あとはエン（縁）ジョイやはばネットワークの事業もございます。それぞれ地域で活動されているところに積極的に入っていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 保育園事業について、運営についてお伺いします。

今日は園長さんも来ておりますので、ちょっとお伺いします。令和2年度コロナ禍で運営が大変だったとお察し申し上げます。今小さい子どもさんに対しては、マスクはしていないと思います、特に3歳未満については。メディア等の報道によれば、特にそういう小さな子どもさんについては、目と口で情操教育がなるという話もあって大変だと思いますが、まず

マスクをしていない。それから、していないけれども、職員というか、保育士さんはしなければならない。そのような状況の運営について、どこに注意されてやっているのか、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　澤野煙山保育園長。

○煙山保育園長（澤野沙織君）　ただいまの質問にお答えいたします。

園児については、年少以上のお子さんはマスクを着用して、テラスから登園しております。未満児につきましては、今ご指摘のとおり、3歳未満児の子はマスクをすると、息づかいがやっぱり浅かったりするので危険があるので、マスクをしておりません。保育士はマスクをしています。ただ、絵本を読んだり、歌を歌ったり、それから触れ合い遊びをする上で、幼児はやはり表情を読み取ることが大切であると考えていますので、適宜透明なフェイスシールドとか、マウスガードを使い、使い分けながら子どもたちの顔を見ながら表情を読み取れるように配慮をしながら保育をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　ありがとうございます。

確認したいのは、保育園の場合の消毒関係については、シルバー人材センターの派遣をされていると聞いています。毎日派遣されているのでしょうか。

それから、私、あそこ近いので、通ることが多いのですが、夜多分子ども預かりは19時までだと思うのですが、それ以降も電気がついていることがあるのですが、やっぱり預けている保護者さんで残業とか入って、結構遅くまで預けなければならない事象がしょっちゅうあるのかどうか、その辺、まず2点お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　澤野煙山保育園長。

○煙山保育園長（澤野沙織君）　ご質問にお答えいたします。

シルバーさんの委託については、月曜日から土曜日まで、朝と夕方の3時間ずつ、5人のシフト制で保育園に来ていただいております。園舎内の清掃や消毒、それから受入れ時の園児が保護者と離れる際に、不安を感じて泣いてしまうこともあるので、そういうところで情緒の安定のためにお膝を借りたりしております。

夜の7時までの保育でございますが、ほとんどの保護者の方は、7時までには迎えに来ています。お仕事によって、その日遅くなるということは、事前にお知らせしてくださる保護

者の方が多いので、今日は何々のために何分ぐらい遅くなります等連絡をいただくことが多いので、7時過ぎても10分とか15分ぐらいのところで済んでおります。もっと残っているのは、職員でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 同じ保育事業の中の町外保育委託についてちょっとお伺いします。

事前質問を出せばよかったです、ここに項目あって、多分紫波町とか、滝沢、盛岡が該当すると思いますが、市町村ごとの該当する件数と、件数というのは7保育とか5保育だと思うのですが、その部分と、これは町外に預ける方が年々増える傾向にあるのかどうかの状況をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということは、予算にある部分のどういう見込みをしたかということでおろしいですか。

沼田子育て家庭支援係長。

○子ども課子育て家庭支援係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在この場にそれぞれの市町村ごとの細かいところは、すみません、持ち合わせておりませんけれども、傾向としまして、今委員さんがおっしゃったとおり、盛岡市、紫波町、滝沢はあまりいないですけれども、そちらの2市町の方がおおよそ広域入所自体は、先ほど新規入所のお話で20人ぐらいとお話ししましたけれども、広域入所は大体100人ぐらいいらっしゃいます。その100人の中に保育所の方もいらっしゃいますし、認定こども園の方、トータルすると100人ぐらいいまして、約半分、半分ぐらいが盛岡と紫波町という形になってございます。令和3年度にこちらのほうは歳出のほうの町外保育園の運営委託料のところにつきましては、こちらは矢巾町民が他の市町村の保育園に行っている方に対して、そこの園に対して支払う金額になってございます。令和3年度につきましては、人数が令和2年度に比べて約20人ぐらい減ってございます。というところで金額にしまして約1,300万円ぐらい減っているような形となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 社会福祉費の除雪作業のところでちょっとお伺いしたいのですが、65ページです、除雪作業支援業務委託料、よろしいですか。180万円予算計上されておりまして、事前質問で今年の、令和2年度分の実績ここに上がっております。いわゆるシルバー人材センターにお願いして、そこでその方に日当をお支払いするという仕組みだと思うのですけれども、この除雪を無料の除雪なそうです。その方は、どれくらいの方が登録されているのでしょうか。それで、その登録されている方から依頼が来たときに、シルバー人材センターさんで出て、それで無料で除雪すると思いますけれども、その方たちが対象になる方たちは、全て登録されているのでしょうか。あるいは登録されていなくても、高齢であれば、電話をすれば、そこに行って無料でなるのか。そういったことをたまたま依頼されたら、その人は登録されていないけれども、ちょっとまだ若かったとか、高齢ではない、ぎりぎりぐらいの人から言われたときに、それは除雪すると思うのですけれども、そのときはその方から料金をいただくとか、その辺はどうなっているのかちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原長寿支援係長。

○健康長寿課長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問のほうにお答えさせていただいた126件、一応件数となってますが、一応126名登録をしているという状況になってございます。流れといたしましては、まず雪の降り出す前に、各民生児童委員さんたちに、そういう困っている方ということを集計してもらうというか、地域を知っているいらっしゃる民生委員さんを通して、事前にお申込みをいただくという流れになっております。もちろん年内、途中に随時申込みは受け付けるところでございますが、基本的には登録をした方のみ実際に除雪を行うとなっております。

除雪につきましては、基本的にはシルバーさんの方で委託を受けていただいているわけですけれども、10センチ程度降ったならば、自主的にシルバーさんたちが、誰か今日来てちょうだいということではなくて、降ったならば行くという形で除雪を行っていただいているという状況でございます。

高齢者とか微妙なラインのところというのは、実際の状況を伺いながら、そのところはご相談いただきながら、比較的柔軟に対応をしているところでございます。

高齢者の世帯ではありますが、高齢者の方と障がいの方の世帯とかという部分についても除雪対象としておりますので、補足いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで民生費を終わります。

次に、4款衛生費に入ります。

質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で78ページの県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、事前質問させていただいて、派遣職員5名から7名になったということで予算額が増額になっているということなのですけれども、このブロック協議会に人件費として割当てになっていると思うのですけれども、令和2年度はどのようなことをやって、令和3年度はどのようなことを予定しているのか。そして、場所がまだはっきりされていないのですけれども、どうなっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

県央ブロックごみ処理広域化推進協議会の事業内容ということでの説明だったと思いますけれども、令和2年度は、これまでどおり4つの候補地の中のいろいろな説明会とか、そういうのに努めてきたというところではございますけれども、ご存じのとおり、このとおりのコロナの状況ですので、人を集めた説明会とか、そういうのを予定していたところではあったみたいなのですが、そういうのはちょっとことごとくできなかつたように聞いております。その代わり、いろいろその他の部分、いろんな広報活動とか、文書とか、あとはチラシとかでいろいろ周知を図ってきたような活動内容というふうに聞いてございます。

令和3年度につきましても、引き続き候補地の選定をはじめ、それに向けた次の段階への動きを進めていくのではないかというふうに考えてございますけれども、今の段階では、まだそのあたりははっきりとした方針とかがまだ決まっているところではないので、広域化協議会での話でございますので、ここでのこれ以上の答弁はちょっとできないところですので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 先ほどは、県央ブロックごみ処理場のことをお伺いしたのですけれど

も、その下に盛岡紫波環境施設組合の減額になっているのですけれども、この減額のことについて私は質問しなかったと思うので、あれですけれども、減額理由、どうなっているのかお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡紫波地区環境施設組合の予算につきましては、一部事務組合のほうの予算でございまして、本当の詳細のところはあれですけれども、まず予算の計上としましては、まずいろんな通常どおり行っているわけですけれども、今回ちょうど委託、収集とか、そういう委託の事業の年度の切替え時期に当たるということで、収集運搬業務とか、いろんな委託業務がございますけれども、そちらのほうの見直しをするために、人件費等が上がっているということなどは申しておりました。

また、多少いろいろ増額になっているのですけれども、基金からの繰入れ等で調整を行つて、このような形の予算になったということを聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 基金を切り崩したからこういう町に対しての3市町の減額になっているということなのですか。

先ほどの説明では、人件費がかかって、人件費は上がっているようなお話をしたけれども、その辺ちょっとよく、あれですので、ちょっと説明してください。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） 引き続き、お答えいたします。

ちょっと説明不足というか、私の理解も足りない部分があるかとは思うのですけれども、環境施設組合の予算書の中にもそれぞれの款項目ありますと、委託業務とともに、いろんな分野において発生しているところなのですが、その箇所、その箇所についての委託については、例えば去年と比較して増、この委託についても去年と比較して増みたいな形は傾向として見られるということで人件費の増が約10%ほどとは聞いておりました。ただ、そのほかの業務とか、経費のほうの調整は、行っているかと思います。総合的に集めたトータルの金額の調整として、最後のほう基金のほうの繰入れで調整をしたというお話を聞きました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） 79ページ、事前質問では187でご回答をいただいておりますけれども、不法投棄のパトロール、これは本当は決算のときに聞くべきことだと思うのですが、パトロールをしまして、何がしのものが不法投棄されたものを回収されると思います。それは、追跡調査はやられていますでしょうか。もし分かれば、例えば令和2年度もこのパトロールをやったと思いますけれども、どういったものが不法投棄で回収されているのか。あるいは不法投棄の追跡調査か何かで何か判明したのがあるのかどうか、そういうことで分かればお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不法投棄パトロールにつきましては、シルバー人材センターに委託しておるところでございますけれども、まず2年度の実績、種類の内容としましては、廃タイヤ13本、家電系ですと、テレビ2台、洗濯機1台、エアコン1台、あと燃えるごみ、一回にまとまっているわけではございませんけれども67.5キロ、乾燥機、あとストーブとか、ほかには缶、瓶、通常ぱらぱらとある缶、瓶などのポイ捨てなどが出されているということでございます。

それ以外に燃えるほうの中には、紙おむつとかも入っておりますけれども、その追跡については、今年度の部分については、ちょっとそういう中身をほっくり返して調べる案件は、私どものほうでは報告を受けておりませんけれども、例えば2年前とか、数年前とかの不法投棄で、シルバー人材センターを介さない直接環境係に通報があった案件の中では、やはり南昌トンネルのカーブの脇に捨てられているものとか、すごいばらばらとなっているものがありまして、それこそ米倉議員さんとかからご指摘があつて現場に赴いたというようなのがあったのですけれども、そういうようなもの、ごみのときは、中身を全部見まして、警察も呼びまして、例えば病院の領収書とかも入っていたりするので、そういうでお名前、ちょっと調べさせていただいて、警察を通じてその方にご連絡ということで、そういう対処をしたことはございました。

シルバー人材の中の業務委託の中で中身が発見されるようなものがちょっと見つからなかつたので、調査までは至らなかつたということでございます。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで衛生費を終わります。

次に、9款消防費、消防費は、福祉避難所対策事業に係る項目についてあります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、10款教育費に移ります。

質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で115ページの中学校の教育に係る、要保護、準要保護に関わることなのですけれども、就学援助制度を活用している人数は分かりましたけれども、今令和2年度の就学援助を利用している方ばかりではないのですけれども、収入が少なくてとか、子どもさんは、うちではお母さんが1人だからお金がないですよ、だから塾に行きたくても行けないのですよというようなことを言って、学校を支援して、学校というか、子どもさんたちの勉学を支援している、そういう制度というか、そういう県の補助というかあるのですけれども、そういうのはどのくらいぐらいの回数やられているのか、そして参加人数はどうなのか、令和3年度はどうなるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 聞き方とすれば、この予算の内容の積算の形をとつてくれれば、何か決算議会と予算議会、一緒になっておりますので、そのように聞いていただければ、私たちも納得しますので、よろしくお願いします。

浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員が今ご質問いただいている事業ですが、県が行っている子どもの学習・生活支援事業として、私どものほうだと盛岡広域振興局、保護課のほうで行っている事業でございます。矢巾町におきましては、高田のふれあい館と、それから今年度は最初やはばーくで行う予定だったのですが、人数等の、コロナ禍の中でどうやって感染を、密にしない環境でやれるかということで、矢巾1区公民館で行っています。矢巾1区公民館におきましては、毎週火曜日の夜6時から8時まで。高田ふれあい館におきましては、毎週金曜日に行っておりますが、人数につきましては、登録制で、この件に関しましては、振興局の保護課、私ども、学校教育課のほうと相談しながら塾に行けない環境にあるお子様に保護者さんへ案内を出して取りまとめて行っているというような状況でございます。

来年度につきましても、同様の事業は、振興局のほうで行う予定でございまして、多分今

年度と同様な進め方をしていくというふうに捉えております。

また、この事業の中では、会場まで来られないとか、いろんなご事情があって、学習だけでなく生活支援という部分で家庭を支えていく、いわゆる訪問です。訪問も行っておりまして、3名、矢巾町でご利用している方は3名ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 117ページの成人式開催の件でお伺いします。

令和2年度は開催が延期されたという形になっています。町長は、遅れてもぜひやるという形になっていまして、令和3年度の開催になるのかなという認識は持っていますが、ここで計上された経費は、令和3年度の経費であります。令和2年度延期した分の経費は、どのような形で考えているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、令和2年度で延期になった皆様の成人式に向けた予算は、この当初予算には計上されてございません。遅くとも9月の補正予算までには皆様にお示しして、ご了解いただきたいというふうに考えてございます。

参考までにですが、あくまで予定でございます。予定ですが、令和2年度の対象者の皆様の成人式は年内12月26日にやりたいという予定で今調整しております。それで、令和3年度の皆様については、1月9日ということで予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか、教育費。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で109ページ、学校適応支援事業に入るのではないかと思うのですけれども、ちょっと分からないのでお聞きします。質問もしませんでしたけれども、2月の初めに発達障がいの小学校の生活に不安だということで、新聞等に投書がありました。矢巾町の派遣社員ということで、39歳で男性か女性かちょっとあれなのですけれども、発達障がいの子どもさんに対しての矢巾町の対応の仕方を投書されていました。障がいの度合い

も人それぞれで一緒にいかないのが分かります、親として学校に求めてもいけないことなのでしょうかという形であるのですけれども、そのことに対しては、どうはからったのか、そしてどういう状況、この文章だけでは対応が悪かったように書いているのですけれども、どうだったのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新聞に載った件に関しましては、ちょっと実名だと思われますので、具体的なことはちょっとなかなか申し上げられないのですが、学校のほうでもこれはずっと対応してきたのですけれども、やはり学校のほうで保護者さんとお話した内容で、誤解があった部分もあるかと思いますけれども、いずれ新聞に載った後も学校と保護者さんの間でお話しして、まず子どもさんの見守りの部分ですとかといったところをどういうふうにやっていくかというのは、もう既に話しておりますので、今後ます円滑にやっていただけるのではないかなと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その費用はここに入っているのですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ない、はい、分かりました。

川村委員。

○（川村よし子委員） 発達障がいを抱えた、私も小児科に長かったのですけれども、発達障がいと言われたときに、本当に親は大変な思いをして、保育士さんとか関わる専門家の方たちからもいろいろ援助を受けるのですけれども、やっぱり学校に入れば入ったなりの対応があると思うのですけれども、そういうところはみんなで共有できる場所というのは、教師の対応できる場所というのはあるのでしょうか。

支援学校もありますけれども、学校の中にもそういう体制づくりはどうなっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今やはり特別支援というのは、これは非常に大事になってきております。当然人数も徐々にですけれども、増えてきておりますが、各学校で特別支援に対して、特別支援学級の担任の先生もありますし、それ以外の担任外の先生も一緒になって取り組んでおりますし、あとは町で配置しております支援員もありますが、いずれ複数の職員で対応するということでや

っております。

それから、それぞれの先生の知識の向上ということで研修もございますし、核となる先生も町内にいらっしゃいますので、その方からノウハウを教えてもらうとか、そういった取組をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと予算のほうから大分離れてきて、現状の質問になっていますから、その部分としては、自分の一般質問とかでやっていただければなと思います。大分、どこの予算に入っているかというのだったらまず聞きますけれども、今だと現状のある記事のことで動いていますので、やはり予算の審議をしているので、予算の部分でよろしくお願ひいたします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 118ページの図書購入費についてお伺いします。

事前回答では、2,000冊購入を考えておりますと。内容については、町民からの寄附、住民の方からの本の寄贈を受けながらという部分がありますが、予算計上した中で、その寄附を当てにしているということは、その寄附先がある程度見えているということなのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度は500万円になってしまって、予算が少なくなったのですけれども、その分は住民の方々から寄附がありますし、あと今投げ込みというのですか、町のホームページというか、町の連絡にこういう本、私出しましたから、どうぞよかったですならば受け取ってくださいとか、私どものグループでこういう絵本を出しましたから、どうぞ無料で宅配便代も出しますから、どうぞ受け取ってくださいというのがありまして、この間自分が訳したという本、中国の本だったのですけれども、なかなかいい本でした。そういうのがありますので、それらも対応して令和3年度は図書をそろえていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 町民からよく声を聞くのは、紫波町の図書館と比較されて蔵書が少ない。ぜひ予算が、財政が確保できるのであれば、ぜひ増冊を考えてほしい、ジャンルも増や

してほしいというような意見が結構多くて、多分聞いているかと思います。それについては、今回も減らして、そういうことで2,000冊は確保するようですが、それについては、どのような考え方をお持ちなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　　はい、どうぞ。

○文化スポーツ課生涯学習係長（村松之子君）　　この2,000冊は予算で買おうとしている冊数でございまして、そのほかに住民の皆様とか、投げ込みの本を併せて増やしていこうと思っております。

確かに蔵書数は、現在6万6,984冊まで来まして、種類も児童書、文学書をそろえて、皆さんの希望するところに応えている部分もございますので、まずはこういうジャンルをそろえてほしいとか、そういう意見も聞きながら、令和3年度頑張って図書を充実させていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　　よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　　共同調理場について1点お伺いします。いろいろ運営については、予算計上になっております。先日のお話では、食物アレルギーが6種類に対応しているという部分あります。こういった部分の取組では、やっぱり経費はかかっているかと思いますが、逆に小学校入学してから中学校卒業するまで9年間の中に食物アレルギーが改善になるような形、メディアではそういう入院が伴うような改善が必要らしいのですが、矢巾町では、その辺が今までではあったのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　　村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　　お答えします。

食物アレルギー、現在88人に対応しておりますけれども、傾向として、だんだん年数を重ねるにつれて、その食材に対する耐性がついてくる傾向になっております。すみません。88人というのは、自身の除去でした。除去食対応は27人です。中学校は、うちたったの4人です。小学校のときには、除去食対応だったにもかかわらず、だんだん食べられるようになってきて、そしてアレルギー対応の対象から外れたというふうに、そういう流れになっている状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で11ページ、回答書では273、ナンバー274でも回答されてい るのですけれども、滞納のことです。18歳未満の子どもで、世帯で何人の方が滞納されてい る世帯に入っているのかお伺いします。令和元年度は109人の子どもが……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 滞納は税務課ではないですか。だから、そういうのを見込んで、この予算にはどのように見込んでいるかみたいな質問に切り替えてもらえますか。

○（川村よし子委員） いいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 教育と兼ね合いがあるので、ちょっとこの項目でお聞きします。

介護のヤングケアラーでしたか、あれで中学校までの生徒でこれによって授業に出てこら れないとか、そういう対応の方は今はおりますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これも予算とはちょっと大分違うのですけれども、 どうしても、先ほどから言っていますけれども、こういうのがあるのですけれども、これを 対応する予算は取っていますかみたいなので言ってくれれば、何とか分かるのですけれども。 いいですか。

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

す。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数でちょっとページ数があれなのですけれども、国保も関わるのですけれども、後期も関わるのですけれども、定額医療制度を利用、医療機関を受診して定額医療制度を利用して、矢巾町につないで生活保護を受けるようになったという事例は令和2年度はどのくらいがあったのかお伺いします。これも予算にはないのですけれども、給付費に関わるのでお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その場合は、令和3年度にこの予算を取っているための質問として令和2年度の現状を聞きますみたいなほうがいいと思います。ちょっと何か、もう一回質問していただけますか、何か質問の内容が分からぬみたいなので、誰が答えていいか分からぬ状況になっているので、もう一回質問していただけますか、内容を精査して。

○（川村よし子委員） 国保保険証を持たない方とか、後期高齢者の保険証を持たないとか、あってもなくしたとか、高齢者ですので、そういう形で定額医療制度、定額で無料の制度を利用して、利用するというか、そういう医療機関にかかるて生活保護を受けるとか、そういうふうなことにつながった事例ということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 矢巾町につながったということですか。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

生活保護の対象になった方については、いずれ生活保護と、あと医療保護という形になりますので、後期高齢者医療保険料の保険証とか、国保の保険証とかはお持ちにならない方々、いわゆる生活保護の医療扶助対象者ということになりますので、こちらの予算には全く出でこないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他後期高齢者医療特別会計ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は1人2項目までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 76ページ、精神保健事業に入っているものだと思うのですけれども、重層とかあって、ちょっと分かりづらいものもあるのですけれども、精神保健ボランティア養成講座、来年度開催されるとお聞きしていたのですけれども、前回平成30年度に開催されていて、3年に1度開催されるのか、そこら辺の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 精神保健ボランティア養成講座ですが、このボランティア養成講座は、平成14年度に最初養成講座を行いまして、そこからボランティアとしてやまゆりの会、やまゆりとしてご活動いただいております。前回は平成30年度だったのですが、実はちょっとその前は、養成講座を定期的にクールで開催している状況がなくて、それで大体3年ぐらいのクールでということで今回予算を計上させていただきました。

様々やはり人材育成という部分で今年度、そしてやっぱりいろいろコロナ禍で支える人のゲートキーパーだけではなくて、支える方々の人材養成ということで今回計上したところでございます。

以上、お答えといたします。

昆委員。

○（昆 秀一委員） その養成講座を修了した後、ボランティアとして活動していただくということで、やっぱりボランティアも高齢化しているものですから、若い人にやっぱりPRしてなってもらうということが必要なのではないかなどと思うので、例えば中高生だったり、産技短の学生だったり、医大の方でもいいです。そういう方たちに、ぜひPRして呼びかけて、そういう人たちも養成講座に参加できるような形で周知していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

ご提案ありがとうございます。やはり私どももボランティアということだけではなく、心の健康づくりをどうやってやっていくかという点で、自殺対策の様々な試みも行っています

が、やっぱりこのくらい町内に様々な大学、それから短大等ございますので、そのつなぎをうまくつけられればというのは、本当にご提言のとおりだと思っております。どういう形で進めていけるか、健康長寿課のところでは、今岩手医大と様々政策課題の提言というようなことでも試みを行っておりますので、そこら辺の点も踏まえて、できるところから進めていければというふうに捉えております。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 時間がおおむね1時間たちましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

再開を3時50分といたします。よろしくお願ひします。

午後 3時42分 休憩

午後 3時50分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 共同調理場の件でちょっとお聞きします。

昨日なのですけれども、昨日は震災の10年目ということで、給食の中にお祝いロールケーキ、東小学校というやつがあるのですけれども、これはどういうためにそういうやつがなったのか。

そのほかに今年度予算にオリンピックなるのでしょうかけれども、そういうものを提供するようなやつが予算に盛り込んでいるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

震災のときにお祝いというのは、ちょっと不適切だったかもしれません、卒業式が各校控えておりまして、ちょうど給食が最後の日という、そのタイミングだったので、そこで出させていただいたものになります。ちょっと不適切だったのかなというふうに考えております。大変申し訳ございませんでした。

それから、オリンピックに関しましては、一般会計の賄い材料費に計上している予算内でお大丈夫オーストリアとか、そういったまた給食を今年みたいに提供することは可能でございますので、そのようにしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） ロールケーキは東小学校のみだけなのか、その点後でまたお聞きします。

それから、今度矢巾町の肝煎りで去年話をしていましたけれども、青南商事さんの廃品回収施設を設置するということで、さっぱり設置になつていないのですけれども、今年そういう予算、その中に入っているのですか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

青南商事さんのリサイクルモアの事業でございますが、こちらは企業さんの事業ということで町の予算には直接支出で取っているものではございません。前から期待されておりまして、期間結構伸びてきておりますが、コロナ禍で機材や資材の搬入が困難で時間がかかったということもありました。それはもう終わって、物については、ほぼそろっているらしいのですけれども、その後の内部の調整、例えばボックスの鉄くずを集めるところにアームロールをどうするかとか、例えば設置の予定の場所の隣が坂になっていて、凍結の危険があるので、そのあたりどうするかとか、そういう回収の体制、企業さんが外注したりするわけですけれども、内部でのやり取りがまだちょっと調整ついていないということで、幾らかそれで時間を要しているということでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、どうぞ。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） 時期につきましては、予定をこの春先としておりますけれども、先ほど申し上げたようなことからちょっと延びるかもしれないということで、ちょっとはつきりとはお答えをいただいておりません。とりあえず進めていっていただいていると、県の手続やらそういう発注関係は、もう順調に進んでいるということでしたが、なかなか企業さんも本業とこういう事業とのあれで、なかなか担当者も大変なようでございますので、その点はご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

先ほどの東小学校だけなのかという話。

村松所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

各学校によりまして給食最終日が異なっておりまして、北中は、もう数日前に終わっていますし、今日は不動と煙山とかというふうに分かれておりましたので、たまたま東小のときは、11日だったということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということは、同じようにロールケーキは出たの。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） 出ております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 24ページ、国庫負担金のところですけれども、上から2つ目の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の内訳、どういったことにかかったのかということをお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） というか、歳入ですよ、もううほう。歳入ですか
ら、それにかかる分を……

○（谷上知子委員） 国からもらうということ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうです。

○（谷上知子委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう分だからいいですよね、払うと間違った。

その他ございませんか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ごめんなさい。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

この歳入分につきましては、高齢者の接種分ということで、対象が7,693名の2回分接種するものに対して国から10分の10交付されるという内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 母子手帳についてなのですが、予算化されているかどうかお聞きした

いのが、母子手帳のアプリを導入されていることが予算化されているのかどうか。また、入っている場合、委託先と金額を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤井健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（藤井実加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

母子健康手帳アプリにつきましては、令和3年度新規導入を計画しております。月額3万円の委託料となっておりまして、年間3万円掛ける12か月に消費税となっております。業者名はM P Iという業者となっております。今打合せ等しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 123ページの中だと思うのですけれども、旧アイワ体育館のことについてお伺いします。

ビッグブルズにということでお貸ししたその成果、ビッグブルズは、今リーグで2位というところについているわけでございます。本当にいいことだなというふうに思っておりますが、オープニングのときに感じたことで文化スポーツ課長にお伺いします。大変冷え込んでいたとき、急に体育館を温かくした、屋根には雪がたくさんあった、体育館の中を温めたから、雪が落ちて、それで選手たちが転倒している、しばし。あれを見て、そしてスタッフの人たちが一生懸命になってふいている。ああいう状態を見たときに、これはいかんなというふうに思いました。それで、体育館の屋根等は直したのですけれども、というわけで天井のほうはどうなったのだ、天井は一切手をつけていませんということなので、天井そのものの吹きつけをしないと、毎年ああいう冬の間に練習しようとしたとき、体育館を温めると、常にああいう状態が、万が一転倒して、足を捻挫したり、スポーツですので、かなりの勢いで体を動かすわけですから、それを見て感じたので、課長としてあれを見ていて、仕草を見ていてどう感じたかお聞きしたい。そして、あの状態でやっぱり予算を取って、ああいう状態にならないようにしたいと思ったのか、感じたのかお聞かせをいただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

開所式の際は、ご来場いただきまして本当にありがとうございました。

まず、屋根の改修については、雨漏り11か所について改修させていただきました。

なお、ご指摘の結露については、当初我々ビッグブルズさんのはうから口頭では聞いていたのですが、室内でどうしても寒いので、大型のジェットヒーターを入れたいということで、我々大型4台入れるということまで聞いていなかったものですから、かなり大型のジェットヒーターを入れることによって、暖かい空気が直接屋根のはうに跳ね返りまして、中のほうの結露で水滴が落ちてくるという状況でございます。その後いろいろ現場等も私何回も見ましたし、その後打合せもさせていただきました。そういう中で、やはりフロアに水滴があるというのは、もうとてもスポーツができる状況ではございませんので、プロの選手たちの捻挫とか打撲あるいは骨折などにもつながる、選手生命にも関わることですので、やはりこれ何か改善しなければならないということでお話もさせていただきました。

ジェットヒーター4台フルに使うと、かなりアリーナの中は暖かくなるのですが、いずれ結露という問題は解決されません。長谷川委員ご指摘のとおり、屋根は鉄板1枚物で断熱材も何も入っていないものですから、直接外気が触れまして、どのような形を取っても結露はできてしまうと。ただ、ジェットヒーター、ストーブをたかなければ、当然結露はできません。ただ、寒いところで選手の皆様に我慢してやれということは言えませんので、やはりそれも体が冷えた状態で運動するということは危険な状況でございますので、やはりある程度のジェットヒーター、暖かさは必要かということで、そこら辺は使い方を選手、トレーナーの皆様に工夫をしていただいて、なるべく結露が落ちないような使い方あるいは少し換気をしながら使っていただくというような工夫をしていただいている状況です。

なお、今はブルズの皆様のはうで2階のはうの観覧席というか、管理する足場があるのですが、そのほうに扇風機をたしか6台今大型のを置きまして、空気を循環させるようにして、結露ができないように今工夫をしてやっているという状況で、かなり改善はされてきているという状況でございます。

なお、根本的に結露をさせないという状況になると、アリーナの内側の屋根の内側から吹きつけをして、水滴が出ないような施工をしなければなりませんが、それについては、消防の熱感知器等を全て取り外して、かなり大きい規模の工事になることもありますので、しばらくはそういった扇風機や暖房のつけ方、それから換気などで工夫しながら、今いい結果が出ているようですので、そこら辺は工夫してやっていただきたいというふうに思っております。

なお、45年という体育館の経過も来ておりますので、当然屋根の外部の塗装、それから屋根そのものの腐食ももしかすると、これから現れる可能性がございますので、もしも屋根の

工事をしなければならないというような状況になった際には、議員の皆様にも報告していた
だいて予算計上させていただきながら、併せて水滴などが出ないような防熱、防冷等の屋根
等の加工もさせていただきたいなというふうに思っておりますが、今の段階では、何とかそ
れぞれ工夫しながら、情報連携しながらやらせていただいているという状況でございます。

以上、ご報告いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 歳入1点と歳出1点、併せて今お聞きしたいと思います。

歳入の関係は、これは34ページ、共同調理場の関係ですが、食油、食用廃油、これが載っ
ているわけですが、回収代金。これは、使い道というのは、いろいろあると思いますが、例
えば自動車の燃料にするとか、手を加えなければ駄目だと思いますが、どういうふうなもの
に使われて、どこの業者がやっているのか。そして何年ぐらい、もうずっとだと思いますが、
やっぱり使い道が問題だと思いますけれども、どういうものに主に使われているのかお聞き
をしたいと思います。これが歳入の関係。

それから、歳出は、110ページになります。教育費になりますけれども、これは負担金、補
助及び交付金の中ですが、工事請負費というのがあるわけですが、これは1,630万円、この中
には、煙山小学校の児童数というか、生徒数がこの3年間増えるという予想がされていて、
1クラスずつ増えていくということで、図書室を間仕切りをするための工事だということで、
事前質問では、そういう答弁になっていますが、来年度以降3年間増えるというのは、どの
程度ずつ増えていくのか。そのためのクラスを増やすということですが、一つには何人増え
ていくのか。それから、図書室を間仕切りするということは、図書室の使用といいますか、
利用はどうなっていくのか。そして、純然たる増えるということは、喜ばしいわけですけれ
ども、クラスの人数の関係はどうなっていくのか、その辺のことでお聞きをしたいというふ
うに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えします。

廃油回収をお願いしている会社は、近隣ではなくて、秋田に1か所あるというのを聞いて
おりました。情報を集めているのですが、そこはなかなか指定したときにも来てくれないし、
買取りの金額も安いということで、東北ケミカルという会社さんにお願いをしているところ

です。北上にある会社さんでございまして、油脂を集めてどのように使われているかというところまでは、私ちょっと調べてはおりませんが、大変申し訳ございません。会社の中身をこれから調べてちょっとお知らせしたいと思います。少々お時間ください。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君）　それでは、煙山小学校の児童数の増加の部分についてお答えさせていただきますけれども、その年にもよりますけれども、令和6年度まで20人前後毎年増加していくというふうな状況になっております。いずれ毎年1年生が4クラスの形で入ってきます。今現状5年生と6年生が3クラスでして、今1教室空いているのですが、来年度、その教室が埋まってしまいます。その後3年かけて教室が3つ必要になってきますので、現在の図書室、あちら詳しくは調べていないのですけれども、施設台帳を見ますと、3つの教室が1つの図書室になったような面積配分になっておりましたので、そこをまず今の普通教室と同じ面積の教室を3つ確保するというような形で考えておりますし、今後の図書室の利用につきましては、現在プレハブ教室の1階、空いておりますので、空いている中規模の教室とか、あとはパソコン教室、G I G Aスクール始まりますと、パソコン教室の必要性がなくなるというところで、ちょっと規模は縮小されるかもしれませんし、あとは分断されるかもしれませんけれども、例えば第1図書室、第2図書室とか、いろいろ学校のほうでも考えているようですので、そういった形で図書室も確保しながら教室も確保していくたいなと考えております。

あとクラスの人数につきましても、35人を超えないような形で推移できると思いますので、いずれ1学年4クラスの規模になるというふうに見込みを立てておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

村松所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　先ほどお時間いただきましてありがとうございました。今ちょっと調べましたところ、塗料や石けんあるいは界面活性剤、こういったものを製造している会社であるようです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山崎委員。

○（山崎道夫委員）　村松所長からの答弁は分かりました。

4クラスになるということで、非常に喜ばしいのですが、主に今も大変多くの子どもたちが通学している新田とか南矢幅が中心になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

新田とか南矢幅、あとはサザンタウンのところが多いのかなというふうに見ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　山崎委員。

○（山崎道夫委員）　関連ですが、そうすると、上海老沼だと思いますが、18号線だと思いますが、今マレットゴルフ場になる予定なのですが、工事中ですけれども、そのいわゆる通学路、今歩道がなくて、しかも1車線になっていますので、そういう意味では子どもたちが減るのではなく増えていきますので、今、昨日も質問の中で歩道については、整備をしていきたいという考えは課長のほうからもあったような気がしますが、道路住宅課の。やっぱり早急にそういう整備をして、用地は取れるところは今度増えましたので、そこら辺はしっかりと対応してもらいたいと。

それから、用地が取れない場所がまだあるのです、手前のほうに。太陽荘から入っていくところ。ここについても、やっぱり朝車も通りますので、大分気をつけて、車の通りは、いわゆる運転手の方たちが遠回りしたりして、その時間帯を見ながら気を遣って歩いて、車で往来しているようですけれども、それでもなおつかなり歩いているわけです。やっぱりそういうことで、幸い大きな事故にはなっていないのですが、子どもたちは後ろも見ない、横も見ない、とにかく子どもたち同士ぶつかり合いながら歩きますので、その辺を考えれば、私も3年ぐらい前から一般質問で要請をしておりましたけれども、いよいよそういうことを考えれば、20人近くも増えてまた歩くとなりますので、しっかりとやっぱり計画を組んで対応していただきたいというふうに思っています。それで教育委員会のほうからもやっぱり強力に PUSHしてもらうということをお願いしたい。その考え方をお聞きをしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

そうですね、教育委員会のほうからも道路担当のほうにそういう部分、交通安全施設の部分お願いしていきたいと思いますし、あと当然ソフト面の部分、やはり児童への指導も学校と一緒にになって、今まで以上にそこを指導のほうをしていかなければならないなど、改めて

思ったところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点だけお伺いします。

119ページの田園ホールのことについてお伺いしたいのですけれども、田園ホール30周年記念音楽劇実行委員会負担金として283万円計上してあります。これはどのような内容になっているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐（花立政広君） ただいまの質問にお答えいたします。

この30周年記念事業につきましては、本来であれば今年度のうちに行う予定だったのでございますが、このコロナ禍において、来年度、令和3年度に開催ということで予算を取ったところでございます。こちらにつきましては、音楽劇ということで、町民劇場の劇と音楽団体等が一緒になって行う音楽劇ということで進めるということで、今計画をしていたところですが、いろいろ進めていく中でコロナのほうがちょっと落ち着いていない状況でしたので、今後開催に当たりましては、コロナ禍の進行状況を見ながら開催していきたいと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） コロナが収束しない限りちょっと大変なことだと思うのですけれども、もしできれば30周年の記念事業ですので、以前から申し上げておりますように、できるだけ多くの人たちがステージに上がるという気持ちを味わっていただきたいなと思うのです。よく介護施設なんかでも、いろいろな歌を歌ったり、みんなでやっていて、では田園ホールというのが本町にはあるのだけれども、出てみたいよねというような話なんかもされております。実際に田園ホールに初めて立った方は、すごい感動したという声も聞かれます。ちょっと大変なことではあるのですけれども、コロナの収束を見ながら、できるだけ、一日で終わるのではなく、仕事的には大変だと思うのですけれども、いろいろな関係機関の方にお願いをして、できるだけ多くの方たちに参加していただくような行事をつくっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

貴重なご意見、本当にありがとうございます。ただいま補佐のほうからもご説明申し上げましたが、30周年の記念の演劇、要するに音楽と、それから演劇をミックスしたということでございます。その予定で我々も何とか組んで、高橋委員のおっしゃるとおり、舞台にも皆さん上がっていただいて、爽やかな歌声等もやっていただきたいなというところなのですが、今歯切れが悪いというのが、まさにコロナで声を出していいのかというところがかなり引っかかっていまして、声の担当の、歌っていただける皆様のほうでも、全く今練習していないので、ちょっと厳しいという声も、そこで歯切れがすごく悪いところですが、いずれ演劇にしろ、予定どおり音楽劇にしろ、舞台に上がっていただく経験ということをたくさんの方に積んでいただきたいし、いいと思いますので、そこら辺は何とか努力してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

水本委員。

○（水本淳一委員） 109ページですけれども、学校安全総合支援事業ということで、通常でも復興教育及び地域安全教育をやっているということで、それを煙山小、矢巾東小、矢巾北中で強化してやるということでマップ作りとかをやるということですけれども、これはほかの学校もやれる、今後やる予定があるのか。これは何年生とか、何年間の期間でやるとか、そういうのはあるでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業ですけれども、今年度から実施している事業で、来年度で2年目というふうになります。おおむね2年から3年ぐらい継続してやっていただきたいというふうなお話が来てはおりますが、手探り状態で今年度進めさせていただいておりました。やはり通常行っている復興教育、こちらのほうに今予算を充てられるということで、やっぱり学びも深めることができる事業なのかなということに感じておりますので、今回の北中学校の学区が終わりましたならば、矢巾中学校の学区でも取り組めないか県のほうと協議しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 63ページ、重層的支援体制整備事業、事前質問で147のところなのですが、これども、地域活動支援センター事業が普及啓発活動に関わる事業となって、いわゆる地活ですけれども、これ第5期の生涯福祉計画では、実績として少ない。あと普及に関わることだと、I型、II型、III型とあるわけですけれども、I型になるのではないかなどって、町内にその事業所がないということで、計画があっても事業所がなければ、町外に出ていくというので、遠いところにわざわざ地活に行くかなというところがあるので、そのところをどのように、予算計上も含めてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昆議員おっしゃるとおりでございます。そのとおりで計画のほうにも計上させていただいているところではございますけれども、まさに今ご意見頂戴したとおりで、残念ながらといいますか、町のほうも主体性を図れていない部分ございますけれども、事業所がないというのが、そのとおりではございます。現実的に今盛岡にある事業所のほうに私ども矢巾町だけではなくて、ほかの市町村も共同で事業委託しているようなところがございます。

実際には、町内での活動ではないのですけれども、近いところでいうとキャラホール、都南文化課会館さんのほうを会場としてセンターのほうで食事づくりであったりとかということで、サロン的な活動をされてということでの事業展開のほうはお伺いしておるところですけれども、いずれこの間全協のほうでもお話しさせていただいたとおり、計画自体も見直しの時期を迎えておりますけれども、新規の計画の中でも要点といいますか、1か所程度は町内でも確保したいなということで考えておるところではございますので、まずは受けただけるところがあるかというところも含めて3年度改めて展開のほうさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） II型のほうというのが計画、素案のほうではなっていたのですけれども、I型のほうもやっていこうと、矢巾町のほうではされているのかというところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉係長。

○福祉課福祉係長（立花敦志君） ただいまのご質問のほうにお答えさせていただきます。

おっしゃるとおりといいますか、I型、そのとおり、あくまでも今盛岡の事業所さんのほうに委託契約させていただいているところでございまして、あとはI型、受けていただけるような期間といいますか、ちょっとなかなか町内では正直難しいのかなと思うところはございますけれども、先ほど来お答えさせていただいているとおり、当然ニーズがあっての活動でございますので、どんどん地域にというところを考えた場合には、この事業につきましても進めていかなければならぬのかなというふうには自覚してございましたので、今後それこそ議員の皆様方のお知恵もお借りしながら、事業所の確保等も含めながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 地域生活支援事業というのは、すごく重要であると思います。いろいろ移動支援もそうですし、地活もそうですし、いろんなところで、やっぱり地元でやるから地域生活支援事業なわけであって、盛岡市に委託すれば、ちょっとそれは違うのかなというところがあるので、すごく地活、大事だと思いますので、今後も私も意見を言わせてもらひながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

昆議員のおっしゃるとおり、地域生活支援事業ですが、障がい福祉サービス給付と併せて非常に大事な事業と私どもも捉えております。私どものほうでも今回医療的ケア児、それからレスパイトの関係が任意事業ではございましたけれども、推進していくという意味で、新たにやっぱり手挙げをしながら展開していくかなければいけないなということで地域事業を使っていきたいというふうに捉えています。本当におっしゃるとおり、地域の実情に合った市町村で現状に合わせたことをできる事業ですので、どうぞ皆様からのご意見をいただきながら、新たな資源づくりとか、そこら辺も踏まえた展開をしていきたいというふうに捉えております。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 2つありますけれども、1つは、今コロナ禍で子どもたちの学校の廃品回収があまり進んでいないというお話を聞くので、その実態はどうなのかお聞きをしたいと思います。

2点目は、111ページの小学校の児童各種検査委託料なのですけれども、G I G Aスクールが始まって、やはり子どもたちの目というのが大変心配されるわけですけれども、普通だと年に1回ぐらいの眼科検診だと、視力検査かと思いますけれども、これを年2回程度やったらいいのではないかなと思うのですけれども、その状況の計画についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長補佐。

○町民環境課長補佐兼環境係長（佐々木美香君） ただいまの資源回収の件についてのお答えをいたします。

令和2年度、今年度は特にやはりコロナ禍の影響もございまして、実施団体の内訳としては、令和元年度子ども会としての実施は38団体だったのですけれども、令和2年度の今現在、2月現在で27団体というふうに10ちょっと少なくはなっております。地域の自治会とか、その団体でやっている部分につきましては、あまり変わりなく行わっております。やっぱり子どもたちの活動としては、大事を取ってということが見受けられます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） それでは、眼科検診の件につきましてお答えさせていただきます。

来年度の眼科検診につきましては、これまでどおり1回の予定ということで考えておりますが、いずれG I G Aスクール始まりまして、パソコンの使い方、そういった部分は、例えば画面から30センチ離して使いましょうとか、30分間使ったら目を休めましょうとか、そういった指導も学校のほうでお願いしたいと思っておりますし、いずれ学校のほうでも30分間ずっと画面を見るような授業はしないように考えておると思いますので、いずれそういった使い方の部分で子どもたちの目を守っていかなければなというふうに思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） アメリカでは、20分に決められて制限されていますので、今日本医師会と小児科医会が出たパンフレットといいますか、ポスターというか、リーフが出ています

けれども、スマホを使うと何を失われるかというのにいろいろ書いてあって、目が悪くなりますよというのが、視力が悪い子どもたちがぐっと増えていますので、今の状況でもますます増えている状況なので、これにプラス、やっぱりさらに時間が増えるわけですから、やっぱり気をつけて眼科に行く人はいいし、親がそういうふうな体制があればいいのだけれども、あまりそういうふうな状況にない子どもたちは、1年放っておかれるとかなり悪化しているので、G I G Aスクールだけではないのですけれども、家でスマホを見るとか、そういうことも含めていくと、やっぱり今後の経過を見ながらなのだけれども、1回というよりは2回ぐらいのほうが早期発見しないと、治療が遅れるというのですか、子どもたちはそうなって、私も自分がだんだん目が悪くなってきたら、やっぱり目って本当に大事だなと最近実感しているもので、子どもたちの目を守る対策というのにちょっとお金が使えたならなと思って、予算を補正なんかでできないかなと思って、そんなことも含めて、これはお願いみたいなものです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）では、お願いということで、そのときは補正に反対しないようにお願いします。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）今日は、いつもと違って女性職員の方が多くて、ちょっとどきどきしていますけれども、今議会で男女共同参画の話が大分議論されていますので、非常に矢巾町も頼もしいなと思って、いろいろお聞きしていました。いつもは浅沼課長しか、なかなかお話できないので、ひとつ頑張っていただきたいなと思います。

そこでちょっと2点だけ確認したいのですが、一つはコロナです。これは先日、それこそ今議会でも議論されているわけですけれども、ワクチンの集団接種については、大方場所も特定されてきているということで進められていますけれども、個別接種、これは医師会のほうといろいろと折衝をしているようなのですけれども、そこの見通しと、そのときの予算、それどういう形の流れになるのか、そこをまずちょっと確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君）お答えいたします。

新型コロナワクチンの接種体制の個別接種につきましては、紫波郡医師会のほうと調整中ということで、その進み具合でございますけれども、今週の土曜日までに各町内医療機関、紫波郡医師会なので、紫波町もありますけれども、矢巾町内分の医療機関については、矢巾

町の個別接種をお願いしたいと考えていますし、紫波町内の医療機関についても紫波町の個別接種をお願いする考え方で今現在調整が進んでおりますので、土曜日の状況が月曜日に分かりますので、それに基づきながら足りないようであれば、町のほうから也要請を、各先生方のご都合を聞いた上で要請のために訪問するなりして、箇所を増やしていきたいというふうに考えています。できれば、やっぱり五、六か所は、個別接種の医療機関を協力してもらうような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算。

○健康長寿課長（村松 徹君） 予算につきましては、歳出の部分で高齢者の、先ほど谷上委員さんからのご質問にありました歳入、歳出同じ金額が計上されておりますけれども、これは高齢者分でございます。ワクチンについては、今年度の部分では、予算措置していただいた部分は、第1優先先の医療従事者分。ただ、これもなかなかワクチンの確保状況が好ましくないような状況で遅れておりますので、その部分につきましては、今年度の予算で恐らく執行できないだろうということで、最終補正でご相談申し上げる予定となっております。新年度予算については、高齢者分になっていますので、あとそれ以外の一般町民の方であるとか、今年度実施の支出のほうにつながらないであろう医療従事者分については、大変恐縮でございますが、令和3年度の補正でご相談を申し上げたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 分かりました。いずれ来月からスタートかかるという進み具合ですので、来週の月曜日には分かるのであれば、ひとつ期待したいと思います。

あともう一点は、防災教育の件で確認したいのですが、防災教育はどこの予算に入っているかちょっと分かりませんけれども、全体の中に入っているのか、今回昨日がそれこそ10年目ということで、いろいろ報道されているわけですけれども、その中でキッズ教育、キッズ防災マイスター出ていました。これは小学校で何か大船渡か何かで進めているらしいのですけれども、子どものうちから防災教育をしっかりとしていただいて、いざというときに役に立つもらうと、そういうことでマイスター制度を進めているらしいのですけれども、何か予算上でそういうことを考えながら進めている部分があれば、ちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算上では、そういう予算は取っておりませんが、いずれ先ほどもお話しした部分に関わるのですけれども、復興教育の中で防災の部分も学習の項目に入っていますので、そういうところを子どもたちに教育しているような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

そのほか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 68ページのファミリーサポートセンター事業運営費負担金のことについてなのですが、事前質問でも出ておりましたので、この負担金の内容については分かったのですけれども、ボランティアさんへの研修とか、それからそういう事業がうまく進むためにボランティアさんの研修等などの予算は取らなくてよろしいのでしょうかという質問。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越子ども課長補佐。

○子ども課長補佐（細越一美君） お答えいたします。

ファミリーサポート事業の養成講座、ボランティアの研修でございますけれども、報酬といいますか、講師謝礼というところで予算措置しております、そちらの各種養成講座に対応した講師の方たちをお呼びして必要な講座のほう実施しておりますので、そちらで予算を取っておりますので、紹介いたします。

以上でお答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 67ページの謝礼というところ。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日、明後日は休日休会、15日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 37 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和3年3月15日（月）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣田清実	委員				
藤原信悦	委員		吉田喜博	委員		
小笠原佳子	委員		谷上知子	委員		
村松信一	委員		高橋安子	委員		
水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員		
昆秀一	委員		藤原梅昭	委員		
長谷川和男	委員		川村よし子	委員		
小川文子	委員		山崎道夫	委員		
廣田光男	委員		高橋七郎	委員		

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	水本良則君
総務課長 兼防災安全室長	藤原道明君	企画財政課長 兼未来戦略室長	吉岡律司君
税務課長	花立孝美君	町民環境課長	吉田徹君
福祉課長	浅沼圭美君	健康長寿課長	村松徹君

産業観光課長	佐 藤 健 一 君	道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君
文化スポーツ 課 長	田 村 英 典 君	農業委員会 事務局長	高 橋 保 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	会計管理者 兼出納室長	佐々木 智 雄 君
教 育 長	和 田 修 君	学校教育課長	田中館 和 昭 君
子ども課長	田 村 昭 弘 君	学校給食共同 調理場所長	村 松 康 志 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	野 中 伸 悅 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 瞳 子 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

10日から12日までの3日間において令和3年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、会計ごとに行うことにして決定いたします。

初めに、令和3年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。

質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 事前質問にたくさん質問させていただいて、丁寧なご回答をいただいてありがとうございます。ということで、滞納者、税金の滞納、住民税、そして法人税、そ

これから質問はしなかったのですけれども、町営住宅の滞納もあるのではないかと思うのですけれども、そういうことも含めて重複しているという答弁でしたけれども、どのような状況で重複しているのか。そして、今後これの重複が増えるのかどうか、令和3年度の見込みをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） まず、税に関するお話をさせていただきたいと思います。

重複している方、いろんなパターンがございます。かつてやっぱり羽振りがよかつた頃にたくさん税金かかっていたのが、やっぱり事業がだんだん傾いてしまって、お支払いができなくなってしまうというふうな方がいらっしゃったり、失業、お給料の方なんかは失業することによって、一時的に非常にどの税金も納めるのが難しいとか、やっぱりこういった形で収入がどうしてもなくなっているというふうなことから、特に個人の関係の住民税であるとか、固定資産税であるとか、もし国民健康保険に入れば、国民健康保険税であるとか、こういったのがほぼ同時に払えなくなってしまうというふうな方がどうしてもいらっしゃるということで、各税金にわたってどうしても重複してというふうな感じになりますし、法人に関するお話をさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 私のほうからは、町営住宅の滞納の状況についてお話ししたいと思いますが、町営住宅の方々につきましては、例年、その年度で途中からちょっと、やはり仕事がどうしても続けられなくなったとか、いろんな要因があって支払いが困難になったということで、その際には、ご相談いただいて、例えば減免の措置を取るとか、そういったこともやりながらなるべく入居者の方々に負担をかけないように対応している状況です。

ただ、どうしても年度を越えて滞納という形でなる方もいらっしゃいますが、ここ数年は、全て当該年度の翌年の、滞納した翌年のうちには、皆さんの方から使用料につきましては、支払いいただいて、さらにその翌年まで引きずって払えないというような方々は今のところ、ここ数年ではいらっしゃらない状況ですので、我々としては、できる限りの対応をしながらなるべく滞納が出ないような形で行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） いろいろあると思いますけれども、福祉関係につないだとか、そういうことも事前質問でありましたけれども、そういうことも見込んで歳入でやられていると思いますけれども、どのくらいぐらいの税金の滞納、そして滞納繰越分を前年度と比較して見込んでいるのか。この予算書を見ますと、人員が税務課の人員は増えているのですけれども、そこがちょっと分からないので、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度の予算の特徴といたしまして、滞納繰越分のところには、国の政策でありますコロナに関する徴収猶予というのがございます。それで、個人の町民税に関しましては、金額的に5万円ぐらいなのですけれども、滞納繰越分の中にそれが入っています。徴収猶予ということで1年間納期を延長できるというふうな感じのものです。法人町民税に関しましては、500万円ほど徴収猶予分が入っています。なので、多分例年より滞納繰越分大きくなっているのではないかなと思っておりましたし、あと固定資産税に関しましては、1,400万円ほど徴収猶予分が入っています。こういった形で、それぞれの税額のところ、滞納繰越分が例年よりちょっと多いような感じになっています。

それ以外に関しましては、過去の統計的なものから計算しております。滞納額に関しましては、ちょっとかなりの金額になっている方とかもいらっしゃるのですけれども、いずれ私たちのほうでは、できるだけ約束を取り付けて期日を決めて、少しづつでも納付していくだくというふうなことで交渉を重ねておりましたので、できるだけ滞納繰越がないようにとは努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 私は、何点かありますが、まず1点ずついきますけれども、道路整備に関する質問をしたいと思います。

今年度の整備路線181路線ということに、現在の要望の路線ですけれども、というふうにな

っておりました。生活道路については、インフラ整備の中でも町民が非常に、町民のいわゆる要望の多い部分だろうというふうに思いますが、平成元年の9月の決算議会のときに、生活道路五十数路線が未完成だということで、未完成というか、未施工だということで、そういう答弁がありました。年間3から4路線やつても、十数年かかるというふうな話が、その際の答弁でありましたけれども、なかなか進まないというのが現状なのですが、優先順位をつけて整備をしていくという、そのときの答弁がございましたが、この優先順位のつけ方なのですが、その際の答弁の中には、地域に入って道路に関する懇談会を行いながら、そこでその結果等を勘案して優先順位をつけて整備していくといきたいという答弁がございましたが、去年、今年とコロナウィルスの関係で、なかなか地域にも入りにくいといいますか、入れない状況が続いているわけですけれども、優先順位をつけながら、その整備をしていくということなのですが、例えば考え方として、請願等が出ている路線を、ある程度優先順位を決める際に高くするというふうな考え方なのか。それとも、長年ずっと続いている地域からの要望がずっと数年あるいは数十年続いているところを優先順位をつけるのか。なかなか難しいとは思うのですけれども、この辺の優先順位のつけ方について、まず1点お伺いします。

それから、その際の答弁の中には、例えば中央1号線とか、あるいは安庭線等々の医大関連の道路工事がある程度収束してくれれば、予算的にもある程度回せる状況か出てくるだろうと。したがって、そういう状況を見ながら徐々に整備路線の数を増やしていきたいという話も答弁の中にございました。私は、そういったことを考えていくと、いよいよ生活道路に力点を置いていくべきだろうというふうに思いますし、町民にしてみれば、首を長くして待っているのですが、なかなかその整備が見えないといいますか、見通せない状況で、諦めかかっている部分もあるのですけれども、それでもなおかつやっぱり、できれば早く拡幅したり、あるいは舗装をしたり、そういうふうな希望がかなりあります。

したがって、そういったことを考えていけば、いろいろ議論の中にありましたと、ふるさと納税、今4億円、5億円のところなのですが、今年度も恐らく納税者の好意で3億円か4億円あるいは5億円ぐらい入ってくる可能性もありますので、そういったものの使い道として、そういった町民の希望の多い、要望の多い部分に特化する部分も必要ではないかというふうに思っておりましたけれども、その3点についてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） まず、優先順位のつけ方ということで先ほどお山崎委員さんほうからお話をいただいているとおり、地元に入ってということ

で、以前相当、10年、15年前に要望をいただいている路線が現段階で、現在のところ、そのときは拡幅で要望したけれども、現在もやっぱり拡幅しなければならないですかというような聞き方もしながら、いや、やっぱり取りあえず舗装になっていればいいというようなお話をいただいて、現道舗装というようなことでやっているケースも中にはあります。当然政策的な部分ではなくて、請願あるいは要望等でどうしてもその路線は拡幅をしながら整備しなければならない路線だというような通学路だとか、そういった要因も加味しながら整備を行っているところですが、そういった部分に関しては、やはりどうしても測量、用地買収、工事というようなことの段階を踏んでいかなければいけませんので、それなりの年数がたってくるものも中にはあります。

ただ、とはいっても、やはり要望されている路線の数が相当数多いので、やはり町としても、なるべく早く住民の方々の身近な部分の道路ですので、なるべく多くやっていきたいというふうに考えておりますが、先ほどお話のありました中央1号線あるいは安庭線のような基幹道路、幹線道路に関して、相当数町の予算、財政的に厳しいということで、中でそういった部分は優先的にやらなければならないということから、どうしても生活道路が遅くなっているというようなことになっておりましたので、今後まだ金額の大きい、来年度の予算においても、やはり踏切の拡幅事業がそれなりに予算の規模を占めておりますので、こういった部分がある程度落ち着いてくれば、生活道路のほうに重点を置いてやっていきたいというふうに考えておりますし、最近社会資本整備総合交付金のほうでも若干、生活道路まではいかないのですけれども、そういった理屈をつけながら国の交付金もいただきながら整備できるというような部分も若干見えてきましたので、そういった部分も使いながら整備の速度を上げていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　私のほうからは、3点目のふるさと納税のことについてお答えしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、現在8つの用途、子どもの育成支援に関する事業、高齢者等の保健医療及び福祉に関する事業、環境の維持及び保全に関する事業、防災及び地域整備に関する事業、観光及び産業の振興に関する事業、スポーツ及び文化活動に関する事業、健康推進活動に関する事業、その他町長が必要とする事業ということで、皆様からご寄附をいただいているところでございます。

委員ご指摘のございました今後生活道路整備等にこのようなことを振り向けることはできないのかというようなご指摘でございます。使途はこのようにしております。現状を申し上げますと、現在は、こちら歳入した部分のほとんどが当年度の歳出で出てしまうと。財源になっているという現状がございまして、即このような形にはなりませんが、ゆくゆくは基金化をしていきたいと考えております。こうした中で、町民の皆さんのご要望にお応えできるような運用がしていく様に私も努力してまいりたいと思います。ちょっと長いスパンの話になるかもしれません、現状私たちそう考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今の8つの事業の中に防災とか、地域の整備的なものにも使っていくというのもあるようなのですが、特に指定されてきている部分については、全く、例えば教育費に使ってほしいとか、あるいは社会福祉事業に使ってほしいとか、そういうのは、当然そっちに向けなければならぬと思いますが、今基金の話も出ましたけれども、基金をためていくということになると、なかなかこれもまた時間もかかりますけれども、ある程度は、例えば3路線、来年は2路線という話で提案がありましたけれども、それを1つ増やして、例えば1キロとか2キロなんていうのは、なかなか難しいのですが、100メートルあるいは200メートル程度の整備というのを、そういったふるさと納税的な、あるいはクラウドファンディングみたいなものでやっていくとかという、知恵を絞ってやっていかないと、町民というのは、なかなか目に見える部分はかなり評価はするのですけれども、地域要望というのは、少しずつでも進まないと、どうも役場はなかなか俺たちの意見を取り上げてくれないと、そういうふうな思いにどうしてもなりがちなわけです。したがって、私たちも聞かれたときに、こういうふうな方法で少しずつでも進んでいるよという答弁といいますか、役場の取組を紹介しながら希望を失わないようにといいますか、そういうふうなこともしていかなければならぬと思っているのです。したがって、そういった意味では、少しでもいいから、そういう使ふうな方法を何とかこの庁舎内で検討してやっていけないのかなと常に思っていましたので、その辺の考え方というのはどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、ふるさと納税のことに関してでございますが、まず例えば道路整備に向けた形の使途を明確にして寄附を募ったらどうかというような形でございますが、以前クラウドファンディングに挑戦したときとか、あるいはやるときに言われることなのですが、必要なことであれば、クラウドファンディングではなくて、まず自分の町で努力したほうがいいのではないかということを必ず主催者から言われます。そうした意味で、他の例から見ると、具体例を挙げて、こういうのをやりたいとやったやつは、例えば物を造るだとか、物を買いたいとかといった部分については、なかなか寄附が集まっていないというような現状があると思います。なので、どういう募集の仕方がいいのかというのは、私どもこの8項目全てだと考えていませんので、どのような形でそういう募集ができるかというようなことにつきましては、ちょっと内部で検討させていただきまして、町民の皆さんがあなたと納税こんなにもらっているのだけれども、何をやっているのだよという話は、私もよく耳にすることがございますので、そういったところを皆さんにご理解いただけるような形で、少しでも明るい兆しが見えるような形で検討してまいりたいと思います。

この内容につきましては、内部手続がありますので、すぐこうという話にはならないのですけれども、ちょっと前向きに検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、今両課長から答弁させていただいたのですが、いずれ今矢巾町では、岩手医科大学の附属病院の関係する町道中央1号線、それからまず国土交通省から3つの踏切の改良工事をお認めになっていただいたと。やはりこの機会を逃すと、なかなか踏切の改良ができないと、もうそういったことがございますし、それから矢巾スマートインターチェンジ、こういった関係。今救急車両が、もうご存じのとおり矢巾町にも来ておるわけです。町道安庭線とか、今年は、本当に歩道も大雪と、それから寒さによって、だから今国の方にも凍上災を考えてもらうことができないか。まさに魔の1日、2日ということで、たった1日や2日のところで道路に穴ぼこが空いて、それでいろんな車がパンクしたとか、だから私どもといたしましては、これまでそういった生活道路路線の確実に、着実に賢い、いわゆる整備というのをまずできないかということを考えてやってきましたのですが、ただそういった中に、道路環境整備の中で、いろんな要因もあったということは、ひとつご理解していただきたいということで、今担当課では、行政区に入って、まず行政区で最優先、ここだけはやってもらいたいというようなところの、そういったことを今情報収集し

ながら一つ一つ丁寧に対応していくということで、もう限られた財源の中で、いずれ今ご指摘の生活道路路線については、進めてまいりたいと、こう考えておりますし。

また、今矢次線の関係も地権者の方との話合いも一步踏み出すところまできておりますので、そういうことも含めて着実に道路整備を進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 考え方は、分かりました。大きな道路は、これは誰が見ても整備しなければならないというのは、理解していると思います。今町長から出た矢次線ですが、去年も手をつけられる部分からやってもらってはいるのですが、どの程度去年の工事が進んでいるのか。そしてあと、町長から地権者との関係については、少しずつという、希望が見え始めたような話もありますが、平成19年にもう完成する予定になっていたのが、もう12年から13年経過しているわけです。したがって、地域の人たちは、もう半分諦めてはいるのですけれども、どこかやっぱり、私も行って、私も何回か、同級生も四、五人いますので、呼ばれたりしていっているのですが、役場の対応が非常にまずいのではないかといつも言われるわけです。私も何回か取り上げて一般質問でやらせてもらっていますが、ようやくまず手がついてきたということで、地域もやる気になってきたなという、目に見えて、そういう状況が分かってきてはいるのですけれども、どういうふうになるのだと、いつ頃完成を目指してやっていくのだというのが、なかなかメッセージとして入ってこないということも言われていますので、その1点だけお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、詳細については、担当課長からお答えさせていただきますが、委員各位もご存じのとおり、矢次線は、これは地域からも要望があって、それで当時地域から選出されている議員さん方をはじめ、この地域の有識者の方々も動いていただいたのですが、なかなか地権者の方々が、今のところはお一人なのですが、非常にガードが堅くてあれだったのですが、その間に、まず今ようやく交渉の端緒、糸口までにこぎ着けてきておるということでございますので、あとはこれからはそういった交渉の内容をお示しをさせていただいて、何としても、国道4号盛岡南道路が完成する前までに方向づけをさせていただきたいなということで、あの詳細については、担当課長から答弁させますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 矢次線につきましては、ただいま町長が答弁したとおりであります、令和2年度につきましては、約300メートルほど、道路の完成形とまではいかないのですけれども、以前に山崎委員さんのほうからもご指摘をいただいて用地買収が済んでいる場所もあるというところで、その用地買収が終わっている場所を優先的に手をかけさせていただいているところです。地元の方々からは、ようやく手がついてきたということで、少し明るい話も頂戴しておりますが、まだどうしても家屋移転を伴う用地交渉が、まだ正式な契約まではいっていませんが、ただある程度ご理解はいただいて、今詰めの段階というようなところに来ております。

そういう部分も今後加味しますと、具体的なあと何年というところは、なかなか言えませんが、まだ残るところ500メートルほど残っておりますので、そういう部分でさらに用地、お世話になっている部分もありますので、そういう部分から道路の形状的なところを造りながら最終的に仕上げをしていきたいというふうに考えております。なるべくスピード感を持って、こちらのほうも対応していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 生活道路の関連で質問させていただきます。

今山崎委員のほうから生活道路とふるさと納税の兼ね合い、話をされておりました。私も同じ考え方でありますので、再度確認したいのですが、まず令和3年は2路線の生活道路の工事予算を取っていただいているという部分であります、残りがまだ100幾つもありますという部分については、今までの経過説明とか、今年度、来年度、令和3年の予算等を踏まえれば、強く言えなかつたので、私も生活道路については、今回は質問しないつもりでおりました。

ただ、今の状況を話聞いていまして、ぜひお願いというか、お話ししたいのは、吉岡課長から8事業に対して今回のふるさと納税、4億円が入った場合の使い方等の説明はありました。私は、山崎委員がおっしゃいましたように、今回4億円の目標でいきますと。基金の話もしていましたので、もし4億円プラス1億円でも2億円でも入った経費を差し引いた分のものについては、ぜひ基金に振り向けるなりして、これをまたいっぱいもらったから苦しいところの予算に振り向けた、補正予算に回したというと、先ほど山崎委員からも言われていました、住民が目に見えた形で残らないという部分もありますので、ぜひ今年度ふるさと納税、我々も知恵も出したいと思っていますから、ぜひ4億円を超えた部分については、基金

に取り入れるような形で取り組んでいただきて、それを先ほど言った100メートルでも、200メートルでも要望の出ている生活道路に振り向けるような形の取組をお願いしたいと思いますが、再度お話をお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

私もできることならそうしたいなというふうに思うのですけれども、財政担当課長として答弁させていただきますと、現状4億円を超えた分、それが幾らになるかという話で、仮に1億円上積みされたとしても、現状は、財政調整基金を取り崩して予算を編成している状況でございます。そうしたことを鑑みますと、なかなか、私もそう思っていますし、委員ご指摘のとおりの状況になるのが、早急にという形では難しいのかなというふうに考えているところでございます。庁内の中で、財政健全化プロジェクトを立ち上げて取り組んでいるという話を説明させていただいておりますが、その中で令和6年度に積立基金の取崩額の関係をプラスにしていきたいなというふうに考えています。そういったところを中途に基金化して、そういう形でお示しできるように努力してまいりたいと思いますので、その点につきましては、ご了承いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他。

村松委員。

○（村松信一委員）　さきの分科会のときの給食につきまして答弁をいただいた、その関連したことでお伺いしたいのですが、給食の調味料につきまして、アレルギーの方の調味料として、大豆、それから小麦を使わない米だけで作られているしょうゆがあるということがあります。これは酒粕と米と食塩だけで、そして着色料、保存料、防腐剤等の添加物を一切使用していないということであります。それからまた、これと同じくさらにエビ、卵、小麦、ソバ、落花生、乳製品、乳、カニの特定27品種を使用していないしょうゆも開発されて、実際出回っているのだそうであります。

それで、この前の質問では、アレルギーという問題があるということもありまして、調味料はここまで対応できないというようなお話だったと思うのですけれども、こういったものもあるわけでありますけれども、こういったものに対する、まず矢巾町では使用していますでしょうか、使用していないでしょうか伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

現時点では、アレルギー対応の調味料は使用していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　そこで、この前も非常に大変だということもあります。そういうお話をした。それでは、なぜ使わないので伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君）　お答えいたします。

アレルギー対応の調味料につきましては、まだ使ったことがないのですが、今まで使ってきたものの味付けが変わってしまうとか、そういったことが考えられますし、またその効果、そしてその調味料の単価、そこら辺の検討もまだしておりませんので、実際その調味料を使うことで影響が出ている児童生徒は現在2名の方々をお救いするために、これを使うということも考えられるわけなのですけれども、調味料だけではなく、主菜とか、冷凍食品、加工食品にも小麦は多く使われています。そこら辺を複合的に勘案して、アレルギー対応をしているところなので、調味料だけをアレルギー対応のものに変えたからといって、その方が救われるというものでもないので、そこら辺をちょっとと考えながら、何とかいい方法がないかということを検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松委員。

○（村松信一委員）　それでは、分かりました。たった2人のため、あるいは今後もっと増えるかもしれませんけれども、それでは、アイデアとしまして、アイデアというか、今後できれば取り組んでいただきたい。例えば単価と言いましたけれども、では具体的にそれを使えばどれぐらいになるのか、それがわずかであれば、例えばそういう予算書を出してもらえば、あとは皆さんのが認めるか、認めないかということにもなると思いますし、それから効果とか、味付けが変わるとか、そういったことをもしできましたら、実際にやってみて、さほど、味も同じだし、単価もそんなに変わりないし、安全性があるしといつたら、そのときはひととそれを使用する方向で考えていただきたいのですが、そこまで行き着くまでに多少時間がかかると思いますので、その試験的にとか、そういったことに取り組んでいただけますでしょうか。取りあえず皆さんに導入する前に、試験的にそういったことの取組の試験的

なものをやる、そういったことの考え方をちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

村松委員からは、大変いいご提言をいただいたと思っております。先ほど申し上げたとおり、その効果、味付けもそれほど変わらない。そして、単価もそれほど変わらないということでアレルギー対応に効果が見込めるものであるのであればということで、ちょっと内部で栄養士を交えて検討してまいりたいと思います。

もし試験的にやってみて、これはできるなというような結論が得られたのであれば、徐々にこれを実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 何点か質問ありますけれども、1点ずつ質問させていただきます。

防災ラジオの番組制作業務委託料についてなのですけれども、これは何か事前質問の92のところで今ヒアリング中ということなのですけれども、今まで防災ラジオの番組は、町で、企画課のほうで作っていましたよね。それが委託するということなのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたしたいと思います。

こちらにつきましては、現在企画財政課のほうで番組のほう作成しております。ただ、ここになってきますと、なかなか俗的なものになってきたりとか、その持続性、非常時のこととか考えた場合に、そういった部分の業務委託も考えてもいいのではないかということで模索中という形で予算化させていただいているものでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） それから、47ページの町づくり事業とは、矢巾地域まちづくりコンソーシアムのことでしょうか。令和3年度から会計年度任用職員を置くということで計上されておりますけれども、ちょっと後から答えをいただきますけれども、この会計年度任用職員につきましてちょっとお伺いしたいのですけれども、この制度は、今年度、令和2年の4月1

日から運用が始まった制度でございますよね。それで、今まで臨時職員として働いていた方には、すごくいい働き方ではないかなと思っています。ただ、予算書を見ておりますと、全体的に見ると、金額が多くなっているところもあるのですけれども、3年度はすごく少なく計上されているところもございます。本町において、会計年度任用職員というのは、大体で結構なのですけれども、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。男女別ではどのぐらいなのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　まず、第1点目の中の47ページの町づくり事業の会計年度任用職員でございますが、こちらにつきましては、電気管理業務を行います会計年度任用職員1名分の予算を計上させていただいているところでございます。全体につきましては、引き続き総務課長のほうがお答えします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　会計年度任用職員につきまして全体でございますが、正直申しますと、会計年度任用職員につきましては、各課所管課で人を選んでお願いしているという関係もあり、男性、女性の比率はちょっと総務課では把握しておらないところでございますが、基本的には女性のほうが多い、男性はあまり多くないです。10分の1ぐらいではないかなと思っております。

あと、総人件数に関しましては、133ページに一般職の（1）総括の中の表の中に、これはお金の部分と人件数の部分と記載してございますが、この給与費の部分の括弧書きが会計年度任用職員についての予算関係になってございます。おおよそで言いますと、今回で百二、三十人に縮小したはずでございますが、正確な人件数については、すみません、調べてから回答させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋委員。

○（高橋安子委員）　大体の人数が分かりました。この会計年度任用職員というのは、メリット、デメリットがあつて、期末手当などの支給ができるということとか、正職員の給料ベースで支給されるなど、待遇がよくなるという一方、デメリットとしては、任期が1年ということで、更新されない場合もあるというふうに聞いております。それで、フルタイム、パートタイム、2種類あると思うのですけれども、例えばフルタイムで働いていた方、1年間働いていた方が、今回更新されないという方はいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 会計年度任用職員についてのお話ですけれども、実は本来的には、以前の臨時職員につきましても、基本は1年契約です。それを延長するか、しないかは、延長というよりは、再度同じ方をお願いするかどうかは、矢巾町としては、比較的柔軟な考え方を取って、長くお勤めになつていただいた方もいらっしゃいますが、本来は1年契約です。今回会計年度任用職員に制度が変わることをきっかけに、当方としても、本来の在り方に戻さなければならぬと。これは、全県下の状況とか、県のほうからいろいろ情報を示されつつ指導を受けまして、3年が上限ですと、同じ方をお願いするのは、基本的には1年単位です。職安を通して採用してくださいというふうな基本的なルールがありまして、それにのつとてやらなければならぬということでございましたので、今回。それともう一点は、従来臨時職員のほうにつきましては、かなり矢巾町の職員180人とほぼ同数ぐらいお願いしていたのですけれども、他の市町村と比較しても、非常に多いと。これは是正しなければならないと考えております、それは正職員を増やしつつ、会計年度任用職員を減らしていくという方向の本来の在り方に軌道修正する必要があるだろうということがありまして、3年度からは人数を減らすということになります。それで、再度お願いできぬでしまった方は何人かいらっしゃいます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ちょっとそのシステムが分からなかつたもので、よく分かりました。それで、私たちが一般的に考えると、そのパートタイムなんかの場合ですと、昨年度から1年以上も続くコロナの影響で、どこの自治体も財政が逼迫しているのは分かるのです。ただ、働く場所がなくなつて失業している方もあるのです。相談にも来られている方もあるようなのです。それで、もしできれば、パートタイムでも町のほうで臨時として働くような、パートタイムとして働くようなことは考えいらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 3年度につきましてですが、現状の予算では、そういう対応は盛り込まれておりません。と言いますのは、先ほどお話ししたとおり、非常に人数が多い、多過ぎたということがあります。ちょっと先ほど言わぬでしまつたのですが、人数を減らすに当たつて、正職員を増やしつつというふうな話に加えて、外部委託できるものは、外部委託に切り替えていくというふうなことも踏まえて、両方セットで、すみま

せん、会計年度のほうは減らしていくというふうな方向にしてまいりました。

それで、人数が多かったところを縮小するというふうな方向性の中で、例えばコロナの対応で雇用を守るというみたいな部分というのは、今回の予算では盛り込んでございませんが、基本的には、やはりお願ひすべき仕事があった上でお願ひするというのが基本だろうなというふうに思っておりまして、お願ひすべき仕事が、例えばコロナの関係で出てきた場合に、そこはコロナの交付金を使いながらお願ひする部分というのは、一部はあるのかなとは思いますが、例えば集団接種の場合の受け付けだったりとか、そういった部分はあるかと思いますし、一部はたしかそういう予算も計上しているかとは思うのですけれども、今後コロナの交付金の関係とか、接種状況とかによって、そこはちょっと柔軟に変わってきてしまうところになるのかなと思っておりますので、雇用対策としての部分は計上していないというふうに捉えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 町内の公共交通について質問させていただきます。

令和3年度では、予約型乗り合いタクシー、それから巡回バス、それで予算は1,500万円ほど計上になっております。令和3年については、このような形で計上して、令和2年度の運行状況も少しづつ改善して、人も増えてきているという話またデータもいただいておりますので、これは令和3年度については、よろしいかと思いますが、来年度以降1,500万円かけて巡回バス一つ取っても、データをもらった中では、10か月で1万4,000人、単純に10か月で月に1,400人、日に直すと64人、これ9便で運行していますから、7人という形で1便当たり7人という形になります。単純に経費を割れば、計上されている部分だけの経費を割れば、毎回当たり5,100円かかっているという形になります。

それから、乗り合いタクシーのほう、こちらのほうも増えてはきておりますが、1日当たりの便に直すと3人という形であります。往復すれば、1人の方が1.5人しか乗っていないという形になるわけですけれども、そういった中で、やっぱり町民の声は、バスの巡回型だといったって、歩ける距離の中の巡回型ではないかと。駅を挟んでの循環であって、役場に行くといつても、2キロ歩かないでも済むし、そんなところを巡回させてどうなのだという話とか、それからタクシーでも、前から言われている、要は免許返納している方、それから従

来から免許がなくて、それでも家族がいて乗せてもらえた方たちが、今独り暮らし、高齢化になって頼めなくなっている状況が今の現実なのです。そういうところに1,500万円かけて、何か使い勝手の悪いところに結構お金をかけているのだなというのが町民の実際の声であります。

特に、南昌台団地のほうなんかは、とても町中に出るだけでも2,700円程度かかると。ただ、500円払って乗るためにには、公民館まで来なければならない、どこそこまで歩かなければならない。あそこは歩道もなくて危険である。また、なかなか乗るときはいいけれども、帰るときは、そこから上り坂で歩くのが大変だというような実態も受けています。

聞きたいのは、今考えている方、私は5年前からこの話をしていましたが、さわやか号の改善のときから話していましたが、今考えている方は、町民の足としてと考えていますが、全然町民の足になっていないのです。今この1万4,000人、10か月で使っているバス、私全部全部チェックしたわけではないけれども、電車から降りている方が使っている人数が多いのです。バス停に行って、待っていてバスに乗っている人より、電車から降りて乗っていく人も多い。若い人は歩く人も多い。そういう矢巾町にJRの駅一つしかないのに、そこから降りるということは、矢巾町民が使っていない可能性のほうが大なのです。だから、そういう意味もあって、よく町民の足を守るために巡回バスを走らせます。医大に行く方が多いからあそこのルート。ところが、バス停を調べれば、同じ駅前のバス停は、町民の運行と県交通の運行が一緒になっていて、時刻表も同じになっていて、そこに医大経由の県交通のほうは、16本あるのです、1日に。それから、町内のほうは9、この辺も町のバスも県交通に委託していると思いますから、その辺も考慮すれば、何か統一して効率よく県交通さんにお願いして、逆に町内の困っている方たちを救ってあげる。本当に困っている方いるのです。そういう方を考えたものに見直していくべきと私は考えます。

それで、今私歴代の3人の課長さんと話しても、どうも私の考えが伝わらない。町民の声は私に来るのだけれども、役場には町民の声が入っていないのか。それから、町長さんも大変失礼ですけれども、どちらかというと山手のほうに住んでいるので、周りの方の車がない方の対応はどのように考えているか。多分声が行っているかと思うのです。その辺も考えれば、もう少し町内の公共交通の在り方というのは、抜本的に考える時期だと思いますが、その辺をまず認識していただいて、今後1年後を踏まえて、どういう運行の在り方を考えたらいいかお考えがあれば伺って質問とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

まず、公共交通の在り方ですけれども、公共交通網形成計画に基づいて、このような形で今運行をさせていただいているところでございます。周辺地域のところは、予約型乗り合いバスでカバーし、そして中心付近に来たときには循環バスで足とするというようなイメージでございます。市街地の方々の、例えば免許返納が進んできた場合、こここの足をどう確保するかというのは、重要な観点でありますので、今現状循環線のところで、なかなか利用率が伸びていないといったところは事実でございますので、今年度公共交通網形成計画の中で、公共交通会議を開いて、そういう点は修正をしていきたいなと考えているところでございます。

また、JR、今矢幅駅のところがありましたけれども、公共交通網形成計画の中では、交通結節点が矢幅駅になりますので、そこを中心に交通の絵が描かれていきますので、このような形になろうかと思います。

抜本的に見直しの時期ではないのかというようなご指摘でございましたけれども、否定的な意見のみならず、否定的な意見も当然私どもの耳には入ってきますし、好感していただいている意見もあります。そういう中で、公共交通の話をしておりましたけれども、困っている方という方の部分につきましては、公共交通といった形の枠組みをさらに広げて、福祉分野でいかに確保していくのかといった観点が求められるかと思います。

公共交通の範囲の中でそういうところを広げていきますと、今度はまたすごく大きなものになってきますので、そこは対象を分けて考えるべきなのかなというふうに考えております。公共交通に関する考え方、私も見直しの時期というものは、当然、常に見直しは行っています。毎年公共交通会議で修正を行っておりますので、そうした中で、皆さんの意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

私も和味から今軽トラで出勤をさせていただいておりますが、そういう中で、例えば岩清水の方からは、「いや、昌造さんよ」と、「水分のAコープ今度たたんでなくなったと、それでおら買い物するのに大変だ」というお話もあれば、また広宮沢とか何かでは、「元気な高齢者の方にお願いして、お金を出し合って、そしておら何、役場に頼らないで、おら買い物に行くのだから、そしてそうすれば、各自の家さ荷物を、買ったとき送ってもらえる」

と、そういう利用方法もやっている方もいらっしゃる。そこで、多種多様にわたる、いわゆるいろんなものを使って利用しておると。

そこで、赤丸秀雄委員にお願いしたいのは、いつも何か当局は、何も、もう少しちゃんと聞いてやっているのかと。そこで、できるのであれば、18人の議員さん方がいらっしゃるわけですから、公共交通の在り方の議連、議員連盟でもつくって、そして当局に、もうこういうことであれだということで、意見具申をしてもらうとか、そういうふうな方法で、いつもここですれ違いのあれではなく、できるのであれば、私今お聞きしたのの一つの例しか出していないのですけれども、いろんな声を私にも来ております。ただ、「おら何も今あれのさ、役場さお世話になりたくないしな」と、こういう古い考えを持っている人もいるのです。だから、これはみんなで考えて、みんなでどのように利活用したらうまくできるのか、利活用。そういうことを考えていきたいと。

だから、今回の公共交通もデマンドから始まって、もういろんな取組を当局でもやってきて、またいろんな事例も参考にしながら取り組んでおるわけで、そこでこここのところ、ひとつ何できるのであれば、赤丸試案を出してお示ししていただきてもいいわけですから、そういったことでこれから丁々発止でやっていきたいなと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだまだあると思いますけれども、ここで1時間たちましたので、休憩に入りたいと思います。

再開を11時10分といたします。よろしくお願ひいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

再開に当たって、先ほど答弁を控えていた部分、人数等の正確な部分が分かったみたいなので、よろしくお願ひします。

藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 先ほど高橋安子委員からのご質問で曖昧な答弁をした部分についてお答えしたいと思います。

1月末現在で全課の人数をまとめますと212名、これは私もちよつと失念しておりましたが、短期間の方々も全部含めると、この人数になってまいります。特に短期間の方、男性の方が

結構多かったので、私そこを失念しておりましたが、女性が147名で男性が65名という形になってございます。除雪の関係とかも全部含めてのことでございます。これを3年度の末時点では180名の見込みでおりました。男女比は、実際に採用になってみないと分からないと。

それから、申込みはされたのですが、また働きたいというふうに申込みはされたのですが、結果的に任用できないというふうなお話になっている方が9名いらっしゃいます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私も公共交通、デマンドタクシーを含めたことについて、まず質問したいと思います。

先ほどの赤丸委員さんの質問とも関係がございまして、当時私は総務のまとめをちゃんと提言をしておりまして、当時まちづくり特別委員会というのがございまして、総務は、公共交通を担当いたしました。そして、1年間かけて研究、研修もいたしました。そして、当局にその旨をちゃんと提案をしてございます。

その中に、いっぱいあるのであれなのですが、全町民を対象にするために、対象がぼやけてしまって、結局利用がしづらくなってしまう。したがって、本当に必要な人、車を持たない人、必要な人の登録制にして、利用をもっと本当に必要な人のニーズに合ったものにしたほうがいいというのが私たちの提案でございました。

それから、ドア・ツー・ドアでないと、これから高齢化社会では、用が足りないということも提案もいたしました。料金も500円ではなく、200円とか300円とか、もうちょっとリーズナブルの利用にしたほうが、むしろ3人、4人乗れば、利用率が上がれば、元も取れる部分もあるということもありました。

それから、私たちが研修に行って、一番これはいいなと思ったのが、最後に福島県の二本松に行ったときのこともお話しさせていただきました。二本松市は、合併して、安達郡と二本松市が合併したのですけれども、二本松と旧安達郡は3つ町がございまして、旧安達郡は、それぞれ全町民を対象にしたデマンド交通をドア・ツー・ドアでやっておりました。二本松市については、面積も大きいということで、循環バスと、それから福祉タクシーを兼ねたようなものをやっておりました。ようたすカーというのがございまして、これが大変よくて、福祉の部分を重視しておりますので、登録制にしておりまして、どなたでも登録すれば会員

になれるけれども、ドア・ツー・ドアでやっておりました。

こういうふうに人口の多いところは、こういうふうに同じ地域でも分ける必要があるのだなということも分かりましたし、旧安達郡みたいな、ある意味人口が少ないところは、全町民が対応になっている。それで、二本松市みたいな人口が多いところを全部デマンドにしたら、物すごくお金がかかるだろうなと思って、そういう点では、限られた登録制を取っている。それで、ああこれは実にいいなと思って、本当にようたすカーって名前もいいし、本当に何にでも使えるということでございます。用を足すのだから、病院でもいいし、買い物でもいいし、ちょっとしたお出かけでもいいし、何でも用が足せますよという名前なのでございます。

うちの本町は、最初から全町民を対象にしたために、全然必要がない人も対象になっている。そして、観光客とか、突然訪れた人もその対象ですよみたいな形で、あまりにも間口が広くなり過ぎてしまって、本当に使いたい人たちのニーズが届かない公共交通になってしまっている、ここに一番の私は問題があるかと思います。

私たちのほうからこんな、やっぱりドア・ツー・ドアがいいとか、いろんなアイデアが出されても、最初のくくりが全町民対象です、もう幅広いものですから、それを全部全部そこで解消できる状況になっていない。最初の設定がまずそういうふうなことになっているのではないかと思います。

それは、財政的な問題でそういうふうには言ったわけですけれども、それはもちろん全対象にして悪いということではないのです。悪いということではないのだけれども、結局そのニーズがばらけてしまう。そして、あまりにも予算が膨大になってしまふと、そんなところから、初めは登録制にしてやったほうがいいのではないかというのが私ども総務の意見でございました。

8つほどの提案をさせていただきましたけれども、それが町長にしっかりと届いていないのかどうか、私は総務のまとめとしてちゃんと出しましたので、そこをちょっと確認していただいて、本当に町民の足となるようなものを、やっぱり議会と当局と双方で考えていかなければならないと、そのことはもう一致しておることでございますので、少しでも今よりも改善できる方法でいくのか。

あるいは、本当にもうこのままでいったならば、福祉の部分、私たち総務常任委員会が一番大事にしたのは、公共交通のいうのは弱者対策なのだと、そこが最も基本でございました、交通弱者に対応するのだと。なもので、高齢者や病気の人、例えば福祉であれば、障がい何

級でないと使えないです、福祉タクシーは。そんなのではなくて、虚弱の人、それから妊婦さん、子連れの人、子連れって失礼、小さなお子様を抱えての移動、自分が小さい子を抱えて運転するのが大変という、そういういわゆる交通弱者を基本にすべきだというのが総務の行き着いた考え方でございました。

ところが、町は、これは公共交通だから交通弱者対象ではないのだと、全町民が対象なのだということで、そういう点で交通弱者という、その認識が本町の公共交通の体系にはないのでございます。ここが最大の問題だと思います。そのところをぜひ加味していただいて、新たな見直しをしていただきたいと思います。もちろん私たちのほうからも引き続き先ほどのような議員連盟をつくってやってほしいというような要望がありますれば、そういう議会としても対応していったらいいのではないかなど考えるところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきます。

ただいま小川文子委員からすばらしい提案がありました。まさに私もそのとおりだと思います。そこで、私どもは、やはり町民福祉の向上を考えた場合は、基本的には、町民の皆さん方を対象にして、公共交通に限らず、それらが私たちの一つの使命な分けです。

ただ、今小川文子委員、今度福祉で重層的な支援体制、そこには介護とか、障がい、それから子どもさんたちのいろいろな今あるわけです、それこそ発達障がいから何から。そして、もう一つは、困窮、こういうふうな人たちのセーフティーネット構築を考えていくことが非常に大事なことなわけでございます。

そこで今後、先ほども赤丸秀雄委員のご質問にお答えしたのですが、いずれ当局と私ども議会とは一体となって、車の両輪のごとく、公共交通の弱者に限らず、例えば免許証を返納された方とか、いろいろあるわけです。だから、そういうふうな人たちにしっかりとそういう手を差し伸べることができるようなことを一体的に考えていきたいと思いますので、ただいまの小川文子委員のご提案は、非常に当局にとってもありがたいことでございますので、これから一つの検討課題にさせていただきたいなということで、あとは私どもこれからやっぱり町民の皆さん方のご意向もお聞きしなければならないわけでございますので、そういうことも加味しながら対応していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　何か質問の焦点が変わっているので、答えるほうもきっと、どっちも曖昧な答えしか出でていないので、やはり委員さんも質問できるのですから、

ずばっと質問して、答えるほうも、何か今の両方、どっちの質問も、答えるほうも答えていないような感じがしますので、やっぱりそのところちゃんと整理してお願いします。

廣田委員。

○（廣田光男委員） まさに今私が質問しようとしている部分を町長さんが答えましたので、ちょっと重複しますけれども、やっぱり予算編成方針に当たっては、大きな相違点になるもの、新たな論点というところを整理して予算委員会にかけるべきなのです。その中で、私は、重層的支援体制、この整備事業が始まったことについて簡潔に質問いたします。何点かまとめますから、1つずつ。

まず1つは、この支援体制というものの制度は、どういう趣旨から始まったのかということをまず、そういうことで、もしこの自治体が、全自治体が参加しなければならないものなのか。それから、強制なのか、任意なのか。そして、やるとするならば、何かいい点があるのか。順番に聞いています。だから、そのことをやはりお答えをいただきて、いや大分こうなると、2,000万円多くなります。3,000万円多くなりますとか、来年からはどうなるのだというようなことも含めて言ってほしいと思いますし、果たしてこれ地域共生社会の実現に向けた取組なわけですから、これを取り組んで場合に、本町はどういう支援体制が組まれていくかというようなことも前提条件として説明した上で、予算はこういうふうになっております。ああいうふうになっていますということを説明していただきたいと思いますので、その点についてお答えをいただきたい。お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 何点かご質問をいただいた中で、すみません、確認しながらお答えしていきたいと思っております。

まず1点目の趣旨でございますが、そもそもこの重層的支援体制整備事業は、社会福祉法が改正になりますて、今回取り組むものとなります。内容的には、いわゆるセーフティーネットの強化を目指すものだというふうに私どものほうでは捉えております。

全自治体で取り組むか否かという点ですが、この事業は、任意事業です。そもそも昨年度まで生活困窮の法律に基づいた、生活困窮の準備事業を矢巾町はモデル事業を実施してきております。その中で相談事業と、それから地域力強化事業というような事業を実施してきたわけですが、それをモデル事業で終わるのではなく、地域共生社会の、いわゆるセーフティーネットを目指すことを前提として、その後も手挙げということで、私どものほうでは、今回この事業に取り組むことといたしました。

県内では、私どものほうで聞いている情報としては、矢巾町と遠野市です。遠野市もモデル事業を実施して、そしてこの取組を行っていくというところでございます。

それから、この事業においては、大きく相談支援、それから参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行ってくださいというような必須的なものがございますので、私どものほうでは、相談支援に関しましては、何度かお話をあって、社会福祉総務事業、それから障がい、高齢者の部門、それから子どもの部門で相談事業に関しては、今現にやっていますので、やっている事業に関して、相談支援、既存事業を生かしていくというところで、新たに何か相談部門を設けるということではございません。介護、障がい、子育て、生活困窮の分野ごとに行われていた相談支援や地域づくりに関わる既存事業の補助金を一体化して、そして新たな新しく取り組むものとしては、アウトリーチ、私どもとしては、ひきこもりの方々の支援を今回この事業の中で少し推し進めていきたいというふうに捉えております。そういう事業を新たな部分として行っていくものとなります。

国のほうでは、それぞれ分けられていた補助金を一括に交付金として交付しますということで、今回このような仕組みになりました。様々な事業の項目に関して重層的支援体制事業と出てきておりますが、既存事業を生かすというところで障がい、社会福祉、総務、高齢者の部分での名称が重複になったところは、今までの事業を生かすというところで、このような予算の組み方といたしたところでございます。

いずれ目指していくものとしては、その属性にとらわれない相談、今まで相談事業は、それぞれの分野で行っていましたので、実際私どものほうでご相談いただく中で、8050とか、本当に今後介護と育児のご相談とか、本当に重複したような課題解決しなければならないような相談をしっかりと行っていくことと、それを地域の問題としてどういうふうな資源がいいかというところをつないだり、一緒に集うような場を構築していきたいというところを目指しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） 改めて課長さんの説明で分かりましたけれども、考え方の基本というのは、やはり縦割り行政を横やりにしましようということですから、非常にいいことだと思います。やっぱり矢巾町がモデルに手を挙げたということで早かったなど、取組が。それは評価します。ただ、国も任意と言っておきながら、何も金のめり張りをつけないのであれば、あまり意味がないのではないか。だから、私が聞いているのは、今度の重層的というものを

入れた以上、国はお金が何ぼ増えたのかということを聞いているわけです。それから、そのことによって矢巾町の事業体制は変わっていくのか、そのことによって持ち出しがないのか、その辺のところを言ってもらわないと、予算審議にはならないという話をしているわけです。

だから、いいことの話ですので、来年からもずっと続くのか。それとも、早めに手を挙げたところで何かいいものがあるのか、いいことがあるのか、そういうことをざくばらんに教えていただければ分かりやすいのですが、ぜひもう一回回答をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君）　申し訳ございません。財源に関してですが、既存事業については、財源、令和2年度と同じ水準を維持しております。それから、新たな事業に関しては、4分の3ということで、国のはうで財源措置をしているところでございます。全体的に見ますと、新たな事業を起こしますので、財源規模少し増えますけれども、町の大きな負担はないというふうに捉えております。そして、私どもとしましては、本当に何度も申し上げている、今廣田委員がおっしゃったように、縦割りでやっているものを横につないで、本当にばらばらでやるのではなくて、一体的にやりましょうと。一番の狙いは、本当にセーフティーネットの強化の部分だというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えをさせていただきますが、今浅沼課長がお答えしたとおりですが、重層的な取組については、令和3年度、まず国で今お示ししているのは、私ちょっと手元にあるので、あれなのですが、まずいわゆるこれから重層的支援体制整備事業への移行準備事業に係る補助を実施するということで、実際は令和4年度以降に重層的な支援体制整備事業への移行準備事業に係る補助を実施するということなので、そこのところはひとつご理解いただきたいと。

それから、予算編成方針の中でもお示しさせていただいたのですが、8050、もうこれが将来9060問題、ひきこもりの問題、やはりこういったことをしっかりと今のうちから取組をさせていただきたいと、そういう思いもあったので、早く手を挙げさせていただいて、そして私どもといたしましては、もうゆりかごから介護までの全世帯にわたって、いずれセーフティーネットの構築、もうやっぱり全世帯に優しい町矢巾の実現を目指していくためには、この重層的な事業に取り組んでいかなければならないということで、今課長が答弁の中にも言ったのですが、相談支援、参加支援、そして何よりも地域づくりに向けた支援をしっかりとやつ

ていきたいということで、今もう本当に私たちが考えられないような、先ほど4つの項目についてお答えした中にもあるのですが、介護とか障がい、子ども、困窮、こういったことにしつかり取り組んでいくためには、やっぱりこういった重層的な取組が非常に大事だということで、ちょっと舌足らずの面があったかと思いますが、今後しっかりと委員各位には説明をしながら進めていきたいということで、その意味で早めに取り組んでいきたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 廣田委員。

○（廣田光男委員） よく分かりました。お金も4年度から来るということで、私たちも応援します。陳情なり、あるいは請願なり出すことがあれば、お話をしながら前向きに取り組んでまいりますので、その点については間違いなく取り組みたいと思いますが、私今1つ気になっているのは、この事業によって社会福祉士や精神保健福祉士が、やっぱり体制上の中に入れろといっているのです、入れていきましょうといっているのですから、やっぱり中身の濃いものになっていくということなのです。そうすると、支援体制と人がかりの問題が出てきますということを言っているわけです。だから、やっぱりそれについても構想なり、展開なりというのをお示しをしていただくことが本来は大事なことだと思うのです。

何回も言うように、やっぱり歳入というのは、国の補助に頼っている以上、やっぱり国の支援は必要なわけです。その辺のところを油断なく進めたいと思いますので、ぜひそういった支援体制についても頑張ってほしいなということを改めてご所見をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今の廣田光男委員のおっしゃるとおりでございまして、今矢巾町でも政策的に社会福祉士は採用させていただいておりますが、今おっしゃるとおり、精神的な障がいの方々もいらっしゃるわけで、やはりそういった知的、いろんな精神障がいから身体の障がいからあるわけですが、そういうことにしっかりと取り組める人材の育成を図りながら対応していきたいと。

これは、もう町だけではなく、例えば社会福祉法人新生会とか、みちのく療育園とか、そういうふうな町内にある、できるのであれば、盛岡広域にある、こういった組織というか、そういうものとも一緒に共同連帯でやっていく体制をお示ししていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 先ほどの廣田委員の関連のことなのですけれども、重層的支援事業の国からの補助金、それから県からの補助金、そして子ども課、それから障がい、高齢者ところに配分されているのですけれども、議員に説明が今までなかったのです。予算書を見て初めて出てきたのですけれども、今後の議員への説明、それから住民への説明、県ではホームページに載っていますけれども、国はもちろんそうですけれども、私たち議員に説明がないままに予算書に載っている、そういうことでやっぱりモデル事業を1年間やってきたらどうだったのかというところがなかなか見えないし、私は教育民生常任委員会なのですけれども、そういうところが全然話合いもなされなかったです。ですので、今後そういう予算にこういうふうに組み込んだら説明会とか、そういうことも必要だと思うのですけれども、そのこと。

それから、社会福祉法人、NPOも含めてこれから仕事の内容がどう変化しているのか、するのか、そういうところはどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、今川村よし子委員のとおり、説明が足りなかったというと、そのとおりであれば、これは大変申し訳ないのですが、多分重層的な取組については、私どもとしては、モデル事業、先ほど廣田光男委員のあれにもお答えしたのですが、令和3年度は体制整備、これに取り組んでいくわけです。だから、実際事業として本格的に取り組むのは、令和4年度からなわけでございます。そういったことで当然令和4年度から取り組んでいくときには、お示しをしなければならないし、ただ今ご指摘のあったことについては、真摯に受けとめて、今後このようなことのないように対応させていただきたいと。

それから、先ほど廣田光男委員のご質問にもお答えいたしたのですが、川村よし子委員にも分かっていただきたいのは、これから体制整備、人材育成、そういったものを一つ一つ積み重ねながら、社会福祉法人、NPO法人、いろんな方々とも、そしてここの議論の中で私どもが一番大事にしなければならないのは、介護とか、障がいとか、それから発達障がいとか何かのお子さん、そして困窮、こういうふうな人たちの視点で考えていかなければならぬのです。だから、そういうことをこれから一つ一つ、そういう方々の声を令和3年度すくい上げて、そして形にして見える化をしていきたいと、こう考えておりますので、ご理解を

いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 今のところで1つだけ聞きたいのですけれども、重層的支援体制整備事業実施に当たっては、実施計画の策定を求めるとしているのですけれども、この計画というのは、どうなっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

現段階で国のほうでこのような新たな重層的支援体制整備事業ということで、要綱等はこれからという状況です。国のほうでも、今様々大きな制度の仕組みとかの情報は入っているのですが、計画そのものは市町村で提出を求められておりますが、具体的な計画の内容、詳細に関しては、県を通じて今確認しているのですが、詳細はまだ実際のところ届いていない状況です。ただ、この事業を行うに当たっては、計画、そして評価等、本当にP D C Aサイクルを回すような提出が求められるというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、スーパーシティ型国家戦略特区について、特に私がちょっと問題に思っていること2つを質問したいと思います。

これは予算には特に現れて……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、予算に入っていない部分で、今回入っていないのですけれども、それを……

○（小川文子委員） しかし、これは、まあ、どうぞ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 今回スーパーシティに係る予算は入っていないと思うのですけれども、その部分でスーパーシティの在り方をここで、予算委員会で議論するわけですか。

○（小川文子委員） というのは、町長の施政方針の中に明確にされたのでございます。なもので、もう……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算委員会ですよ。

○（小川文子委員） 予算委員会ですけれども、予算委員会は、その数字がどうなっていて、どう動くかというような個々具体的なものもございますけれども、町が今後どういうまちづくりをしていくのか、そこに大きくこの予算は関わってくると思います。そういう点では、この予算委員会は、個々具体的な、一般質問のような質問はいたしません、私は。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、簡潔に要点をまとめてお願ひします。

○（小川文子委員） これは、本当に大事な私は、今の時期避けて通れないで、お話をさせていただきます。

1つは、この決め方の問題でございます。このスーパーシティ型国家戦略特区は、今後10年間のまちづくりを決める、拘束される内容です。大胆な規制緩和をやって、日本経済を建て直すという大きな命題を持った国家プロジェクトです。これを2月にこの事業を出して、3月3日で締め切って、4月6日に国に応募するまでに、わずか二、三ヶ月の間にこれを決めいいのか、この10年間のことを。このことをまず1つ聞きたいのです。

その中には、町民に意見を聞くといつても、議会に説明するといつても、事業者が出してきた企画案に対して、町がどんな規制が緩和できるかということを加味して、いわゆる計画案を出すにしても、そこで町民や議会が、そこはこういうふうにしたらいいかとか、それは要らないとかと言えるものでもないのです。なものですから、ほとんどただ一方的に説明を受ける程度になってしまったら困るなと思って、そこを聞くところです。

もう一つは、私は6次総の総括をするべきだと申し上げたのは、6次総は107億円の大金を、大きな投資を駅前の中心市街地を造るということで投じたわけでございます。私は、そのときに一般会計予算を丸ごと借金するような、このやり方は問題ではないか、身の丈を超えていのではないか、将来必ず財政負担がやってくる。実際は、2035年までお金を返していくかなければならないです。

それで、そのときに当局の説明は、いずれ今きれいな町にしたのは、現世の今の人たちだけではない、将来の人たちだってそれを利用できるのだから、財政の硬直化というよりは、むしろ平準化を図ったものだという説明だったのです。ところが、今は財政の硬直化で、もうほとんど余裕がない状況。当局さえ財政の硬直化という言葉を使っていますよね、私そこが検証がされていないのだということを言いたいのです。

この特区は、個人情報は町長は絶対流出することはないのだと、もし流出するようであれば、守れないのであれば……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1つずつ聞きましょう。何かごちゃごちゃになって、6次総になったり、スーパーシティ特区になっているので、1つずつ聞きましょう。でないと、整理つかなくなります。お願ひします。

○（小川文子委員） つまり国家戦略特区は、町長の責任がとても重いのです。町長、もしこのデジタル情報が、個人情報が流出した場合には、この責任は町長にあるのです。そして、町長は、このデータ連携基盤が情報流出しないか、これを監督しなければならない責任があるのです。そして、町職員も、今は企画だけでやっていますけれども、これ全職員が対応しなければならないことになります。これで本当に町全体でやり切れるのか、対応力があるのか、そこまで10年にわたって次期町長、次期職員にまで大きな負担がかかるのです。責任と負担が、これを今ここでばばっと二、三か月のところで決めてしまって、それを10年間引き継ぐわけです。それが私6次総のときの検証ができていないということを言いたいのです。

あのとき、この検証をしていれば、身の丈を超えるようなことに手を出すなと私は言ったので、あのとき。今回も町の身の丈を超えるような、対応能力を欠くような、こんな国家プロジェクトに手を出していいのかということを、私は6次総の検証の中から言いたいのです。その2つです、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えしますが、この間の小川文子委員の一般質問について、反問権を行使させていただいたのですが、もし今日あれなのであれば、同じことをお願いしたいのですが、まずその前に、私は非常に情けないのは、まず6次総のお金のことを今出ているのですが、これは議会でも議決された案件でございまして、今ここで、いわゆる責任問題、町長の責任問題を問うようなことがあるのであれば、それはこういった予算決算常任委員会ではなく、やはりしかるべきところでしっかりとやっていかなければ、特にも6次総の総括、これまで当時議会で議決されて、そのことにのっとって肅々と進めてきた事業なのです。それから、今回のスーパーシティ構想、この間も一般質問の中でこのチラシ、私はとんでもないことだと思うのです。あのときは時間がなかったので、取り寄せて、中身精査できなかつたからあれなのですが、この応募を中止と、どだいこれ執行権の侵害につながらないのか、私非常に疑問を持つのです。そして、この間一般質問された中身がしっかりした、いわゆる小川文子委員がこれまで、いろいろ、いろんなところから情報収集して、正しい、そして議事録、議会でやり取りした、そういったものに基づいて質問されているのであれば、私もお答えがあるのですが、もうとにかくここに「国家戦略特区応募中止」と、もうこの見出し、

そしてその中には、私に対することもいろいろ議会軽視、この間はここしか私見てこなかつたので、時間がなくて。今日よく見ると、この内容精査、そして最後に、この「議会報告は政務活動費を使用しています」と。これ考えた場合に、公費を使って、正しい情報を提供しない。そして、今日なおかつ予算決算常任委員会でこういうご質問をされると、おかしいと思うのです。だから、このことについては、私のはうからは、お答えできるわけでもないし、ましてや何回も言うけれども、6次総の総括、今それを見直してやって、今度は当時議員さんたちで議決された責任の所在、どういうふうに考えるのかです。

だから、今こんなことを議会でやり取りするというのは、私非常に残念なことです。もう情けない。だから、私批判されることは、これはもう当然あっていいのです。しかし、根拠に基づかない批判を私は受け入れることはできません。だから、今のスーパーシティ構想のことと6次総の総括については、お答えすることができませんし、またなぜ今日こういうふうなことをご質問されるか、まずその理由をお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会条例の中には、反問権はないのですけれども、今お答えになったほうがよろしいと思いますので、小川委員、小川委員です。質問したのは小川委員ですから、それに対する質問ですから。

（「受けます」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（小川文子委員） では、反問権を受けて、私の考えを述べさせていただきます。

今回のことは、私は大変危惧をしております。そして、町民の皆さんも大変危惧をしております。これは、知っている人は少ないかもしれないのですが、知った人は大変危惧をしているのです。そこで私が、執拗なくらいにある意味質問しているのは、そこに要因がございます。そして、この1年や2年で終わるのならば、じっと我慢していれば済むかもしれない。しかし、10年続くわけです。ですので、例えば3万人構想として、人口を増やしていくましよう、若い人たちが活躍する町をつくっていこう、いろいろございます。しかし、このスーパーシティ国家戦略をやることによって、人々が来たくない町になるかもしれない、それは分かりません。来たい人は来るかもしれない。そういう人々が本当に国家戦略特区の町に来たいと思うかどうか、これも一つの大きなことだと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 手短にお願いします。予算のことを審議しているわけですから、思いを語る場所ではないと思うのです。まだ皆さん……

○（小川文子委員） 今町長に反問で振られていますので、なぜここでこのような質問をする

かということでございますから、そういう強い思いがあって、私は、あと4月16日までに応募するわけですけれども、当局との質疑が正式に行われるのは今日が最後でございます。そこで、この機会を捉えて私はここで質問をしたいと考えたのでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分かりました。

○（小川文子委員） そして、このチラシの内容でございますけれども、まだ……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、その内容は、この予算委員会とはちょっと全然離れておりますので、町長が言われたことであれば……

○（小川文子委員） それについては、答えません。これよりも議長と事務局長とやり取りをやっておりますので、まだ実際に政務活動費も使っていません。書いただけで使っていないので、そこら辺を含めて、今やり取りをしているところです。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） やはり言ったとおり、予算に特化した部分と、それから今の部分は、全く予算の中に入っていない部分なので、そこは予算委員会として、やっぱりしっかりと目線を持ってやっていきたいと思いますので、協力のほどよろしくお願ひいたします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、中小企業支援事業についてお伺いします。

町長は、一般質問等で町内の飲食店さん向けの支援については、ここに資料、91ページにあります資金融資事業等は行う。また、国とか県の支援に同調して行うと。町独自の町内の事業者には、今のところは考えていないというお話がありました。

そこで、あれから2週間もたって、ちょっと状況も変わってきたし、今後のこともあるので、ぜひご質問したいのは、まず去年の7月に町内の飲食店へ支援するという話を聞いたときは、さすが矢巾町は違うなど、私はそこで思いました。ただ、その話が立ち消えになって、あの施策は本当に残念でした。それから、今私、定額給付金もいただきましたし、それからG o T o トラベルも途中になって中断していますが、随分使いました。今はG o T o イートを随分買って、実態調査もしています。町内の飲食店を回っています。本当にG o T o イートにも入れないと言っているのです。なぜかといったら、G o T o イートは皆さんご存じのように、日銭が入ってこないのです。翌月に入るとか、ペイペイもそうです、翌月の決済でしか入ってこないと。ところが、今そんな余裕がなくて困っていると。ですから、私7月に

全員協議会で説明があったような、ぜひ町内へ、特に零細の飲食店が町内には多いので、そういうところにもう一度補正予算を組んででもいいですから、検討していただきたいというのが質問内容です、そういうところ。

それから、あと聞くところによると、3月に店を閉めるという人も聞いておりますし、そういう意味から、本当に日々変わってきていますし、また今週に政府が示される1都3県の解除についても、解除になって初めて何とかという部分は、岩手県にもあると思うのだけれども、あれが続いている限り、とても県内のところに行っても、さっぱりいい話がないし、いつもだったら断られるような曜日を取っても、どうぞ、どうぞいらしてくださいみたいな話になっていますし、その辺の実態、町ではどのような形で捉えているのか、ぜひここで1回は、国、県には同調しますが、町独自ではやらないというものに対して補正予算まで組む必要をどう考えているのか、そこをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えいたしますが、もう今赤丸秀雄委員のおっしゃるとおり、景気は、新型コロナウイルス感染の影響によって、本当に厳しい状況が続いているというのは、もうまさにご指摘のとおりでございます。そして、今ワクチン接種もまず開始されたばかりで、まだまだコロナ禍の収束が見えない状況でありますので、その中において、過去の私の答弁については、ご指摘のとおりでございますが、いずれ農、商、工、特に商工業の関係については、町の商工会ともしっかりと連携しながら、それからなおかつ今手元に県の、いわゆる地域企業経営支援金支給事業、これはもう新聞でも報道されておりますし、あれなのですが、やっぱり私は、こういった国、県とも一体となって、どのように対応すればいいか。今後臨時交付金の使い方についても検討させていただきたいということで、まず町の商工会では、町内の商工業の方々の状況を把握しているわけですので、その状況をお聞きしながら機動的に対応することを考えていきたいなということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

　　村松委員。

○（村松信一委員）　多面的機能支払交付金についてちょっとお伺いしたいと思いますが、たしか去年だったと思いますが、この組織から脱退した組織が2組織ほどあるということでありました。そして、約1年たちましたけれども、本来その組織がやるべき農道の砂利敷きとか泥上げとか、それから草刈りとか、いろいろあると思うのです。こういったものをやらなくなったりということで、その担当課は産業観光課になると思うのですけれども、それでその

地域から公道的なもの、町道の脇とか、そういったところは草刈りだとか、あるいは砂利敷きだとか、いろんなものが地元でやらなくなつたことによって、担当課にいっぱい舞い込んでいるのではないかと思うのですが、そのような対応は今どのようないふうな対応をされているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話がありましたとおり、31組織かつてはあったのですけれども、2組織が今休止という状況になってございます。いろいろ状況をお聞きしますと、組織のそれぞれの都合によって、そういった休止状況に入っているというふうなお話なわけでございますけれども、そうなりますと、地域のそれぞれの今お話がありました町道の草刈りとか、わだちとか、水路の泥上げとか、そういったものにつきましては、ではどうなるのだという話で、直接私の耳には、そういった苦情というものは届いてはおりませんけれども、各地権者もしくは耕作者さんほうでそういったものを取組をしているのではないかなどというふうには思っておりますけれども、やはりこういった多面的機能支払交付金というものは、共同で組織でやるということに意義があって、国や県なりの補助金が入っているものでございますので、その辺は休止しているからやらないというわけではなくて、町としてもその辺は支援をするためには、やはりそこに入つて、何とか組織的なことでそういった農地を守るような取組をできないですかというようなことは、今後も働きかけを行つていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それでは、12時を回りましたので、これで昼食のための休憩に入りたいと思います。

再開を1時、13時といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

先ほど私委員会のほうに反問権はないという話をしましたが、実は議長、委員長に対する許可を求められれば、反問権ありますので、要綱の2条のほうにありましたので、皆さんにお知らせいたします。

それから、やはり予算委員会なので、予算の部分を中心にお願いいたします。初めから決算の内容みたいな、今年度どうのこうのというのではなく、やはり予算に絡めての質問にし

でいただきたいと思いますので、よろしく協力のほどをお願いします。

それでは、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 6次産業化についてお考えを伺いたいと思います。

6次産業化が言われて久しいのですけれども、なかなかうまくいかない。なぜかと思って考えると、生産者、加工業者、物流、販売、広告宣伝、それぞれがばらばらに動いておりますので、やっぱりうまくいかないと思います。そういう意味で、この6次産業化を進めるに当たっては、こういうノウハウを持っている事業者とタックを組まれるのが一番効果的かと思います。私も小売流通に携わっておりましたけれども、やはりバイヤーという仕入れの職種がありますけれども、彼らの仕事はこれなのです、まさに。矢巾町でズッキーニが作れると。では、これを加工して我が店で売ろうとかということも常に考えて行動していますので、そういう人たちとマッチングできれば、今言った生産から販売、広告宣伝まで全て一つの一連の流れになりますし、企業としてもタックを組んでくれるのであれば、お金も出しますから、実際我々も出して、それぞれの業者さんとも付き合ったことがありますので、ぜひその辺を予算の中で組んでいただいて、町としても取り組んでいただければよろしいかと思ってご提言プラス考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 貴重なご意見、ありがとうございます。なかなか6次産業化の活動が見えてこないということで、町では、いろいろ6次産業化セミナーなり、異業種間交流あるいは商談会など、いろいろ様々行なってきているわけでございますけれども、一番大きいところでは、商談会ということで、農産物PRのために首都圏なり、あとは愛媛県なり、ああいったところと農協と合わせて、そういったPR活動を行なってきましたが、ただ昨年は、なかなかコロナの関係でそういった事業が取り組めなかつたということで、今後もそういったバイヤー含めまして、何とか町産の農産物を全国あるいは海外にまで展開できるような形で進めてまいりたいと思いますので、そういったいろいろな情報等ありましたならば、そういったバイヤーさんなり、そういった方々等を通じまして、今後もさらに拡大を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 具体的な話を申し上げますと、具体的にその業者として一番小売で大きいところというと、多分ご存じのイオンさんとかになりますけれども、小さい企業グループ

としてシージーシージャパンというところがあります。これは地元の企業さんもいっぱい入っていますので、マルイチも含めて。そういうところにお話をつなげば、これは全国沖縄まで全部物を流せますので、そういうノウハウをお持ちですので、ぜひ必要であれば、つなげても私は構わないと思っていますので、よろしくお願ひいたします。私の地元でもどうやってやるかみんな悩んでいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、まさに今本町で一番あれなのは、6次産業化、これで苦労しております。それで、今お話をあったとおり、本当は今矢巾町では、矢巾観光開発とかにお願いしてやっておったのですが、やっぱりそれでは駄目だと。矢巾観光開発でもそこの吉田社長さんとも話をして、一旦役場に返していただいて、そしてもう一度原点に立ち返って、私ども教えていただいたのは、一次産業、二次産業、三次産業の足し算ということで6次産業化と。ところが、今それではもう遅いのです。もう掛け算していかなければならぬということで、今バイヤーのお話もありましたので、私どもとすれば、身近なところにお願いしたいと、例えば農協さんとか。やっぱりそうではなく、もう全国印のそういういたバイヤーさんにお願いして、検討していかなければならぬと。

今のところ、県内でいろいろ6次産業化で活躍なされている女性の方がいらっしゃるのです。今その方とできるのであれば、普代、そして葛巻、矢巾で海の物、山の物、そして私ども矢巾町の物とうまく組み合わせたものを考えていくかということで、もう今そういったことに取り始めるところになりましたので、そしてやっぱりもうスピード感を持って対応しなければならないわけです。それが今うちで一番苦戦しているのは、ふるさと納税で地場産品がないことなのです。だから、これが今まだ最終的にあれなのですが、ここでお話ししているかどうかあれですけれども、ふるさと納税もおかげさまで5億5,000万円を超えるぐらいのあれなのですが、これに地場産品が加われば。だから、そういう意味で町の持ち味を生かした対応をやっていきたいなということで、まさに藤原信悦委員がご指摘のとおりでございますので、これからスピード感を持って対応してまいりたいと思いますので、もしいい情報があるときは、ご指導いただきたいと、またご助言をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私は、衛生費の中の環境問題、環境というか、県央ブロックごみ処理広域化のことと、それから盛岡紫波施設組合についてのことでお伺いします。

今は、本当に環境のことは大きな問題で、身近な市町村で取り組んでいるところからもやっぱりやっていかなければならぬと思うのですけれども、身近なところで盛岡環境施設組合の方針もあると思いますけれども、矢巾町として令和2年度は歯ブラシとか、箸、それからたわしとか、リネンと、いろいろ取り組みましたけれども、令和3年度はどういうふうに取り組もうとしているのか。そして、これから子どものおむつとか、高齢者のおむつとか、そういうところはどう考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、結論的に言うと、まず紙おむつについては、年内にその協会がありますので、そこの協会と連携して、矢巾でまず今のところ勉強会よりもちょっと大きい、まず大会を開催したいということで、そのときは環境省と県にもお願いして、対応していきたいということで、今その準備をさせていただいて、もう日程から、収集範囲から、そういうことを今詰めさせていただいております。

それから、盛岡ごみ広域のことについて、今のところ負担割合がどういうふうになるか、私た非常に関心のあるところで、私ども盛岡紫波地区環境施設組合であれば、均等割とか、そういった面積割、そして利用割と、特に利用割のところ、今後恐らく広域でやることになると、建設費とか経常経費についても利用割というのが出てくると思うので、そういった意味で、ごみの減量化、資源化。

それで、これまで担当課にはスピーディーな対応をしようと何回も話してきたのですが、もう私もしびれを切らしまして、もう担当課ではない直結でやりたいなと。それは何をやるかということは、まず燃やせるごみの減量化、資源化、このことにまず取り組んでいきたいということで、今矢巾町から排出される燃やせるごみのうち古紙として回収できるのが、組成分析で何ぼくらいあるか、今その調査をやれということで指示しております。もうそういったことで、ただ今コロナ禍の関係で、直接ごみに手を触れるのが非常に危険な作業にもなるわけでございますので、そういった感染の状況、今のところ矢巾は感染者が出ておらないので、その状況を見極めながら、まず燃やせるごみの組成分析をやって、どのぐらい資源化できるか。そして、そのことによって減量化できるか。恐らく広域でも負担割合は、利用割の関係が出てきますので。

それから、もう一つ、今農福連携とか、いろいろあります。今私、環福連携ができないか

と、いわゆる古紙を集めて、そしてその古紙をさらに分けると、付加価値が出るわけです。それを今できないか、これも調査、これから始めますので、町内にはそういった紙問屋、資源回収問屋がありますので、今そういうところと話し合いをすることで方向づけしております。

そういうことで、4月から第一歩を踏み出す段取りを今進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。それで、県央ブロックのことが事前質問もさせていただいて今事務費というか、人件費が5人から今度は7人ということなのですけれども、パンフレットの作成とか、いろいろやっているようなのですけれども、まだ場所は決定していないのですけれども、私は、これは場所というよりも、これから今現在盛岡紫波環境施設組合に働いている事業所の労働者の問題にも関わってくると思うのですけれども、その辺はどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、実は今月24日に広域化の集まりがあるのです。そこで県央ブロックごみ処理広域化の推進に関わる今後の方針について案が示されますので、その案が示された中で、今川村よし子委員からもお話あったことも含めて、議会でこういうことのご質問がありましたということをお話をさせていただきたいと思いますし、いずれ私どもといたしましては、これからいろんな課題が出てくるわけです。それを一つ一つ丁寧に解決をして、そして広域化に結びつけていきたいと思いますので、今のところ今後の方針が今月24日示されるので、その動向を見極めながらしっかり対応していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、総括質疑ということで、個々の問題ではなく総括としての質問をいたしたいと思います。

まず、今回の予算全体的に言えるというのは、従来とは違って、コロナという大きな問題があるというところで大変苦慮して効率的な予算配分をされたのかなというふうには思うのですけれども、これまでもある程度前年度の実績からはじき出された予算というものをはめ

込んでいたところがあると思うのですけれども、このような数字の出し方について、職員さんは苦労していると思うのですけれども、今AIというものが出てきて、そういうものの骨格的なものというものは、ある程度AIでもできるようになるのではないかなど。今後もさらに発展していくのかなとは思うのですけれども、そこら辺のAIを利用しての予算の構成についての考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたしたいと思います。

私の段階でAIに関する予算編成に關係してくるようなシステムということについて、まだ照会いただいたことはないので、現段階でどうこういう話が適當かどうかというのはあれなのですけれども、様々なデータが加味されて、傾向なんかが把握されると、ある一部門について、そういうAIでの編成なんていうのも考えられなくはないのかなとは思います。ただ、現段階では、そのような大きなデータを扱うようなシステムにはなっておりませんし、ある程度横の様々な自治体が使って、共通の方向性なんかが出てくれば、そういうことも可能になるのかなとは思います。

予算編成、非常に苦慮しておりますので、そういう部分については、そういう技術を拒むということではなくて、どういったものをうまく使えるかという視点に立ちながら予算編成に努めてまいりたいと思いますし、そういうシステムにアンテナを高くしながら研究してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　昆委員。

○（昆　秀一委員）　まず、これから話ということで、AIについてどうしてもできない部分というのは出てくるとは思いますけれども、そこら辺のやっぱりアンテナを高くしてと言いましたけれども、そのような形でお願いしたいと思いますし、どうしてもイレギュラーなところというのは、AIでも判断できないところもこれからもあるのかなというところはありますので、職員の資質向上も含めてお願いしたいと思いますけれども、実際アバウトなのですけれども、介護保険の1次認定というのは、第1次審査、コンピューターで出てきます。それが大体の判定になってくるわけですけれども、何かそういうイレギュラーなところというのは、コロナにかこつけてというのではないのですけれども、何かコロナがあるからこうだというふうな理屈で使われているような今回の審査であったような感じが受けられます。

それで、まず私が言いたいのは、交際費についてなのです。交際費について、毎年の例年

のように出していく、余れば返すよという話ではあったのですけれども、まずそこら辺をイベントなんかもそうです。中止になれば、それは予算に返ってくるのですけれども、そこを何かかこつけて減額するところは減額しておいてというので、そこら辺の区別というのですか、何か減額しているところはそのまま減額しているし、例年どおりのままであるというところもあるので、そこら辺の区別というのですか、何かそういう考え方があるのをもしかしてあります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたしたいと思います。

公債費についての考え方でございますけれども、こちら継続の事業になっていたり、複数年に関わっていたりする分野もございますし、あと今回上がっているのは、総務債と、あと農林水産業債、土木債とか、何点かございますけれども、ここにつきましては、各事業、事業で、その単年度固有の状況に応じて起債のほうをさせていただいておりますので、ここについては、毎回が特別な関係みたいな形がございます。

そうした中で、余ったら返す分とかという部分につきましては、その事業の執行のタイミングだとかというようなものが主に中心で関係してくるところでございますので、こういった部分については、なかなか従来の運用なんていうものが、従来どおりになるのかなとは思うのですが、こういった部分、先を予測するような、今回財政計画なんかも策定いたしますので、こういった部分の中では、今後どのように動いていくのかというのを、今後皆さんにお示ししながら、ある程度見える化していくというぐらいの運用になろうかなと、今の現段階では。少なからずこういったところも予算編成もいつも同じということにはいかないと思いますので、新しい知見なんかを取り入れながら改善はしてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

昆委員。

○（昆　秀一委員）　すみません、私、交際費、町長交際費だったり、議長交際費のことを言ったのですけれども、すみません。町長交際費だったり、議長交際費だったり、そういうところというのは、減額されていないです、対予算、前年度比で。というところが、何か余れば戻すというような形で言われているところがほかにもあると思うのです。そこら辺、例えば政務活動費、今回減額したわけですけれども、これも戻るのですけれども、あえてなったというところがあります。そこら辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今お答えしますが、町長交際費ということで、これは私の関係する交際費とか、旅費については、担当課にも減額するように指示しておりますし、いずれ今A Iのガイドブックとか、R P Aの導入ガイドブックとか、やっぱりそういうものは、今国でもガイドラインをお示しするということでございますので、私どももそういったA I、R P Aの導入のガイドラインに沿ってやっていきたいと。そして、不必要的ものは、先送りするのではなく、適時適切な処理をしていくのが、これは求められるわけでございますので、今はいいご指摘いただきましたので、そういったことにしっかりと対応してまいりたいと。

それから、もう一つ、今総務課にD X、デジタルトランスフォーメーションの関係で、まず職員1人今度配置して、そして今昆秀一委員からもお話をあった、一つ一つそういったものを丁寧に積み重ねて、いずれやっぱりそういったツールをうまく利活用していくことが大事なことなわけでございますので、そういったことを全職員で取り組めるような体制を整備していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 地区計画制度についてご質問をしたいと思います。

長年の懸案事項でございました企業誘致に向けた地区計画制度を使った土地利用、これは私も平成29年の3月議会から令和元年度のたしか6月議会あたりまで4回から6回取り上げてやってきましたけれども、その間会派の合同研修も、たしか兵庫県川西市、それから岐阜県の瑞穂市にも行って、つぶさにその計画について、実際取り組んでいる状況を現地に行ってみたりしてきました。それも今ようやく矢巾町も県内で初めて地区計画制度を取り入れて、4号線のいわゆる沿道であります間野々地区、農振の白地地帯をまず手をつけるということで、県にもかなりの申請をしながら、打合せをしながら実際去年あたりから取組を始めて、既に日野自動車が入居するという成果も生まれたわけでありますけれども、その件について、何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず3地区について、9ヘクタール、いわゆる国道の西側と東側の間野々地区ということなのですが、これを3つぐらいの区画にして開発をしたいと。そして9ヘクタールだということで、これについては、そのとおりだと思いますけれども、9社の誘致を目指すということで、今産業観光課ですけれども、産業建設常任委員会の中で確認をしてきたところです。その前は、特命の藤原特命担当課長とのヒアリングもありましたけれども、そういった中身

でお聞きをしてきました。

それで、まず9ヘクタールの中で五、六ヘクタールを開発したいと。この辺については、そのとおりだとは思いますが、その辺は今も変わりないのかと。ただし、4ヘクタール以上は、東北農政局に説明をしなければならないからということで4ヘクタール以下をまず開発したいと。

今回は、国道の西側3ヘクタールの開発をして、そこに日野自動車が1社だけ入るということで、もう既にそういう取組をされていると。ここには、地権者が10人ということだったと思いますが、その方たちとのマッチングはもう既に終わっているのか。そして、今の状況はどうなっているのか。

今回の一般質問だったと思いますが、既に開発行為がされているのではないかという話が出たのですが、今年の秋の取り入れ以降開発行為に着手するという話だったと思っていました、産業観光課でのヒアリングでは。その辺のことについて、実際そういう計画だったとすれば、少し何を今開発行為としてやり始めたのか、ここも確認したいというふうに思います。

令和7年までですから、まだまだ時間はあるのですが、今度は西側をまず開発して、東側ということになると思いますが、その東側の開発も残り6ヘクタールを一気にやるということではないと思うのですが、先ほど言ったように4ヘクタール以上ということになると、いろいろ制約があると。したがって、次はどの程度の開発をする計画なのか、そこには何社の誘致を目指しているのか、その辺についても確認をしたいというふうに思います。まず、そこについてお知らせを願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 間野々地区の市街化調整区域における地区計画制度の関係なのですが、今現在、先般報道でもありましたけれども、一つの企業が第1候補者ということで町のほうでは選考いたしました、その業者が現在動いている状況ですが、現在その地権者の方々、人数については、山崎委員さん仰せのとおりでございますが、その方々と交渉をしているところであります。

交渉内容については、特段異論のある話は聞いておりませんが、今現在丁寧にその企業さんのほうが地権者対応をしているというような状況であります。まだちょっと正式には、どういった方向でというところの報告を受けておりませんが、まず順調に交渉のほうは推移しているというようなお話を聞いております。

それで、開発を行っているかというようなところですけれども、現在現地の測量及び地質

調査を行っているということで、まだ開発というような段階ではありません。現在開発行為の許可を得るための現地調査を行っているところですので、まだまだこれから開発行為の手続がされていく、併せて地区計画の都市計画決定のほうも内部の事務作業のほうが進んでいくというような状況ですので、まだ開発行為が行われているというような状況ではありませんので、そこは申し添えておきたいと思います。

実際に工事着手できる時期につきましても、その都市計画法に基づく事務手続とか、あとは当然開発者さんの会社のご都合もあると思いますので、それらを勘案しながら肃々と事務手続については、町のほうでできる部分は行っていくというような形で考えております。

2点目の残りの面積についての今後の動向ですけれども、これは現在コロナ禍ということで、いろんな業態に影響が出ておりますので、その辺も勘案しながら、時期、面積が幾らが妥当なのか、あるいはあまり大きい面積だと、先ほど言ったように農業調整が出てくるということで、そういう部分を考慮しながら次回の面積あるいは入居していただけるような企業さんが何社を想定するのかというのは、今後の検討課題かなとは思っております。

その時期、地区計画の制度を利用していただけるような公募を受ける時期ですけれども、これはまだ第1回目の国道の西側の3ヘクタールが、まだちょっと着地点見えていませんので、その着地点を見ながら、順調にこういう手法でいけば、企業さんにもあまり迷惑をかけないでスケジュール感を持ってご提示できるかなと思っておりますので、その辺も考慮しながら時期、計画の場所、面積等は確定していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） ここまで部分については、大体理解できました。それで、その次に開発するところなのですが、2年ぐらい前のヒアリングのときは、大体金融機関とかの情報を得ると、3社から多くても5社ぐらいの希望が、入りたいと、企業さんがいるようだという話でしたが、今も話出たように、コロナ禍の中で、いろいろ企業も状況が変わってきたというのは間違いないとは思いますが、その辺の情報というのは、その後変わっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 希望している業種あるいは業者の数とかについては、問合せは、やはり時々来ております。それで、前回3ヘクタールを募集かけたときも、1社でもいいですし、何社かまとまって入ってもいいですよというようなご案

内をさせていただいておりましたので、今度のところも面積を見ながら、1社になるか、2社になるか、あるいはもっとそれ以上になるかというのは、自由に選択できるように我々も公募をかける予定にしておりますが、企業さん自体は、1回目の3ヘクタールのときに問合せがあって、できれば手を挙げたいということでいただいている声の方々も、今も時々問合せをいただいておりますので、そういった面では、やはり矢巾の土地柄といいますか、そういった場所的なところで魅力を感じていただいているのかなと思っておりますので、そういった企業さんのはうには、時々足を運びながら、金融機関との情報交換もしながら今後も継続していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） そういうことで、今積極的に取り組んでいるということですので、大いに期待をしているわけですが、今回うまく進めば、次の段階では、結構これが注目をされて、入居したいという希望する会社が増える可能性もありますので、全力投球をまずしていただきたいと。

それから、令和7年までここを取り組むということですので、例えば煙山小学校、不動小学校あるいはインターチェンジ周辺、この辺についても、いろいろ地権者に対して状況を打診するというのですか、農家に対してですから、正式には来ているわけではないのですが、この辺はどこの田んぼだべとか、あるいは将来的にずっと農業をやる気があるのですかとか、いわゆる売る気があるのか、ないのかということで問合せといいますか、聞きに来ている業者が、前にも話をしたことがあります、いるわけです。そうすると、直接声をかけられた人たちは、ああこれはいよいよこの辺も開発されるのだなという気持ちになるという、私も何回か、それを地権者からもどうなのだ、この辺はという話を実際されるわけですが、今国道4号線のはうを一生懸命やっているから、なかなかここまで計画制度も来ないと思うよという話はしていますが、やっぱり徳田のはうの話もそういう人たちは聞いているわけですので、関心は持っていると。令和7年までは徳田のはうを一生懸命やるということになっているから、それ以降になるのではないかと、もし手がつくとしても。それならば俺はもう80にもなるし、90にもなるという話も出るのですが、そういった今後の開発計画に、今話した3地区の計画というのは、どの程度期間をかけてやっていけるのか、いこうとしているのか、その辺の、遠い話になってしまふかもしれませんけれども、せっかくの機会ですので、お聞かせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） お答えいたします。

市街化調整区域の地区計画制度につきましては、その中で大規模既存集落ということで、矢次地区あるいは室岡地区ということで、市街化調整区域内でも大規模な集落になっている場所を地区計画制度のガイドラインでは、そういった部分を地区計画の網を張って、いろんなことをやっていけますよというご案内をさせていただいておりますが、あくまでも前にもお話しした経緯があるのですが、行政主導ではなくて、やはり地元の熱意もどうしても必要になる制度なものですから、我々が例えば区画整理するような一方的なやり方ではなくて、地元もこういった部分も欲しいなというような熱い思いがあって、初めて地元と制度をつくる町のほうでマッチングできるというふうな形になりますので、とはいえ、なかなか地区計画制度というのはなじみがないものですから、まして一般の方々ですと、どういったことなのかというところからスタートになりますので、できれば我々のほうからこういった制度でこういったこともできますよというようなご案内を地元のほうにさせていただいて、それで地元でも盛り上がっていただくというやり方が一番いいのかなと思いまして、ある地区については、そういう話を現に持ちかけております。

現在ＪＡさんのほうでも統廃合とかという改革がされておりますので、そういった施設も絡めながら、地域の活性化を図っていかなければということで、現在お話をさせていただいておりますが、ちょっとやはりコロナとか、いろんな面で、なかなか具体的なお示しをできないでいるところですけれども、今後もその地区、山崎委員さん仰せの3地区につきましては、可能性があるということで、そういったお話をお互いにさせていただければなと思って、思いをぶつけながらいいものを仕上げていければいいのかなと。

ただ、時間がかかることはかかりますので、そういった部分ではそのとおりなのですが、あとはどうしても農業振興地域というものを絡めてしまうと、それ相応に時間もかかりますので、先ほど国道のほうの話をしましたけれども、国道のほうは農業振興地域というのがかぶっていない白地の状態ですので、割とスピード感を持ってできるということになりますが、そういった部分を含めてしまうと、ちょっと調整に難航することになりますので、そういった部分は、地元と話をしながら地区計画制度をうまく使って地域の活性化を図っていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

村松委員。

○（村松信一委員） 先ほど環境についての質問がございましたので、それの根本的なことについてちょっとお伺いしたいと思いますが、昨年の今の時期だったと思いますけれども、私矢巾町環境基本条例を制定してはどうかということで質問した経緯がございます。そのときは、現状、矢巾町には矢巾町人と自然に優しい環境基本条例があるということでありましたけれども、中身を調べてみると、非常に現状にそぐわないという部分があるということをご答弁では、現在の環境状況は大きく変わっており、速やかに全部改正するか、あるいはそれとも今の条例を廃して、新たに設定するか、その取組を今後考えていきたいと、こういうお話をしました。ということで、その取組は今現在どこまで進んでいるのか。あるいは、どのような対応をされるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、先ほど川村よし子委員からもごみの減量化、資源化、また今のいわゆる環境基本条例、人と自然に優しい、私も答弁させていただいて、担当課には督励して、早く見直しをするようにということで今まで、それから府内には例規審査委員会があって、ここは条例とか規則などの制定する、また改正するときの審査だけではなく、いろんなことに副町長が委員長で対応しておるわけですが、いずれ環境問題は、SDGsの中でも17のターゲットで、もう最重要課題なわけでございます。だから、これ以上もう遅らさせるわけにはいかないということで、今回今そういうご質問が出たのですが、これはもう私直轄で条例の見直しをやりますので、いずれ環境問題は、それから先ほど環境と福祉の環福連携、これもぜひ早く取り組みたいなど、こう思っておりますので、今のことについては、まだ取り組んでおらないのですが、遅くとも年内には、私がもうメスを入れて、これは取り組みます。そして、対応いたしますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田 徹君） ただいま町長が答弁したとおりでございますけれども、今現在見直しということで、一応全面的に見直すことを視野に検討し始めているところでございます。そのためには、まず町民の意向とか、そういうのを把握したいというふうに考えてございまして、まずちょっと前に、先月ですけれども、環境関係のワークショップとかというのを初めて開催していまして、皆さんどういうことを考えていられるかというのを考え方のちょっと集約といいますか、確認といいますか、そういうことを初めに、そういった意向を

踏まえながら、どういったところに力点をつけていくかということを考えながら、先ほど町長が答弁しましたとおり、早い段階で条例のほうを見直しに結びつけていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 2点ほどお伺いしたいのですけれども、人材育成の国際交流のことについてお伺いいたします。

招聘事業も派遣事業もコロナの関係で、去年も今年もできなかつたということなのですけれども、今14万4,000円ほど残っているのですけれども、これについては、何かこれから予定があるのでどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

本当に今年度、来年度残念だということで、お互に行き来ができるないという状況でございます。ただ、フリモントさんの子どもさんたち、それから皆様とネットで情報交換、それからできれば小中学生を入れまして、ズーム等でそれぞれ意見交換とか交流というのをやっていきたいなど、そこら辺の予算で組ませていただいております。それで、途切れることのないように努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ネットを使ってということなのですけれども、この国際交流協会ができた頃、もう30年近くなるでしょうか、あの当時中国の方が、この矢巾町に多く住んでいらした頃なのです。そのときに、中国の方とか、それからほかの外国の方とも交流があった経緯があります。中国の方に関しては、小山さんという方が中心になっていろいろ通訳をしてくださったりしておりました。今も本町には外国の方、何人も住んでいらっしゃると思います。ぜひ派遣事業とか、子どもたちの事業ももちろんそうなのですけれども、町内に住んでいらっしゃる外国の方との交流も国際交流の一つだと思いますので、ぜひこの機会です、ちょうどコロナで遠くには行けませんので、そうはいってもコロナの状況を見ながら、そういう機会もつくっていただいたらいいのではないかと思うのですけれども、そういうお考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

そのとおりだと思っております。町内にたくさんの外国人の方々、お国を問わず様々な方々がいらっしゃいますので、医大の関係がありますので、ぜひそういった場をやりたいということで令和2年度も企画はしておりました。ただ、そのとおり緊急事態とかということで、ご指摘のとおりになってしましましたので、これも必ずやっていきたいと考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願ひいたします。

お国の歌とか、踊りなんかも披露してくださったりして、すごくいい交流ができた覚えがございますので、ぜひお願ひしたいと思います。

2点目の質問に入らせていただきます。えんじよいセンターのことでお伺いしたいのですけれども、えんじよいセンター、これから事業が広がっていくと思うのです。子どもから高齢者まで集えるような場所になっていくと思うのですけれども、ただちょっとお聞きしたところによると、トイレは使えるのだけれども、水回りがあまりよくないと、食器とか洗う場所がないということをお聞きしたのですけれども、そうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

確かにあそこは、昔は厨房もあって食堂施設だったわけですが、厨房関係部分は全部撤去して、ほぼ交流スペースになっていますので、そういった意味では、子ども食堂であれば、社会福祉協議会、今までどおりさわやかハウスをご利用いただいているわけですけれども、あちらでなかなか調理とか、そういう炊事とかという部分については難しい部分がありますので、そこはちょっとやむを得ないというわけではないのですけれども、他のさわやかハウスとか、そういう部分で補完し合いながら対応させていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 確かに作るのは、さわやかハウスとか公民館でも作れるということでした。ただ、そこでちょっと温かいものを食べさせたいとか、それから終わった食器をちょっとそここの場所で洗いたいという意見もあるようですので、もしこれから予算取れるのであれば、大きくなくていいのです、本当に後始末できるくらいのところがあればいいのではない

かなと思いますので、そのお考えについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

高橋委員おっしゃるとおり、これから様々な活動なり、広がっていくものと思われますので、そういう中でのそういうニーズには非常に大切なことだと思いますので、対応をいろいろ検討しながら、可能な限りではありますけれども、対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 特產品、6次産業の関係ですけれども、9月の会議でイセファームの関係のことをお伺いしましたけれども、そのときに、矢巾町を全面に出した返礼品をブランディングすることで進んでいるということがありましたけれども、全体的に進まない中、こちらのほうはどうなのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、斎場の件ですけれども、ことしコロナで、拝んだらすぐみんな車を入れた人も出ていく、もう来る人もいる、もうぶつかり合う状態で、なかなか駐車場に入られない、そういう状態でしたので、一方通行にしてスムーズに出るような方法が取れないかとか、あるいはやっぱり駐車場が狭いので、そういう苦情がないのか。縄文時代の遺跡があってなかなか広げられないとか、そういうことでもうちょっと周りに広げるとか、そういう将来的な考えはどうなのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ただいまイセファームの特產品に生かしたらどうかということで、かつてもご質問いただいたわけでございますけれども、いまいち、流通経路が、イセファーム、こちらのほうで処理して、こちらで例えば2次加工、3次加工できていればいいのですけれども、こちらではなくて中央のほうにいってから屠殺して加工されるというような状況は今も変わらないのですけれども、その辺流通のところちょっと難しいところはあるようでございますので、その辺は何とかできないかどうか、今後も検討を積み重ねながら何とか特產品に生かせるような形で進めたいと思いますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　2点目の矢巾斎苑の件についてお答えしたいと思います。

駐車場に関する質問でございましたけれども、今のところ駐車場に関する苦情的なものはちょっと私の耳に入ってきてはいないのですが、水本委員おっしゃるとおり、私も何回か出た中の参列者が多いところでは、ちょっと混乱しているような状況は確かにあったというふうに認識してございます。今ご質問あったこと、内容の提言を捉えまして、例えば流れの一方化とか、そういうことに関しては、指定管理のほうと併せて検討させていただきたいなというふうに思ってございます。

併せて、駐車場が狭いという声を特には聞いては、広げて間もないところですから、聞いてはいないのですが、今後いろんな斎苑の在り方とか、そういうところを考えていく中では、まだ先のことだとは思いますけれども、そういった意見も踏まえておきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　ちょっと何点か確認したいのですが、まず1つは、こういうコロナ禍の中で今年の除雪作業は、本当にお疲れさまでした。それで、その除雪作業の中で、今年の反省点とか、もしそういうものが、これからかもしれないですけれども、来期以降にいろいろ生かしていきたいと、そういうところがあれば、まずこれからも多分大雪になる可能性もあるでしようから、お伺いしておきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君）　今年は、例年、昨年、おととしよりは大分多かったということで、その3年前のときも、やはり多かったのですが、雪の量は多かったのですが、今年は雪の量というよりは細かく降りましたので、我々の出動回数もそのときよりもかなり多かったということになりました。やはり住民、町民あるいは通行される方々の足の、交通の確保という観点からいきますと、どうしても朝方に積もったりするケースが何回かありましたので、そういった場合は、やはり作業員の安全も確保しなければならないので、見合わせるというようなこともありましたので、そうすると、やはり路面状況が悪化して走りづらいというようなことにつながっていきました。

そういう部分を幹線道路あるいは生活道路につきましては、日中でも払うことができる場所も中にはありますので、そういう部分で重点的にどうしても交通の確保をしなければならない部分、あるいは生活に関わる部分で確保しなければならない部分というようなことで、何とかその辺を区分けしながら効率よく除雪を行えればいいかなと思っております。

ちょっと今年は、金額的にもかなり、予算的にもかなり、今までで一番というくらい除雪費、委託料はかかるておりますので、そういう部分でお金もかかっているので、十分な効率のいい除雪を心がけたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　本当に雪が山のようになって雪捨て場には積まれておりましたし、あと雪捨て場がなくて、住民が困っているところを雪を排雪していただいて、本当に助かっているという声、いろいろ聞いておりますので、ひとつ今後とも対応をよろしくお願ひしたいと思います。

道路の事情については、いろいろ出ていますので、そのところの点検、あとポールがやっぱりぶつけて曲がったとか、あと折れてしまっているとか、そういうところもちょこちょこ見受けられますので、それが次の事故につながらないように早く点検していただきながら、またひとつ来期の備えを十分していただきたいなど。本当にありがとうございました。

それで、あと予算の件なのですけれども、今回の予算というのは、大分ざっと見たところ、非常にゼロベースとまではいかないまでも、非常に見直しているなという感じは受けています。あるところで、いわゆる削減して、今期の3年度の対応をしているとか、その分は別なところに活用しているのでしょうかけれども、そういう中でちょこちょこ話が出てくるのが、財政健全化プロジェクトという話がよく出てくるわけですけれども、そのところの、今進めている状況、あるいは今後どう進めていくのか、そこをまずひとつお伺いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えしたいと思います。

まず、財政健全化プロジェクトなのですけれども、庁内の若手職員を中心に企画財政課のほうで事務局を務めて業務の見直しを含めながら、ただ係数の話をするのではなくて、予算の事務の内容、そういうものを精査しながら進めているところでございまして、この財政健全化プロジェクトの主たる命題といたしましては、令和4年度の予算編成、これを確実なものにしていきたいということにまず一つ目標にしています。もう一つは、経常収支比率を

改善した上でプライマリーバランスの黒字を確保していくといった財政運営方針を掲げて、それぞれ経常収支比率であるとか、あと財政調整基金の残高あるいはプライマリーバランスの黒字確保といったようなところの目標値を定めて、その係数を確実に達成できるような形での見直しを行いながら予算の編成につなげたいというふうに活動しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　これから矢巾を背負って立っていただく若手職員を中心にということで、ますますそれこそ鍛えていただいて、ぜひ財政が、よく「入るを量りていざるを為す」と、廣田委員もよく口にしていますけれども、全くそのとおりで、財政が成り立たないと、町政、どこも何も考えられないということになると思いますので、ひとつそこのところについては、継続しながら、かなり重点を置きながら進めていただければいいのかなというふうに感じます。

それから、温暖化の話がちよくちよく出てくるわけですけれども、今回もそれこそCO₂削減ゼロと、実質CO₂削減ゼロという話とか、いろんなところで出てくる中で、当町もそれに対して、かなり力点を置きながら今後取り組んでいくという話をしているわけですけれども、従来から進めている太陽光発電とか、そういうものがあるわけですし、先日ちょっとご紹介した不動小学校の5年生の研究発表等々を踏まえて、やはり子どもからお年寄りまで非常に興味を持っているところなのですけれども、そこの今進めている太陽光発電を含めた温暖化、CO₂削減等々に関する少し力点を置いている部分等々を含めながら今後の進め方をちょっと確認したいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　高橋町長。

○町長（高橋昌造君）　お答えさせていただきますが、いずれ脱炭素社会、今もう国、県もそうなのですが、今これに取り組まなければならぬと。特にも循環型社会形成に向けた取組は、気候変動への取組、これはもう待ったなしの状況なのです。そこで、まずできるところから取り組みたいと。先ほど藤原梅昭委員からもお話をあった、もう今子どもたちでさえも環境教育に关心を持って取り組んでいる状況なのです。だから、私らやっぱりそういった意味では、もう今やっぱり誰しもが、そういうことは考えておる、それをうまく私どもが導き出していくのが私たちの使命なのです。

そこで、そのことに対して、例えば身近な、先ほどからお話ししているごみの減量化、資

源化、こういうふうなことにも取り組むことができるわけです。だから、例えば今ごみ集積所に出されたごみは、盛岡紫波地区環境施設組合に搬入されて、そしてそれをさらに資源化していると。もうそれは、昔はそれをやったことだけでもすばらしいことだったのです。もう今は、リサイクル、ごみ集積所というよりもリサイクルステーション、そういうところに出されてものをいかにしてリサイクルに結びつけるかと、収集車とか、特にごみ処理経費の中で、収集運搬経費の占める割合というのは、非常に大きいのです。だから、そういうところから改善をしていきたいと。

だから、もう待ったなしの状況でございますので、今そういった、私ごみ集積所というよりもリサイクルステーションに出されたものを環境と福祉、環福連携で、そして例えばできるのであれば、障がいの方とか、そうでなければお年寄りさんで認知症がうんと進んでいるような状況、特にこれから2025年問題の認知症の問題もありますので、そういうふうな人が仕事ができる雇用の場を確保していかなければならないのではないのかなと。だから、そういういたできるところから進めていきたいと。

それから、太陽光とか、今考えているのは、バイオマス発電、これも今できるのであれば、矢巾町に誘致をしたいということで、今そのことにも取り組んでおります。これが今盛ん協議をさせていただいておるところでございますし、それからごみの広域化によって、燃やせるごみは、広域でできるのですが、台所ごみ、いわゆる資源ごみ、これをどうするかということで、このことについても、やはり方向づけをしなければならないということで、ただメタンガス発酵させてやるのは、メタンガスは非常に危険なのです。だから、今考えられるのは、バイオマスの中でどういう仕組みでやつたらいいのか、そういうことも含めながら考えていきたいと。まず、できるところから進めていきたいと。

あとは、今考えられるのは、矢巾町でも調査していただいたことがあるのですが、小水力発電、これも今かなり技術が進んできて、これも一つの選択肢になるのではないのかなということで、今そういったことに一つ一つ矢巾町でできる選択肢を見つけ出して、そしてそれをしっかりと取り組んでいきたいと。

今いつもお話ししているのですが、鹿児島の大崎というところは、私ども盛岡紫波地区環境施設組合の資源化を参考にして、今町村のほうではナンバー1なのです。もう盛岡紫波でやったのが、鹿児島に行って花が咲いていると、これはまずいことです。だから、何としても、もう一度原点に立ち返って、矢巾にごみで花を咲かせたいなということを考えておりますので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだ質問あると思いますけれども、1時間以上たつておりましたので、ここで休憩に入りたいと思います。

吉田課長。

○町民環境課長（吉田徹君） すみません。今のご質問の続きですけれども、今町長答弁あったとおり、できることからということは、全くそのとおりで、まずごみの減量化、資源化ということを取り組んでいきたいと思いますし、あと先ほどの中にもありましたけれども、子どもたちへの教育学習とか、こういったところを大変、前に一般質問の答弁でもお話ししましたけれども、かなり食いつきがよかったですという感触を受けて、手応えを感じておりますので、そういったところ、子どもから始めて広い年代層にもいろんな周知の機会を拡大して進めていきたいというふうにも考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分科会でも言いましたけれども、手を挙げるだけではなくて、声を出してもらわないと、無視してしまいますので。

それでは、休憩に入りたいと思います。ちょっと中途半端なのですけれども、2時20分まで休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時20分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） どこまで話したかちょっとあれですけれども、いずれ環境関係については、待ったなしということで2030年までに実質CO₂ゼロにするという大きな宣言されたわけですので、それに対して具体的に当町も2030年までに何をどうやってどのくらい削減するかと、そういう数値目標がないと、ただ頑張りますと、それだけではなかなか対応ができないというふうに私は感じますので、一般質問でも話したとおり、やっぱりいわゆる温暖化、CO₂削減計画でも何でもいいのですけれども、タイトルは。そういう形で2030年までに、25年でも、そういう計画が具体的に欲しいというところで、やっぱりみんなそう思っているでしょうから、ぜひ早めにその計画をきちんと町民に提示してほしいなと思うわけなのですけれども、それについて何か計画等々あれば伺っておきたいのですが、なければこれからということです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉田町民環境課長。

○町民環境課長（吉田　徹君）　ただいまの質問にお答えいたします。

今現在は、確かに具体的に言える数字はまだ持ち合わせていませんが、藤原委員おっしゃるとおり、何をどういうふうにするかというところは必要だというふうに捉えてございます。こちらのほうにつきましても、先ほど条例とか見直しとか、そういうのをかけると同時に、具体的に何を、まずどこに力点を置いて、そしてそれをどういうふうな、どのくらいの数字を持っていくべきかということも併せて考えていった上で町民の方にご提示して取り組むよう誘導していきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　いずれもたもたしていると、次に農業のそういう計画も今立てていると、いわゆる自然農法にすることによって環境を、地球環境に対して優しい農業に取り組んでいくというような今詰めをやっています。これは何かというと、農薬を使わないで、化学肥料を使わないで、いわゆる自然に優しい農業をどうするかというような矛先が今度農業に来てますので、そっちでもたもたしているうちに、今度は農業のほうに手が回らなくなるということになると思いますので、ぜひちょっとねじ卷いて、そのところは取り組んでほしいなと思います。

それと同時に、森林環境税というのが、これは毎年300万円ちょっと出てくるわけですけれども、国のはうから交付金が。これの使い道ということで、いろいろ検討もしているだろうし、提言もしているわけですけれども、以前話したとおり、今南昌山の周辺というのは、伐期が来て、いろんな木を切らなくてはいけない時期になってきていると。今まででは、それこそ皆さんご存じのとおり、松、杉、その辺が中心だったわけですけれども、松、杉、アカマツ、杉ではなく、次の展開としては、やはり今シイタケの原木が全国的に希少価値になってきていると。当町としてもシイタケを一つの特産品として、いろいろ育ててきているわけですけれども、今原木が手に入らないと、あるいは入りにくいと、高くなっているということで非常に苦労しているわけです。そういうことで、切った後に、ぜひ原木をこれは二、三十年かかるのですけれども、そういう先を見ながら、木を植えるということは、CO₂削減にもそのとおりなるわけですから、そういう計画をきちんと今から立て、着々と進めていかないと、そのときになって慌てるということにならないように、以前そういう話したことがあるのですけれども、何か最近になって具体的な計画がもしあれば、お聞きしておきたいの

ですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今までに検討を進めている状況で、具体的に例えれば数値目標とか、そういうものを定めているわけではありませんけれども、今前向きに進めているということだけご報告させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そうですね、いずれ何事も計画なしでできるものではないですので、ひとつ長期的な計画になるのですけれども、そのところをきちっと踏まえた上で、もし分からなければ、不動小学校の5年生、勉強していますので、改めてお聞きすることも結構だなと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、ダイバーシティの話をちょっとしておきたいのですが、この前昆議員からもLGBTQということで、多様性のある町にしたらどうだという話が出ているわけですけれども、その多様性の中には、取りあえず手っ取り早く取り組む話として男女共同参画という話があるわけです。男女共同参画については、いろんなところで今回の議会でも話が出ています。そういう中で、やはりそれこそ安倍政権のときからこれ男女共同参画で2020年までに30%に持つていこうと、これは行政も企業の全てのところで、そういうような計画を立てているにもかかわらず、全然進んでいないと、そういうふうな状況なわけです。

非常に難しい問題なのですけれども、やっぱり具体的な数値目標もさることながら、ではそれに対してどうアプローチしていくかと、そのところのアイデアがない限り、ただ数値目標倒れということになると思うのです。だから、そのところをぜひ、もういろんな会議、いろんな委員会あるわけですから、できるところから手をつけていくと、もう20も30もあるはずです。その委員会、会議等々、そういうことが必要なのではないかと。

それと、やっぱり考える上で、これは結果、女性が少ないかも知れないですけれども、考えるときに女性の考えを入れてつくると、これが大事なポイントなそうなのです。男社会だけでつくったアイデアというのは、やっぱりどっちかというと一方的な見方が多い、それに対して考える段階で女性の考えを入れていくと。結果、やっぱり男のほうが多かったなど、これはしようがないのです。逆にそれをやっていかないと、男の仕事を奪われたとか、そういうような差別的なあれになるのですから、やっぱり考え方の中で検討する段階で女性を加えていくということが物すごく重要なので、ぜひそのところをキーにしながら、その上であとアイデアとしては、あそこの地域から3人出てくるのであれば、そのうち1人は女性

にしてくれとか、何かの委員会であれば。そういうような具体的な項目の取組をしていけば、そんな難しいことではないのです。もう既にやっていますから、ヨーロッパでは。クオーターリー制という、そういう制度をもって、もう国会から何から全部、むしろ女性議員のほうが多いとか、そういう国もありますし、そういうような取組をぜひこの矢巾から、ダイバーシティの矢巾から取り組んでいただきたいのですが、そのお考えについてちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君）　ただいまのご提言といいますか、真摯に受けとめたいと思います。できることからやりたいと思っておりますが、そのためには各種委員会の中に充て職で委員を出してもらっているものとか多々ありますが、充て職をやめまして、外部団体の場合は、推薦をしていただくという形にすれば、それでできれば女性をというふうに実際にお願いする際には、そういうふうにすると、もしかすると女性のほうが多くなりするかもしれません、いずれ制度とかルールとかの部分で、すぐできるものというのはあるのかなと。

先般の防災会議についての話もありましたけれども、そういった部分も含めて、各団体からの充て職ではなく、推薦方式に切り替えようというふうに総務課としても考えましたので、役場の中全体についても極力できるものはそうする。できないものは、なぜできないのかの理由をちゃんと明らかにしておけばいいのかなと思っておりましたので、できるところから進めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　藤原委員。

○（藤原梅昭委員）　もう既に進んでいるということで、私の頭よりかなり先に進んでいるようですので、ぜひ期待したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員）　予算のことといえば、ちょっとどこに出ているかというほどのものではないのですが、教育のほうにお伺いをしたいのですけれども、今年矢巾中学校の女子生徒からの申出でスラックスをはくように、できるようになったという校則の変更があったとい

う報告を受けまして、大変いいことだなと思いました。冬の寒さのときに、ストッキング、スカートというのも、これも健康上、ちょっとよくないなと思って、かわいそうだなと思って眺めて見ておりましたけれども、そんなことも含めてスラックスをスカートと同様の扱いにするという方向でやられたということは、大変いいことだと思って見ております。ジェンダー平等、L G B Tの関係もありますので、議会からどうのこうのというつもりはないのですけれども、あくまでもそれは生徒と学校の対応でよろしいのでございますけれども、そういう今、そういう社会的な少数派といいますか、平等の概念を追求していくのは、これは議会人としても当然必要なことありますことから、町内の北中も含めて取組を広げていく方向性はできないかということを要望といいますか、そういうふうな形でお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質問でいいと思います。

田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先日お話ししたとおり、矢巾中学校では、来年度から取り組むということで、このことはこの間もお話ししましたけれども、校長会議において各校の校長先生方にも内容はご紹介したところでございますので、例えば矢巾北中学校のほうでも、これはやはりこちらで強制的というのではなくてできませんので、生徒会、それから学校の教員等の中で話し合いとか、あるいはやはり自主的にそういうところを判断してやるのが一番いいのではないかなと思っております。

それから、寒さ対策の部分は、これまでスカートであっても、学校で様々工夫しているところでございますので、そういったところ、寒さのところも含めていろいろ検討すればいいかなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 私のほうからもちょっと補足させていただきます。

委員お話をしたL G B T等のスラックス、別に考えていただきたいのです。多様性に対応することです、多様性。要するになぜそれを言うかというと、もしスラックスをはいている子がそういう子だというふうなことで見られたくないのです。それとは別なのです。私たちは、いろんな可能性、いろんな多様性に対応していかなければいけない。その中の一つが校則の見直し、服装の見直しというふうなことの一つということで、ぜひそこは分かっていた

だきたいなど、ご理解いただきたいなど、そう思います。ということで、全ての学校、小中学校にそういうことも含めて、いろんなことで見直すことがないかなということを取り上げているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私も実はそこを心配したのでございます。というのは、たった1人スラックスをはいていたら、いじめの対象になってしまうのではないかということを非常にちょっとと考えまして、これを議員の立場でお話しするのもどうかとは思うのだけれども、もっと広範な人たちが利用できるような環境をつくっていただきないと、勇気を持ってスラックスがはけなくなるような気がするので、そこの配慮のほうをお願いしたいと思って質問しました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 昔私が中学生の頃は、女子生徒、スラックスをはいておりました。それが普通でした。寒いからスラックスをはく、暖かくなったからスカートをはく、私はスラックスがいいからスラックスをはく、私はスカートが好きだからスカートをはく、そういうふうな選べる状態、そして先ほど申し上げたような多様性に対応できるような、そういうものをこれからも進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） コミュニティに関わることなのですけれども、予算の中にもありましたけれども、公園内の遊具を撤去されたところもあるし、撤去されないところもあるのですけれども、撤去したところは、その後設置予定がないということなのですけれども、その考え方、どうしてそういう発想になるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

今年度33公園の60遊具を撤去いたしました。これに関しましては、専門的な資格を持っている方の保守点検の結果を基にして、使用不可となっているものを撤去したものでございます。その後について、新しく設置は考えていないということでございますけれども、そもそもこれらの遊具というものは、役所、私どものほうで設置したものではございません。各公

園が造成されたときに、造成した企業が設置したものでございます。

今後私どものほうで地域で、それらの遊具が必要だという場合は、コミュニティの補助金を使って支援をしてまいりたいと思っています。地域の要望がないものについて、こちらから新たに同じものを設置するという考えはないということで、応援しないということではないので、その点だけはご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） やはばーくの公園には遊具があるのですけれども、そこは設置して間もなくだし、また管理するところが違うので、都市公園ということになっていますので、あれですけれども、そのところに遊びに来ている方たちに声を聞いたら、徳田方面とか、藤沢方面とかという形で、あそこが遊具がなくなったと、困ったと。身近にすぐ遊びに行きたくてもないと、都南のほうから来る方もいます。だから、全国的にそうなのかなと思って、今お聞きしましたけれども、自治会で若い人たちがやっぱり声を上げられるような方策を取っているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 若い方が声を上げられるような環境をつくっているのかどうかというのは、自治会の在り方だと思いますので、私どもが声を上げてくださいとか何とかということを強く言っていることはございませんが、各コミュニティ会長さん、非常によく働いていただいている、本当に役場にも何回も何回もいらっしゃいます。多い方では、週に3回ぐらい来る方もいらっしゃいます。地域の人がこう言っているのだけども、こういうお金使えないかなと、いろいろ相談してきています。そういう中には、本当にいろんな人の声上がってきてています。

今なくなったということだけおっしゃっていますけれども、使用不可能遊具を撤去したのです。どちらかというと、危ないものを取っていただいてよかったですという声のほうが実は多いのです。それで、私どものほうでは必要なものを造らないと言っていることではなくて、そういう声があって、自治会でどうしても必要なのであれば、設置いたしますので、そこは応援しますという話をしているのであって、その点は、全く若い方々の声を聞いていないだとか、そういうことはないのです。あくまでそういったところには丁寧に耳を傾けていきたいと考えておりますし、その地域に応じて子どもの数がどうこうということを真剣に考えている方たくさんいらっしゃいます。そういったところに私たちは耳をきちんと傾けて仕事を

してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 自治会の財政的なところが困難なところもあるのですけれども、財政的に豊かなところは、では半分補助があればできるかなとか、そういうこともあると思うのですけれども、全額助成していただけるのですか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 2分の1と決まっているのではないですか、それ。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） こちらも何回もお示しした記憶があるのですが、コミュニティの補助は要綱がございまして、そちらに書いております。金額が足りないのであれば、コミュニティ計画にきちんと位置づけていただいて、そうすれば結構大きな金額も使えますし、そうしたところを皆さんで話し合っていただければいいのかなと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、窓口の事務手続について、予算に入っているのかお聞きしたいのですが、先ほどから重層的支援体制整備事業ということで縦割りでなくて横の関係性でやっていくということでお聞きしまして、福祉課と健康長寿課がさわやかハウスと離れているということで、やはり雪の降るようなときに、福祉課に来ていて、それは長寿課の話だと言われて、あっちに行ったり、こっちに行ったりしたのよねと、すごく言われたことがあったのです。今回体制としてそういうことを取るのであれば、ぜひ事務的な手続も1か所で済むようなことをこの予算の中に入っているのかお聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） お答えいたします。

事務的手続の部分で予算という部分では、今回上げている部分はございません。ただ、今小笠原委員からお耳に入ったような事案、私も大変残念に思っておりますので、1回で済むお手続きは、職員が窓口に動いて、そして手続ができるように、また特に1つの部署では解決できないような1回だけのお会いする時間だけでは解決できないような場合もございますので、そのときは、今も現に私ども福祉課のところの相談室のほうで関係の関わる職員が

集まってお手続をしているような事案もございます。そのような形で進めてまいりたいと思
いますし、何かお困り事があった際は、どうぞお声かけていただきながら、できるだけのと
ころ、町民の皆さんのご不便にならないように進めてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

村松委員。

○（村松信一委員） 過去にヤマユリのことの質問をしたことがありますけれども、ヒマワリ
の写真コンテスト、これはやっているのですけれども、ヤマユリもきれいに咲いているとこ
ろたくさんまだありますので、ヒマワリの写真コンテストにプラスしてヤマユリの写真コン
テストもやってみてはいかがでしょうかという、こういう質問をしたことがありました。大
変それはいいことだねということで、できれば考えてみたいというお話をいただいていま
した。コロナ禍でなければ、ヤマユリ娘とか、ヒマワリ娘とかという、そういうこともやって、
それで写真コンテストのときに、表彰をその方からやってもらったらどうですかとか、そ
したら答弁は、観光協会と相談の上決めたいとか、そういうご答弁でしたけれども、ことしは
ヒマワリを植えるということになっているみたいですので、同時に、ヤマユリも今たくさん
咲いているところありますので、そういったことを考えてみていただけないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 昨年は、ヒマワリもコロナ禍で植えないでしまいました、土
壤の関係もあったわけなのでございますけれども、今年は何とかその辺も収束した中で、こ
ういったヒマワリの写真コンテストはもちろん、ヤマユリのコンテストもできるような形で
進めてまいりたいと思いますので、ちょっとコロナの状況でイベント関係、その辺も含めま
して、もう少し皆さんの協力をいただきながら、コロナが収束したならば大きくやりたいな
と思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和3年度矢巾町一般会計
予算の総括質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を受けます。質疑

ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 令和3年度から特定健診がさわやかハウスから対がん協会に変わることで、私たち地区が指定地区ということで受検票が送られてきました。今度対がん協会に電話をしながら日にちを決めて受診するということになりますけれども、いろいろと検討した結果、こうなったと思うのですけれども、ここずっと健診率も下がってきたし、目標数値にも届いていないのですけれども、特に高齢者と若年者が受けないという、受けないというよりも率が少ないわけなのですけれども、そういう方のPRとフォローをどのように考えているのか。やっぱり目標に向かっていくためには、それが一番大切にならうかと思いますけれども、そこら辺どのように考えているかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

高橋委員ご指摘のとおり、まさしく特に若年者の受診率向上が、最もそういう意味では、改善策としては、挙げられるわけでございますけれども、会場が対がん協会が移転したことによって、町内でもかなり多岐にわたる、もちろん新しい最新鋭の施設ですので、受診環境としてはまず向上していますので、その部分はそのとおりなわけですけれども、PRもしていくわけでございますけれども、やはりそういう動機づけとかの部分で若年者の方をどうやって増やしていくかということについては、その通知の仕方において、今年度からナッジ理論というものがあって、いわゆる本人様が当事者としての意識、結局、健診の案内来たから毎年ちょっと忙しくて行けなかったけれどもということではなくて、やはりご自身の健康について、若いうちから取り組むということが非常に重要ではありますし、それを当事者の認識として植え付けるために、そういうナッジの取組を今年度からやっていましたので、それを来年度も続けながら、さらにこれまで以上にそういう受診勧奨も徹底しながら受診率向上に向けていきたいというふうに考えてございますので、いろいろご助言等を賜ればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

それから、町内の指定の医療機関もやるということなので、あと盛岡市ということなそうですけれども、やっぱりそこら辺もPRしながら一人でも多く治療に病院に行っているので

しょうから、そこら辺も受けられるよというふうなこともお願いしたいなと思っていますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 医療との連携に関してなのですけれども、先日岩手医科大学報というのを拝見いたしました、2月号について。そこで村松健康長寿課長、それから藤井課長が写真入りでコメントされていたということで、医大からの4学部合同の自由科目、地域医療課題解決演習というのをオンラインでやられたそうなのですけれども、その内容をぜひ知りたかったので、主なところで結構ですので、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

地域課題解決演習事業ということで、岩手医科大学さんと矢巾町とで協定を、課題解決以外にも認知症コホートとか、あるいは東日本大震災の健康コホートとか、様々な協定を締結させていただいているわけですが、今お尋ねのありました地域課題解決演習につきましては、平成29年度から始まってございまして、毎年テーマを決めて、学生さん方が矢巾町のそういう保健医療福祉体制を現地踏査もひっくるめて御覧になっていただいて、そして学校で得た知識も交えながら矢巾町のそれぞれの課題に対して、学生の目から見た、医学生として、歯学生として、看護学生としてということでいろいろ発表いただいているのです。

それで、テーマにつきましては、平成29年度は認知症対策についてございましたし、平成30年度は、脳卒中死亡率が本県も高いし、矢巾町も高いということで、脳卒中死亡対策。昨年度は、糖尿病成人症の関係でございましたし、今年度は特定健診の受診率向上に向けてということで、かなりフレッシュな視点で貴重な提言をいただきました。要は、町民の皆さんのが身近に、もうちょっと健康意識を高めてもらうためにはどうしたらいいかということと、あと学生たちが実際町の活動にもっと参加したいとか、そういういろいろなご提言を

いただく場でしたので、これは毎年度継続してまいる形になるかというふうに捉えておりますので、いずれそういう内容については、可能な範囲でちょっとポイントをまとめて、町民の皆様にもお伝えしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ゼひそのような若い方たちの意見というのを聞く機会というのがあるのであれば、そういうところを提案、いろいろお伺いしながら、こちらからもいろいろなことを提案しながらやっていければいいかなと思いますし、町民もそうですし、各職員に対しても、私も詳しく知りたいところもありましたし、そういう方々にいろいろ教えていただければいいかなというふうに思いますので、お願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 貴重なご提言ありがとうございます。せっかく貴重な学生さん方からのご提言でございますので、そういう町民の皆様にもお伝えしてまいりたいと思いますし、あと今年度については、コロナ禍の影響でなかなか一堂に集まって、例年であれば、何回かに分けて集まって討議をしたり、あるいは現地踏査ということで介護施設、医療現場も歩かれて、現場での状況も踏まえた上での課題解決演習だったのですけれども、しばらくそういう意味では、新年度も限られた時間の中でリモートみたいな形でやることも多かろうとは思うのですけれども、いずれこれは非常に有意義な取組でございますし、医大のほうの学生さんを取りまとめている先生も、実際に岩手県内の医師養成の指導される、そういう人材の先生がご指導していただいていましたので、いずれそういうすばらしい内容でございますので、ゼひP Rしてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 私は、一般質問でも第8期の介護保険事業計画についてお伺いしたのですけれども、またちょっとそのことについて、2025年問題もありますので、少しづつ改善していくかなければならないと思って質問させていただきます。

高齢化があれですけれども、重層的支援基盤整備事業でしたか、その中に介護士、それからヘルパーの処遇改善を入れてもいいのか、私の事前質問の中には、そういうのが入ってい

なかったのですけれども、そこのところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　お答えいたします。

川村委員おっしゃったのは、第8期計画と重層的支援体制との関連ということでございますけれども、重層的支援体制につきましては、午前中来福祉課長も答弁したところではございますが、健康長寿課の、特に介護に該当する部分といたしましては、介護予防事業活動及び地域包括支援センター運営事業、あとは生活体制整備支援事業、いわゆる生活支援コーディネーターの配置です。その3つが介護分野では、重層的支援事業という一つのカテゴリーで、いわゆる断らない支援ということで、これまでの縦割りの福祉から組織横断的な多様化する、福祉ニーズに対応するワンストップでの対応ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　処遇改善は入っていないか。

○健康長寿課長（村松　徹君）　処遇改善につきましては、重層的支援体制には入っておらないものでございます。あとは、処遇改善というのは、国のほうで、いわゆる介護報酬なりで対応する部分ということで、町といたしましては、やはり介護人材の確保のためには、やっぱり介護人材の方々の処遇改善、待遇改善が必要であることから、そういう意味では、若干ではありますが、介護報酬が0.49%増ということで、いずれ今後も介護の現場の皆さんの処遇改善については、町としても要望を町村会等を通じながら行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　処遇改善のことなのですけれども、町内のヘルパー事業とか、事業所があるのですけれども、それでは足りないような状況だと思うので、やっぱり若い人も、年配の方たちが今短時間の介護ヘルパーをやられているのですけれども、やっぱり若い人たちを育てる意味でも、きちんとそういう計画、国とか県だけに頼らないで、矢巾町としてどうするかというところを考える必要があると思うのです。

例えばお年寄りの方たちは、夜でも介護を必要とするのです。そういうところが、私の質問の中には入れたつもりだったのですけれども、質問の仕方が悪かったのか、包括的なところがなかなか見えてこなかったのです。夜でもおむつを替えてほしい方が地域にはいると思うのです。そういうところはどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　ヘルパー事業につきましては、川村委員の一般質問にもございましたけれども、川村委員の質問の中では、いずれ介護給付から外れた部分をどうするかという部分については、いずれ今いわゆる介護給付以外の家事援助的なものについては、おれんじボランティアで対応している部分もありますし、そういった部分でのマンパワーの今後のさらなる養成を図っていくということでお答えさせていただきましたし、あとは夜間の対応とか、そういった部分については、必ずしも訪問介護、ホームヘルプサービスのみの対応ということではなくて、例えばレスパイトケアの部分にもなりますけれども、ショートステイもありますし、通所介護もありますし、いずれそういったサービスを複合的に、総合的に、実際はケアマネジャーが調整するわけでございますけれども、そういったトータルのケアというか、そういった形になりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　川村委員。

○（川村よし子委員）　課長さんは、生活苦の中で特養に入られる方は、本当に運がよかつた方だと思います。そういう中で、地域にいらっしゃるのです、特養に入られない方、それから有料老人ホームまがいの施設に入られる方というのは、本当に限られた人だと思うのです。そういう中で、やっぱり自宅にいて独り暮らしの方たち、そういう方たちのケアをするヘルパーさんたちの事業を、年配の方、それからボランティアの方たちでもいいです。ですけれども、今後のことを見て、やっぱり重層的支援事業の中に育成とか入れることを考える必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松　徹君）　重層的支援体制と介護保険事業で関連はございますけれども、川村委員がおっしゃったように、そのままそっくり当てはめられない部分もありますけれども、いずれそこは総合的に、いずれ相談される方は、そのとおり現状は大変なわけでございますので、いろいろお話をあったわけですけれども、そういったケースの方、身近にいらっしゃるということなので、そういった場合は、ぜひご遠慮なさらないで健康長寿課のほうにお寄せいただければ、すぐ地域包括支援センターも連携しながら、その方の実態に合わせてサービスの組合せとか支援内容を取り急ぎ検討してまいりますので、そういった場合は、早めにご一報いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 損益勘定計算書の中でもいいし、貸借対照表でもいいのですけれども、投資のところで3億3,000万余の記載がございまして、今までだと国債と、こう書いてあったような気がするのですけれども、名前がちょっと変わったのかなということと、本町でジャイカ債、ジャイカ、国際協力事業団のジャイカ債を購入しているということですので、ここはここなのか、それともほかの部分なのかの説明をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

まず資本のほうなのですけれども、今予算書の15ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。ここの1番の固定資産の中で（3）投資、投資合計が3億3,000万円ほどあります。これについては、議員おっしゃるとおり、国債、あとは岩手銀行等の大口定期預金になっております。これについては、記載のほうについては、このパターンになってから名称等は変えてはおりません。ですので、当初より投資として記載しております。

なお、ジャイカ債については、上下水道課のほうではないので、そちらのほうについては、回答のほうは控えたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 平成29年に水道料金6%、下水道も15%値上げしたわけですが、その際には、かなりやっぱり値上げすることによって大きな影響があるのではないかということで、時間をかけて検討すべきだということで予算決算常任委員長であった私が議長の命を受けて委員長で検討委員会をやったのですが、説明会には、3人、4人しか来なくて、たしか上下水道課、4か所ぐらいでやったのですが、どこの会場もほとんど来なかつたのです。ところが、その後の町民との懇談会では結構、値上げした後ですので、なぜ値上げしなければならなかつたという話などが出まして、その答弁は、結果的には老朽化した管渠あるいは設備の更新ということで、どうしても値上げして対応しなければならない状況だということで説明はしたのですが、そのときの水道のいわゆる耐震管も含めた管路の更新、大変距離の長い、いわゆる管路ですので、どの程度更新されたかというので、私もちよつとひもといてみましたが、平成30年でダクタイル管、鋳鉄管、100年という耐用年数があると言われていますけれども、189キロ更新しているのです。それからもう5年ぐらいたっているのですが、その当時で、あと52キロぐらいたしか更新しなければならないという話もあったように私は記憶しているのですが、今現在のダクタイル鋳鉄管に交換したキロ数と、それから今後更新をしなければならない延長、そして硬化ビニール管、ビニール管というか塩ビ管ですけれども、それの残っているキロ数というのは、どのぐらいあるのか、まずそこをお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、ダクタイル鋳鉄管今何キロぐらいあるのか、それと硬質塩ビ管がどのぐらい残っているのか、硬質塩ビ管のほうは、更新対象路線というふうに捉えております。硬質塩ビ管につきましては26キロが更新対象となっております。ダクタイル鋳鉄管につきましては、ちょっと今計算します。約200キロというふうにはなっております。ただ、そのダクタイル鋳鉄管の中でも、比較的早めに整備された、ちょっと固有名詞になりますが、A型とかP型、それらについては耐震性がないということで、それらについては、ダクタイル鋳鉄管の中でもまだ115キロほど残っていますので、それについては、今非耐震管、更新対象、すぐ更新対象とはなりませんけれども、耐震管の整備が終わった次には、それらの非耐震管については、耐震の更新の対象として考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大分順調に進んできていると思うのです。硬質ビニール管は、残が26キロですから28キロぐらいやったということですので、そういう意味では、頑張っているなということで、そういう思いを今いたしました。それで、有収率もかなりいいはずなのです。たしか96%ぐらいだったと思います。国の指標は95%ですから、それを上回って県内では一番ということだったと思いますが、そういったことを頭に置いている町民が、そういう状況でなぜ値上げしたのだということでかなり厳しく質問もありました。そういう状況を説明するのに苦慮したわけですけれども、ここまで来ていましたので、非常にそういう意味では努力をしているなということで評価をしたいと思いますし、本当にご苦労さんだと思いますが、地震が非常にこの頃また多くなってきました。それで、やっぱり耐震化というのも同時に率を上げていかなければならぬわけですが、その耐震化ということになると、いわゆるいろいろ管がありますので、来年度は口径150ミリを対象に更新をしていきたいという話なのですが、そういうのも含めて、どの程度残っているのか、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

すみません、まず塩ビ管がどのぐらい残っているか、26キロと答えましたが、27キロでした。1キロすみません、間違いました。あとは、ダクタイル鉄管でも耐震管ではないのがどのぐらい残っているかということでよろしいのかと思いますが、そのダクタイル鉄管の中でも耐震性があるものというのがK型、ダクタイル鉄管でも耐震性がないというのがA型とかP型というふうに分類されております。それ以外のNS型とかGX型と言われるものについては、耐震性があるというふうに位置づけられております。その中でA型、P型がどのぐらい残っているかというと121キロ、これが硬質塩ビ管等が終わった後に耐震化の検討に入る管径、管種であり、延長と捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） それでは、1点だけ。そのいわゆる耐震化に必要な交換をするのには、1キロどの程度費用がかかりますか。前は1キロ5,000万円という話などを聞いたことがあるのですが、この辺はどうなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

1キロ5,000万円というのは、私の中では少ない部類です。一般的に言われているのは、舗

装道とかで想定すると、1キロ1億円です。それで、昨年度等の実績を見ると、砂利道等で布設替えした路線もありますので、それを見ると、1キロ8,000万円、その程度でした。ですので、これからにおいても耐震管に布設替えするといつても、全て舗装されている道路だけでいいのか、それ以外の砂利道でも適用できるのか、そこは現地等を確認して、幾らかでも工事費、総額を抑えるような形で路線選定はしたいなと思います。

その中で、どうしても舗装道のほうに布設替え、舗装道のほうになると、人家のほうが連たんしておりますので、舗装道のほうになるのが多いかもしれません、現地を確認して、できる限り工事費を軽減するような形で計画のほうは進めたいと考えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりました。かなり金もかかるということですが、何といつても、やっぱりライフラインの最たるものです。生活道路の話もしましたが、何といつても、やっぱり毎日使う大変な命に関わる部分ですので、そういう意味では、限られた予算だとは思いますが、できるだけ値上げをしない方法で町民が納得するというのですか、頑張ってくれているなという思いを持てるような業務として頑張ってほしいと思います。期待しています。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 大変励ましありがとうございます。その言葉を肝に業務のほうは進めたいと考えます。

なお、水道事業についても、今後の計画のほうは、経営戦略のほうは見直しの段取りをしております。その手前のアセットマネジメント計画のほうもある程度、水道のほうについても見えてきました。それについては、ある程度まとまりましたならば、議員の皆様に今後の方向性等については、報告する場をいただければなと考えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和3年度矢巾町水道事業

会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで令和3年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで暫時休憩とします。

高橋町長以下参与の方々は退席されて結構です。

午後 3時14分 休憩

午後 3時25分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第18号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数です。

よって、議案第19号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第22号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものと決定いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月16日、明日午前10時までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめたのを参考に、当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月18日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、16日、17日は休会、18日は予算決算常任委員会を開催いたしますので、午前9時に本議場に参考されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時27分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和3年3月18日（木）午前 9時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣田清実	委員				
藤原信悦	委員		吉田喜博	委員		
小笠原佳子	委員		谷上知子	委員		
村松信一	委員		高橋安子	委員		
水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員		
昆秀一	委員		藤原梅昭	委員		
長谷川和男	委員		川村よし子	委員		
小川文子	委員		山崎道夫	委員		
廣田光男	委員		高橋七郎	委員		

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	野中伸悦君	議会事務局長	川村清一君
係長	佐々木睦子君	補佐	

午前 9時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただきました附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員をもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対しての意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆様からご意見をお願いします。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、それではお諮りします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として
議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算6議案の審査及び審査報告
書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前 9時05分 閉会